

**令和2年度
鳥取県原子力防災訓練
（島根原子力発電所事故対応）
実施成果報告書**

令和3年3月

鳥取県

目次

1. 訓練の概要	1
1.1 目的.....	1
1.2 重点項目.....	1
1.3 実施時期.....	1
1.4 対象事業所.....	1
1.5 参加機関、参加人数.....	1
2. 訓練の実施結果	2
2.1 実施の概要.....	2
2.2 訓練内容.....	5
2.2.1 本部等運営訓練（初動対応訓練）.....	6
2.2.2 緊急時モニタリング訓練.....	7
2.2.3 広報・情報伝達訓練.....	8
2.2.4 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難、船舶避難含む）.....	9
2.2.5 避難退域時検査会場設置訓練.....	11
2.2.6 車両確認検査等訓練.....	12
2.2.7 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）.....	13
2.2.8 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）.....	14
2.2.9 避難誘導・交通規制等措置訓練.....	15
2.2.10 県営広域避難所開設訓練.....	16
2.2.11 予備避難所開設訓練.....	17
2.2.12 避難車両感染症対策展示訓練.....	18
2.2.13 原子力防災講座.....	19
2.2.14 米子市原子力防災訓練.....	20
2.2.15 境港市原子力防災訓練.....	21
3. 評価方法	22
3.1 評価目的.....	22
3.2 評価方法.....	22
3.3 外部評価員の配置.....	22
3.4 評価項目.....	23
3.5 評価のための記録内容.....	23
4. 評価結果	24
4.1 訓練全体の評価.....	24
4.2 各訓練項目の評価.....	27
4.2.1 本部等運営訓練（初動対応訓練）.....	27

4.2.2 緊急時モニタリング訓練.....	30
4.2.3 広報・情報伝達訓練.....	33
4.2.4 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難、船舶避難含む）.....	35
4.2.5 避難退域時検査会場設置訓練.....	36
4.2.6 車両確認検査等訓練.....	38
4.2.7 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）	41
4.2.8 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）.....	42
4.2.9 避難誘導・交通規制等措置訓練.....	43
4.2.10 県営広域避難所開設訓練.....	43
4.2.11 予備避難所開設訓練.....	44
4.2.12 避難車両感染症対策展示訓練.....	45
4.2.13 原子力防災講座.....	45
4.2.14 米子市原子力防災訓練.....	46
4.2.15 境港市原子力防災訓練.....	46
4.3 評価結果のまとめ.....	47
4.4 今後に向けての提言.....	48

別紙 1 訓練参加者アンケート

別紙 2 住民アンケート

別紙 3 評価チェックシート

別紙 4 訓練リーフレット

別紙 5 訓練実施要領

別紙 6 これまでの県訓練実施概要

別紙 7 新聞広報

1. 訓練の概要

1.1 目的

島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態など各段階における各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

感染症流行下における訓練として、練度の維持に必要となる最小限の訓練項目の実施とすることで基本事項の徹底を図りつつ、あわせて感染症対策の検証を図る。

また、本訓練で抽出した課題等に基づき地域防災計画及び広域住民避難計画の修正を引き続き行う。

1.2 重点項目

- 原子力災害時における感染症予防・拡大防止対策の検証
- 基本となる災害対応に関する練度の維持
- 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証

1.3 実施時期

令和2年10月28日(水) 08:30～12:00

10月30日(金) 14:30～16:00

10月31日(土) 08:30～12:00

※住民避難訓練(船舶避難)

8月9日(日) 08:00～12:00

1.4 対象事業所

中国電力株式会社 島根原子力発電所

1.5 参加機関、参加人数

ア 参加機関 25 機関

鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、琴浦町、南部町、日野町、陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊、航空自衛隊第3輸送航空隊、自衛隊鳥取地方協力本部、国土交通省倉吉河川国道事務所、原子力規制庁島根原子力規制事務所、内閣府、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、(一社)鳥取県薬剤師会、和田地区自治連合会、日本交通株式会社、中国電力株式会社、日ノ丸ハイヤー株式会社、日ノ丸自動車株式会社、米子第一交通株式会社、日本海観光株式会社、島根県

イ 参加人数

約450人(住民約80人内訳:米子市30人、境港市30名、南部町20名)

12人(船舶避難訓練)

2. 訓練の実施結果

2.1 実施の概要

(1) 概要

本訓練は、感染症流行下における自然災害と原子力災害の複合災害を想定し、島根県の原子力防災訓練との合同訓練との位置づけで実施した。

災害対策本部等運営訓練及び災害対策本部等運営訓練に連動する訓練については島根県等と同一の想定で実施し、その他鳥取県独自訓練については、一部別想定（時間）での機能別訓練として実施した。

令和2年度の原子力防災訓練は、新型コロナウイルスの感染下で行った。このため、訓練（特に実動訓練）において各防護措置における感染症対策の検討を行った。

訓練の実施に際し、感染症防止の観点から練度の維持に必要な基本的訓練を中心に行うとともに、訓練参加者の感染に十分注意し行った。

1.2 で記載する3項目を重点項目として設定し、訓練内容を15項目の訓練に区分し、実施した。

なお、訓練に先立ち、住民避難訓練等に参加する住民に対して原子力防災講座を実施した。

(2) 訓練想定

ア 全般想定

島根県東部を震源とする地震が発生（松江市震度 6 弱、米子市及び境港市震度 5 強）するとともに、島根原子力発電所 2 号機において地震により重大な事故が発生する。

その後事態が進展し、全面緊急事態に至り、緊急事態宣言が発出され、UPZ（境港市、米子市の一部）において住民の屋内退避が指示される。

イ 事故想定

地震による外部電源喪失にともない、原子炉給水機能の喪失（AL22）該当事象が発生後事態は高圧炉心スプレイ系停止による原子炉注水機能喪失のおそれ（SE22）、低圧注水系停止による原子炉注水機能の喪失（GE22）と進展し、その後放射性物質の放出に至った。

ウ 機能別訓練

鳥取県独自で訓練の全般想定とは別に感染症流行下における避難を想定し、住民避難に加え、新型コロナウイルス感染症軽症者、濃厚接触者等の避難を想定した機能別訓練を実施した。

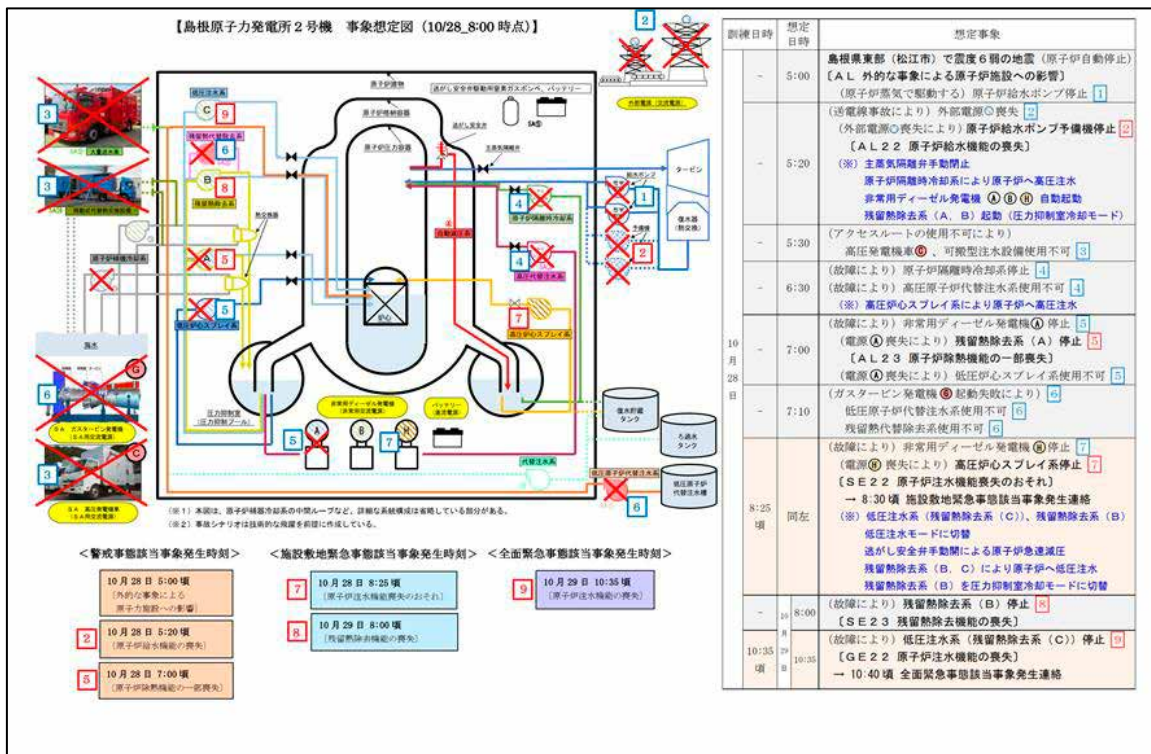


図 2-1 事故想定¹

¹ 島根県にて作成。

(3) 訓練シナリオ概要

訓練想定における初動から全面緊急事態までの一連の活動を行うよう表 2-1 のとおり全体訓練シナリオを設定した。

実訓練は施設敷地緊急事態から全面緊急事態までの活動を実施した。

表 2-1 訓練シナリオ概要

事態	実施日	想定日	時間	島根原子力発電所事故想定及び県対応等			
警戒 事態	10/28	10/28	5:00	地震発生（米子市・境港市震度 5 強）			
				原子炉自動停止			
				県災害対策本部設置			
							AL 外的事象（地震発生） 原子炉自動停止
						警戒事態	
			5:20	外部電源喪失→常用の給水機能喪失 AL22 原子炉給水機能の喪失			
			5:45	現地確認・要員派遣			
			7:00 ～ 7:30	#1 県災害対策本部会議 #1 県・市合同災害対策本部会議			
			7:05	AL23 原子炉徐熱機能の一部喪失 （A-残留熱除去ポンプ故障）			
			8:20	AL25 非常用交流高圧母線喪失又は喪失のおそれ			
			訓練開始				
施設敷地 緊急 事態	10/28	10/28	8:30	SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ（高圧炉心スプレ イポンプ停止）			
				施設敷地緊急事態			
				スキップ			
			10/28	7:00 ～ 7:30	#2 県災害対策本部会議 #2 県・市合同災害対策本部会議		
			10/29	8:00	SE23 残留熱除去機能の喪失 （B-残留熱除去ポンプ停止）		
				スキップ			
			全面 緊急 事態	10/29	10/29	9:00	余震発生（米子市・境港市震度 4）
						10:40	GE22 原子炉注水機能の喪失 （C-残留熱除去ポンプ停止）
						全面緊急事態	
						11:00	原子力緊急事態宣言
11:10	第 1 回原子力災害合同対策協議会開催						
11:20	#3 県災害対策本部会議 #3 県・市合同災害対策本部会議						
訓練終了							

2.2 訓練内容

本訓練は 1.2 に基づき、表 2-2 の 15 項目で訓練を実施した

表 2-2 訓練内容

訓練項目
① 本部等運営訓練（初動対応訓練）
② 緊急時モニタリング訓練
③ 広報・情報伝達訓練
④ 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難、船舶避難を含む）
⑤ 避難退域時検査会場設置訓練
⑥ 車両確認検査等訓練
⑦ 原子力災害医療活動訓練 （原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）
⑧ 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）
⑨ 避難誘導・交通規制等措置訓練
⑩ 県営広域避難所開設訓練
⑪ 予備避難所開設訓練
⑫ 避難車両感染症対策展示訓練
⑬ 原子力防災講座
⑭ 米子市原子力防災訓練
⑮ 境港市原子力防災訓練

2.2.1 本部等運営訓練（初動対応訓練）

実施日時 10月 28日（水） 8:30～12:00

実施場所 鳥取県庁、西部総合事務所、原子力環境センター、米子市役所、境港市役所

概要 鳥根県東部で発生した地震（松江市震度 6 弱、米子市・境港市震度 5 強）の発生及び中国電力（株）鳥根原子力発電所における警戒事態該当の連絡を受け、県では地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置して対応した。

災害対策本部では、事態の進展に応じて必要となる防護措置について、EAL に基づく方針の立案、県意思決定手順の確認及び関係機関との調整を行うとともに、原子力防災ネットワーク等を用いた TV 会議によって鳥根県や関係市等との連携要領を確認した。

状況に応じた速やかな対応を行うため、本部内対応の作業等の手順を標準化した、いわゆる SOP（標準作業手順書：Standard Operating Procedures）を新たに作成し、本訓練で検証を行った。

訓練の様子



県本部会議



2 県 6 市首長による TV 会議



米子市本部会議



境港市本部会議

2.2.2 緊急時モニタリング訓練

実施日時 10月 28日(水) 8:30~12:00
10月 31日(土) 8:30~12:00

実施場所 原子力環境センター、西部総合事務所、鳥取県庁

概要 原子力災害時に県モニタリング本部を設置し、モニタリング情報の収集・整理を行うとともに、県災害対策本部との情報共有を行った。

モニタリング情報はモニタリング情報共有システム(RAMISES)により空間放射線量の情報集約を行い、防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の多重化した通信手段を用いて報告、共有を図り、緊急時モニタリングにおける情報共有の手順や機器操作の習熟を図った。

また、新型コロナウイルス感染症対応下における県モニタリング本部の設置・運営について検証を行った。

実動訓練においては、機動モニタリングチームと情報伝達、共有を図るとともに、可搬型モニタリングポストの設置、走行サーベイ、モニタリング車等による測定、試料採取を行い、手順の確認及び機器取扱等の習熟を図った。

訓練の様子



県モニタリング本部



試料採取



サーベイ車

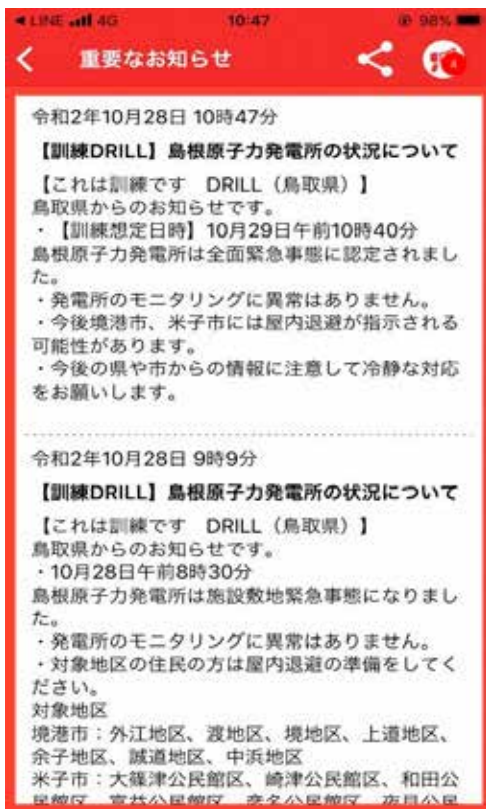
2.2.3 広報・情報伝達訓練

実施日時	10月 28日(水)	8:30~12:00
	10月 31日(土)	8:30~12:00
実施場所	鳥取県庁	

概要 県民及び一時滞在者等への広報及び情報伝達を行うため、発電所やモニタリングの状況、住民に行動をお願いする情報を原子力防災アプリ、県ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した広報を行い、機器の操作手順及び情報伝達要領を確認した。

また、屋内退避、避難指示等について関係機関と連携し、緊急速報(エリア)メール、道路情報表示板を用いて住民避難訓練と連動した広報伝達手段の習熟を図った。

訓練の様子



原子力防災アプリ



道路情報表示板



電光掲示板

2.2.4 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難、船舶避難含む）

(1) 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難含む）

実施日時 10月 31日（土） 8:30～12:00

実施場所 一時集結所（米子・境港）、道の駅「琴の浦」（山陰自動車道琴浦PA）

概 要 新型コロナウイルス感染症流行下において、米子市（和田地区）及び境港市（境地区、上道地区）の住民が多様な手段で避難を行った。

住民は一時集結所に集合し、健康確認及び検温等を実施した上で、自家用車により車両検査会場である道の駅「琴の浦」へ移動した。

新型コロナウイルス感染症軽症者を想定した、大型ヘリ、自衛隊救急車による搬送訓練を行い、自衛隊との連携を確認した。

在宅の避難行動要支援者の福祉車両（ストレッチャー）による避難を実施し、要支援者の避難手順の確認を行った。

訓練の様子



大型ヘリ



一時集結所での健康確認



自衛隊救急車



避難行動要支援者避難

(2) 住民避難訓練（船舶避難）

実施日時 8月 9日（日） 8:00～12:00
実施場所 境港竹内岸壁、鳥取港千代3号岸壁

概要 原子力発電所で事故が発生し、住民への避難指示が発令されたとの想定で、境港に停泊中の船舶により避難するとの想定で訓練を実施した。
境港港から出港後、鳥取港へ避難を行い、関係機関との連携要領、新型コロナウイルス感染症流行下における船舶避難についての留意点を確認した。
また、船舶避難中に急病者が発生したとの想定で鳥取県消防防災ヘリの洋上航海中の船舶への着艦訓練及び搬送訓練を実施した。

訓練の様子



県防災ヘリ着艦訓練



乗船時の健康確認



船舶（ミサイル艇はやぶさ）



船舶（巡視艇おき）

2.2.5 避難退域時検査会場設置訓練

実施日時 10月 31日(土) 8:30~12:00
実施場所 伯耆町 B&G 海洋センター (西伯郡伯耆町大原 1006-3)

概要 避難退域時検査会場の候補地である伯耆町 B&G 海洋センターに避難退域時検査会場を開設するため、県が整備している補給管理システム(10tf コンテナ7基に格納されている避難退域時検査資機材)を用いた開設・運用手順の確認を行った。

民間能力を活用して、補給管理システムの輸送、搬入及び会場の開設を行った。

また、会場の開設にあたっては、新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、福祉保健部局と連携し、消毒・検温場所の設置、間仕切りの設置、換気方法の確認等「3つの密」を避ける対策を踏まえた避難退域時検査会場のレイアウトの検証及び開設手順の確認を行った。

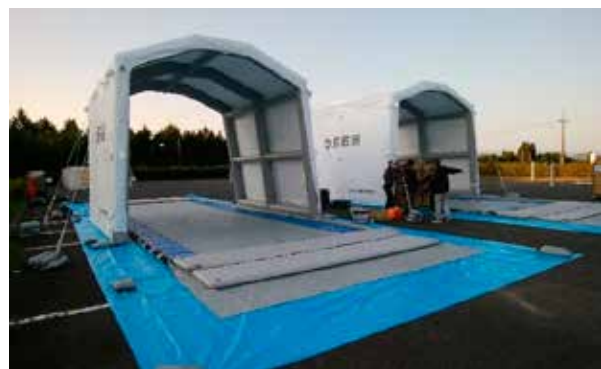
訓練の様子



補給管理システムの搬入



避難退域時検査会場



避難退域時検査会場

2.2.6 車両確認検査等訓練

実施日時 10月 31日(土) 8:30~12:00

実施場所 道の駅「琴の浦」

概要

国の「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認を行った。

避難車両の渋滞・混雑の低減を目的とし、主要避難経路上で車両検査部分の先行的な実施について検証を行った。

要員による誘導のもと、車両はゲートモニタを通過し、ワイパー部等指定箇所の検査を行った後、基準値を超えた車両については自衛隊による大型車両除染テントを用いた流水で簡易除染を行ったのち、再度確認検査を行い、基準値以下であることを確認した。

また、車両確認検査及び簡易除染を行った避難者に対し検温等健康確認を実施し、体調不良者は会場内に設置した救護所で対応する等の新型コロナウイルス感染症流行下を想定した車両検査会場での手順確認を行った。

使用した流水はすべて回収し、大型プールに保管した。

訓練の様子



ゲートモニタによる検査



指定箇所検査



基準値を超えた車両の除染



健康確認

2.2.7 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）

実施日時 10月 28日（水） 8:45～15:30

10月 31日（土） 8:30～12:00

実施場所 鳥取市、琴浦町、北栄町、米子市

概 要

鳥取県庁に保健医療福祉本部を設置し、鳥取県立中央病院の原子力災害医療派遣チームを県西部地方へ派遣するとの想定で今年度新たに配備した原子力災害医療派遣チーム車両の配備手順及び通信機器等の操作手順確認を行った。

県立中央病院、道の駅「琴の浦」、米子市内において保健医療福祉本部との衛星携帯電話を使用した通信訓練を実施し、通信状況は良好であった。

10月31日には、車両確認検査会場（道の駅「琴の浦」）において衛星回線等を用いた災対本部への映像伝送を行った。

訓練の様子



避難退域時検査会場での活動



県西部地域での活動

2.2.8 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）

実施日時 10月 31日（土） 8:30～10:30
実施場所 一時集結所（米子市・境港市）、道の駅「琴の浦」

概要 住民避難訓練と連携し、災害対策本部からの配布の指示があった場合の薬剤師会等関係機関との情報伝達、緊急配布に係る住民への説明等を行う一連の手順確認を行った。

一時集結所で住民に対して薬剤師による緊急配布に係る説明を実施した。

その後、車両確認検査会場において、一時集結所で受け取ることができなかった者を想定し、緊急配布場所を設置し、緊急配布の説明及び配布を行った。

また、新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、避難車両から降車せずに安定ヨウ素剤を受け取る配布方法として、車両外からの説明用パネルを使用し、ドライブスルー方式での緊急配布の検証を行った。

訓練の様子



一時集結所での配布説明



一時集結所で受け取ることができなかった者へのドライブスルー方式の配布

2.2.9 避難誘導・交通規制等措置訓練

実施日時 10月 31日(土) 8:30～10:30
実施場所 住民避難訓練避難経路、道の駅「琴の浦」

概要 鳥取県警察本部及び関係警察署に原子力災害警備本部を、琴浦大山警察署内に実動組織現地合同調整所を設置し、避難退域時検査会場の現地指揮所との情報共有、無線通信訓練等を行った。

住民避難訓練と連携し、米子及び境港警察署による避難広報、パトカーによる車両先導、交差点における交通規制及び迂回誘導等を行った。

緊急交通路が指定されたとの想定で、模擬交通検問所を設置した上で車両の選別、緊急通行車両の確認等の手順確認を行った。

訓練の様子



パトカーによる先導



交差点での誘導



模擬交通検問所

2.2.10 県営広域避難所開設訓練

実施日時 10月 31日(土) 10:00～12:00

実施場所 倉吉東高等学校 創作・交流ホール(倉吉市下田中町801)

概要 広域住民避難時に使用する県営広域避難所について職員の動員から設営作業マニュアルに基づく避難所設営までの手順確認を行った。

段ボールの敷設、段ボールベット等による居住スペースを確保し、避難住民の受入手順確認を行った。

新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、健康確認等県営広域避難所における避難所レイアウトの検証と避難住民受入手順の確認を行った。

訓練の様子



間仕切り用段ボール設置



感染症対策



受入に係る健康確認

2.2.11 予備避難所開設訓練

実施日時 10月 31日(土) 10:00～12:00

実施場所 プラザ西伯(南部町法勝寺167-2)

概要

原子力災害時の予備避難所の発災時の要員の参集から避難所の開設手順及び避難住民の受入手順を確認した。

新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、受入からの体調不良者の別動線の確保、テント等を使用した「3つの密」を避ける避難所レイアウト等の検証を行った。

また、訓練の参加者に対し、放射線の基礎知識、鳥取県の原子力防災に係る講座を行った。

訓練の様子



間仕切り用テント設置



避難者の受入

2.2.12 避難車両感染症対策展示訓練

実施日時 10月 30日(金) 15:00~16:30
実施場所 日本交通株式会社 米子営業所内(米子市日久美町55)

概要 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者等が避難を行う場合を想定し、使用する避難車両への感染症対策を実施した。
大型バス1台、福祉車両(ストレッチャー)1台を陸上自衛隊監修の下、シート等でのゾーニング、座席養生等の感染症対策を自治体職員及びバス事業者等で実施した。
また、翌日の10月31日(土)に車両検査会場の道の駅「琴の浦」にて訓練参加者に対して展示を行った。
【参考】大型バス1台の車内養生(陸上自衛隊方式)に要する人員数及び時間
人員・時間目安:8名で約6時間
資機材:養生シート120m²、養生テープ20巻、ポリ袋200枚

訓練の様子



福祉車両(ストレッチャー)の養生



大型バス(座席)の養生



大型バス車両内のゾーニング

2.2.13 原子力防災講座

実施日時 10月 17日(土) 13:00～15:30

10月 20日(火) 13:00～15:30

実施場所 境港市：保健相談センター

米子市：和田公民館

概要 住民避難訓練に参加する住民を対象として避難訓練の参加前に原子力防災や放射線等についての知識・理解を深め、原子力防災に対する意識と理解度の一層の向上を図り、より効果的な原子力防災訓練にすることを目的として行った。

【講座概要】

- 1 放射線の特徴と防護措置
- 2 行政からの情報伝達と落ち着いた行動の重要性
- 3 屋内退避の有効性と対応
- 4 避難を行う際の注意事項

また、10月31日(土)車両確認検査会場において鳥取県の原子力防災の取組等の周知を目的とし、県で整備している原子力災害派遣医療チーム車両、サーバイ車等の原子力防災資機材の展示を行った。

訓練の様子



境港市の状況



米子市の状況

2.2.14 米子市原子力防災訓練

<u>実施日時</u>	初動対応訓練	10月	28日(水)	11:00～12:00
	住民避難訓練	10月	31日(土)	8:30～12:00
<u>実施場所</u>	初動対応訓練	米子市役所		
	住民避難訓練	和田公民館、道の駅「琴の浦」		

概要 発災から全面緊急事態までの事態の進展に応じて、災害対策本部の運営及び関係機関との情報共有を行った。

実動訓練においては、新型コロナウイルス感染症流行下を想定した一時集結所の運営訓練を行った。

自家用車を用いた住民避難訓練を実施し、避難手順の検証を行うとともに、福祉車両（ストレッチャー）を用いた避難行動要支援者の搬送訓練を行った。

また、住民に対して、防災行政無線、緊急速報（エリア）メール、広報車等の手段で防護措置等の広報を行った。

訓練の様子



米子市災害対策本部



一時集結所での健康確認



避難行動要支援者の避難訓練



自家用車による避難訓練

2.2.15 境港市原子力防災訓練

実施日時 初動対応訓練 10月 28日(水) 8:30~12:00

住民避難訓練 10月 31日(土) 8:30~13:00

実施場所 境港市役所、保健相談センター前駐車場、道の駅「琴の浦」

概 要

発災から全面緊急事態までの事態の進展に応じた各関係機関との連携及び災害対策本部の初動対応要領の確認を行った。

実動訓練においては、新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、職員の感染症防護対策及び感染症拡大防止手順の確認を行うとともに、自衛隊救急車や自衛隊大型ヘリを用いて新型コロナウイルス感染症軽症者の搬送訓練を実施した。

また、自家用車を用いた住民避難訓練を行う際に新型コロナウイルス感染症対策として健康確認等を実施し、手順の確認を行った。

訓練の様子



境港市災害対策本部



一時集結所での健康確認



自衛隊救急車



避難行動要支援者の避難訓練

3. 評価方法

3.1 評価目的

島根県と合同で、島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態などの各段階における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

また、感染症流行下における訓練として、練度の維持に必要となる最小限の訓練項目の実施とすることで基本事項の徹底を図りつつ、あわせて感染症対策の検証を図る。

3.2 評価方法

令和2年10月28日（水）及び10月31日（日）に実施された訓練を対象に、訓練の前提や背景等を関係者が共有し、訓練項目ごとに目標や目標達成度を判定する評価基準を定め、訓練評価者による外部評価と訓練参加者の自己評価（アンケート及びレビュー）、訓練参加住民へのアンケートを組み合わせ多様な視点から客観的評価を行う。

この際、重視する取組事項を把握するとともに、訓練上の制約事項について考慮する。

3.3 外部評価員の配置

外部評価は、表 3-1 に示す通り評価員を配置し実施する。

表 3-1 外部評価員の配置

実施日	配置場所	配置人数	評価対象
10/28 (水)	鳥取県庁	1名	・ 本部等運営訓練(初動対応訓練) ・ 広報・情報伝達訓練
	米子市役所	1名	
	境港市役所	1名	・ 緊急時モニタリング訓練
	原子力環境センター	1名※	
10/31 (土)	道の駅「琴の浦」	1名	・ 車両確認検査等訓練

※第1種放射線取扱主任者の資格を有する者

3.4 評価項目

(1) 訓練に対する評価項目

ア 訓練全般に関する評価項目

- (ア) 防災関係機関の機能確認及び協力の円滑化
- (イ) 防災関係機関の組織体制の実効性の確認
- (ウ) 原子力防災に関する意識の高揚及び知識の向上
- (エ) 本部運営時に使用する様式、標準作業手順書等に関する評価

イ 主要訓練項目に対する評価

- (ア) 原子力災害時における感染症予防・拡大防止対策の検証
- (イ) 原子力防災に関する個人及び組織の練度の把握
- (ウ) 避難退域時検査会場設置・車両確認検査等に関する評価

ウ 課題に対する対応状況に関する評価

過年度の訓練で抽出された課題について、今年度の訓練での改善状況进行评估する。

(2) 課題及び良好事例の抽出

課題及び良好事例を抽出し、今後の訓練への取組の方向性を示す。

3.5 評価のための記録内容

(1) 評価記録の視点

訓練の記録は、次に示す視点に基づき行う。

- ①体制・役割に関する事項
- ②手続き・手順に関する事項
- ③情報伝達・集約に関する事項
- ④機器操作に関する事項
- ⑤アナウンス効果に関する事項
- ⑥練度の維持・向上に関する事項
- ⑦課題事項に関する事項
- ⑧良好事項に関する事項
- ⑨改善を要する事項
- ⑩その他

(2) 訓練評価記録シート

- ✓ 訓練記録のために訓練評価記録シートを作成する。
- ✓ 訓練評価記録シートは、当該訓練の実施内容及び重点項目に挙げられた項目を基に作成する。

4. 評価結果

本節では、訓練項目ごとに自己評価、外部評価、訓練参加者アンケート及び住民アンケートの結果を整理する。訓練参加者アンケート及び住民アンケートについては票数が 4 票未満の場合、本節への記載は省略する。なお、訓練参加者アンケート及び住民アンケートの詳細な集計結果については別紙 1 及び別紙 2 に記載する。

4.1 訓練全体の評価

(1) 総合評価

令和 2 年度の原子力防災訓練は新型コロナウイルス感染症流行下で行われた訓練であったが、感染防止という制約された環境下であるにもかかわらず、参加者が訓練の意義をよく理解し訓練を実施していた。

感染症対策についての検証を行うとともに、基本動作の徹底を図るなど、練度の維持を図っていた。また、参加住民を含め一人の感染者を出さなかったことは参加者全員の意識の高さであり、評価に値するものとする。

今後の更なる練度の向上のため、以下本訓練の評価を記載する。

- ✓ 島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態などの事態進展に応じた島根県や米子市、境港市、関係機関との連携要領や初動対応要領について確認することができた。なお、今年度は感染症流行下であったため一部において訓練内容を練度の維持に必要な基本となる訓練項目に精査し、規模を縮小して実施されたが、要員の基本的な練度の維持に問題はなかった。
- ✓ 感染症流行下における訓練ということで新型コロナウイルス感染症濃厚接触者等が避難を行う場合を想定し、陸上自衛隊監修の下で自治体職員及びバス事業者による避難車両への座席養生等の感染症対策を実施し、能力向上が図られた。また、感染症対策を実施した避難車両については、10月31日（土）に実施された車両検査訓練会場において訓練参加者に対して展示され訓練参加者の意識の高揚に資する内容であった。
- ✓ 車両確認検査等訓練において国の「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、車両の汚染検査及び簡易除染手順の確認を行うことで要員の練度の維持・向上が図られた。また、感染症流行下ということで車両の汚染検査及び簡易除染に加え、避難者の検温等の健康確認及び体調不良者への対応について手順確認を行い課題等が抽出された。
- ✓ また、避難車両による渋滞緩和のための取組みとして、避難退域時検査会場までの主要な経路上において先行的に車両検査を実施し、その有効性と課題を検証することができた。
- ✓ 鳥取県庁の本部等運営訓練（初動対応訓練）において、事前に作成した SOP（標準作業手順書）に基づいて活動することで、その有効性と課題を検証することができた。

(2) 自己評価（訓練参加者アンケート）

- ✓ 訓練参加前の状況として、EAL・OILによる防護措置（避難、屋内退避、安定ヨウ素の予防服用など）の流れを「理解している（「十分理解している」と「概ね理解している」の合計）と回答された方は約7割であった。また、鳥取県広域住民避難計画又は各市広域住民避難計画の内容について「理解している（「十分理解している」と「概ね理解している」の合計）と回答された方は約6割であり、計画等の理解が訓練前に十分でない方が一定程度存在していた。
- ✓ 訓練全体の目的である「島根原子力発電所におけるトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態など各段階における各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認」や「感染症流行下における訓練として、練度の維持に必要なとなる最小限の訓練項目の実施とすることで基本事項の徹底を図りつつ、あわせて感染症対策の検証を図る」が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」と回答された方は約8割であった。また、訓練参加により原子力防災についての理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は7割であり、訓練は参加者の災害対応力の維持・向上や意識の高揚に役立つものであったと考える。
- ✓ 訓練を通じた気付き事項としては、実際に訓練を通じて理解・習熟が図られることがあると感じたといったことなど訓練実施が災害対応力の維持・向上において有効であったという意見が多く挙げられている。一方で、訓練のシナリオ上省略されている活動や会議資料の作成を訓練で実施したり、個別の場面における対応を検討する研修等を設けたりすることも必要ではないかとの意見も挙げられている。
- ✓ 情報の共有・伝達については、NISS（原子力防災システム）を使用する場面が少なかったことや、使用する場合は事前にルールを定めた上でそれに従って実施する事が必要ではないかとの意見が挙げられている。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策については、訓練に取り入れたことでスペース等が制限された状況での活動について確認できたことが良かったという意見が挙げられている。

(3) 外部評価

- ✓ シナリオに沿って、本部等運営訓練（初動対応訓練）を実施することでトラブル通報から、施設敷地緊急事態、全面緊急事態などの事態進展に応じた対応要領や関係機関との連携について確認・検証することができた。また、鳥取県庁における活動においては事前に作成した SOP を用いて活動することで、その有効性と課題を検証することができた。一方で SOP の活用が一部の要員に限られていたことから、より多くの要員による活用を通じて更なる課題の抽出と改善を図ることが求められる。
- ✓ 関係機関との連携においては、NISS や鳥取県の庁内 LAN データベースを用いたクロノロを使用して情報共有が行われ、それぞれのツールの活用において習熟が図られるとともに円滑に情報共有が行われていた。一方で、NISS について

は利用が一部の要員に限られていたため、より多くの要員が習熟を図る機会を作ることも求められる。

- ✓ 感染症対策としては、車両検査会場において検温等の健康確認が実施され、その対応手順の確認が行われた。今後は、感染症流行下での避難所運営方法の確認や避難退域時検査会場や避難所における感染症対策のための資機材の整備・検討等が求められる。

(4) 住民アンケート

- ✓ 原子力防災訓練への参加を通じて、原子力災害が発生した場合に自らがとる行動について「理解が深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は 8 割以上であった。また、今回参加した原子力防災訓練が「役に立つ（「十分役に立つ」と「一部役に立つ」の合計）」と回答された方は 8 割以上であり、訓練を通じて住民の防災意識の高揚や原子力災害時の対応力の向上が図られたものとする。
- ✓ 訓練を通じた気付き事項としては、訓練に参加することで原子力災害時の対応を体験（避難先・避難ルートの確認や避難時の服装等）することができ役に立ったという意見が多く挙げられている。一方で、悪天候（大雨や降雪）や夜間の移動、交通渋滞など悪条件下での避難についての不安も多く挙げられており、訓練等への参加を通じて不安解消のために原子力災害時の対応について周知を図っていくことが求められる。
- ✓ その他に、若い方の参加が少ないというように参加者の幅を広げることの必要性に関する意見も挙げられている。

4.2 各訓練項目の評価

4.2.1 本部等運営訓練（初動対応訓練）

(1) 訓練目的

島根県と合同で島根原子力発電所における、EAL（放射性物質放出前）の事態の進展に応じた島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じた情報収集及び伝達や意思決定の一連の手順を確認することができた。
- ✓ 発災後、県災害対策本部を迅速に立上げ、指示命令系統に従った情報（情報の収集、処理、蓄積・配布）・決心・実行サイクル、各要員の役割に応じた活動を行うことができた。
- ✓ TV 会議や NISS の活用により、関係機関等との情報共有を円滑に行った。

● 課題・対策

- ✓ 実災害時における役割分担（県庁内、県と関係市）や業務内容、業務量のイメージがしづらい。
⇒手順・プロセスを重視した訓練を行うことが必要である。
- ✓ NISS は、実災害時には情報量が多いことが想定されるため、今後は運用要領の整備を行う必要がある。
- ✓ プラント関係は専門用語が多いため、情報伝達・共有を図る際に要員全員が理解できる用語や表示方法が必要である。

(3) 外部評価

○ 良かった事項及び助長策

- ✓ ホワイトボードによるクロノロジーの作成や入手した情報の整理が徹底されていた。
- ✓ 各要員の役割が明確で自主的な行動ができていた。
- ✓ 幹部からの指示事項は「何を」「いつまでに」実施するのかといった重要な伝達事項を大きな声で全体に伝達することで、迅速な指示を行うとともに、全体に対する情報共有が行われていた。
- ✓ NISS で収集した情報を随時、庁内 LAN データベースを用いたクロノロに転載し、原子力防災ネットワークに接続していない県内機関に対しても適宜情報共有が図られていた。
⇒事故発生後、初期の段階では大量の情報が流れることになるため限られたリソースの中で全ての情報を転載することは難しいと考えられる。そのため、庁内 LAN データベースを用いたクロノロに転載が必要な情報を予め整理する等、事

故時に情報共有の不足が生じないように工夫を講じることが望まれる。

- ✓ 鳥取県庁においては、事前に作成した SOP を基に作業内容を確認しながら進められていた。
⇒SOP の使用は一部の要員に限られていたため、より多くの要員が活用することで改善事項を抽出することが望まれる。

● 課題及び改善策

- ✓ NISS の操作が不慣れであったため、他機関から送信された情報を確認できず対応が遅れる場面があった。
⇒NISS の操作実習訓練の実施により習熟度の向上を図るとともに、操作マニュアル等を整備し、対応可能な要員を増やすことが望まれる。
- ✓ NISS と TV 会議システムを設置している場所と執務室が離れていたため、NISS の担当者が離席し、NISS の常時監視が成されていない場面があった。
- ✓ 感染症流行下ということで、一般的なマスク着用等の感染症対策は実施されていたが、それ以上の対策は見られなかった。
⇒限られたリソースの中でどこまで実施するのか（又はどこまで実施できるのか）等を検証することが望まれる（定期的なドアノブ等の共用部の消毒を実施等）。

(4) 訓練参加者アンケート

- ✓ 訓練実施前において、訓練の目的及び訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」と回答された方はいずれも 9 割以上であった。
- ✓ 訓練の実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」と回答された方は 9 割以上であった。
 - 「できた」と回答された理由としては、大きなトラブルもなくシナリオに沿って行動できたという意見が最も多く挙げられている。
 - 「できなかった」と回答された理由としては、シナリオで想定されている用務が実施段階で省略されていたという意見が挙げられている。
- ✓ 訓練実施内容の理解度については、訓練実施により訓練実施内容への理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は 8 割以上であった。
 - 訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、事故進展やそれらに対する対応の流れ等を理解することができたことと、関係機関との情報共有の方法と重要性を改めて確認できたことが最も多く挙げられている。
- ✓ 訓練実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は約 8 割であった。
 - 訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、反復した訓練の実施が習熟度向上につながったとの意見が最も多く挙げられている。

- 鳥取県庁で使用された SOP については、県災害対策本部事務局の他班への展開の必要性についても指摘されている。
- ✓ 本部等運営訓練（初動対応訓練）の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答された方は9割以上であった。
- ✓ 訓練を通じて良かったと感じられた事項については、事故時における基本的な業務の流れや所管業務を確認できたことが最も多く挙げられており、次いで大量の情報の重要度等を踏まえ、情報を整理して伝達することができたことが挙げられている。
- ✓ 訓練を通じて課題と感じられた事項については、複数の経路で随時大量に送付される情報の内容を理解し、重要度を踏まえて対応することのできる人材の不足やリソースの不足が最も多く挙げられていた。
- ✓ 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項については、「施設や設備等の充実化が必要」と「事前の訓練・研修等の充実化が必要」が最も多く挙げられていた。
 - 「施設や設備等の充実化」の具体的内容としては、庁内 LAN データベースを用いたクロノロについて、クロノロ更新の際に画面が閉じてしまうため操作性の改善を求める意見が挙げられている。加えて、複数の職員で共有・編集できるような改良も求められている。
 - 「事前の訓練・研修等の充実化」の具体的内容としては、個別の場面を想定した具体的な行動がイメージできる内容とすることが挙げられている。

4.2.2 緊急時モニタリング訓練

(1) 訓練目的

緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うとともに、計画及び実施要領の検証を行う。

また、サーベイ車による走行サーベイや現場での試料採取、原子力環境センターでの放射線分析等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度等の維持・向上を図る。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ コロナ感染症対応下において、規模を縮小し、狭い空間や機器配置でのモニタリング本部の設営・運営について検証することができた。
- ✓ NISS、庁内 LAN のデータベースを用いたクロノロ、ラミセス新端末による TV 会議などを用いた県災害対策本部や機動チームとの情報伝達や指示書に基づく緊急時モニタリングの実施について、機器の取扱い手順の確認、習熟度の維持・向上を図ることができた。

● 課題・対策

- ✓ NISS の使用方法など情報伝達手段が明確でないため、基本となるルール設定が必要であり、そのうえで多重化した手段の確認を訓練することが必要である。
- ✓ コロナ感染症対応下など、限られた場所、人員において対応が必要な場合でも、本部の役割を果たせるよう効率的な機器配置、情報の表示など工夫が必要である。

(3) 外部評価

○ 良かった事項及び助長策

- ✓ 新型コロナウイルス感染症という状況であり、モニタリング本部の設営スペースが例年より小さかったため、設置できる設備も限定される状況であったが被害状況等の把握や幹部への報告、指示等の一連の活動は円滑に実施できていた。⇒今後も感染症への対応を実施している状況でも円滑に対応できるように本部のレイアウト等を検討するとともに、訓練にて検証を継続的に実施することが望まれる。
- ✓ ラミセスや県のモニタリングシステムでの空間線量率の常時監視が徹底されていた。
- ✓ MP 固定局の欠測に対する対応も円滑に実施できていた。
- ✓ 活動指示書等を送付する際、電話連絡による確認が徹底されていた。

● 課題及び改善策

- ✓ モニタリング班の状況（出勤、データ等採取、帰還等）が測定分析拠点において十分に把握できていない場面が見られた。
⇒訓練を繰り返し実施することで習熟を図ることが望まれる。
- ✓ ERC から送付される資料に本来添付されているべき資料が添付されていなかったが、そのまま本部長へ報告したため本部の活動において混乱が見られる場面があった。
⇒情報伝達は迅速にする必要があるが、そうした中でもどの様な情報が必要であるかを判断し行動することが求められるため、今後継続的な訓練実施により要員の習熟を図ることが望まれる。加えて、各段階で提供される情報や報告する情報等を手順書等で整理しておくことも望まれる。

(4) 訓練参加者アンケート

- ✓ 訓練実施前において、訓練の目的及び訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」と回答された方はいずれも8割以上であった。
- ✓ 訓練の実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」と回答された方は8割以上であった。
 - 「できた」と回答された理由としては、大きなトラブルもなくシナリオに沿って行動できたことが最も多く挙げられている。
 - 「できなかった」と回答された理由としては、訓練前の準備等に係っていなかったため、指示された事項を実行するのみになってしまっていたことが挙げられている。また、NISS の使用方法について要員の共通認識を形成することも課題として挙げられている。
- ✓ 訓練実施内容の理解度については、訓練実施により訓練実施内容への理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は約9割であった。
 - 訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、大気モニタやヨウ素サンプラの起動手順等、機器の運搬・設置・操作の手順を確認できたことが最も多く挙げられた。その他に、新型コロナウイルス対応と緊急時モニタリングの両立について考える良い機会になったとの意見も挙げられている。
- ✓ 訓練実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は約8割であった。
 - 訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、訓練の実施により新たな発見や気付きにつながったことが最も多く挙げられている。
 - 訓練実施により習熟度が「深まらなかった」と回答された理由としては、NISS を使用することができなかったことが挙げられている。

- ✓ 緊急時モニタリング訓練の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答された方は10割であった。
- ✓ 訓練を通じて良かったと感じられた事項については、マニュアル等を確認しながら、モニタリングポストの積み込みや設置を円滑に実施できたことが最も多く挙げられている。
- ✓ 訓練を通じて課題と感じられた事項については、使用するシステムの習熟度の向上や使用方法（ルール）の明確化が最も多く挙げられている。具体的には、ラミセスの入力作業に時間を要したことやNISSの使い方（ルール）が明確にされていなかったことが挙げられている。
- ✓ 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項については、「事前の訓練・研修等の充実化が必要」が最も多く挙げられており、次いで「マニュアルや計画類の見直しが必要」が挙げられていた。
 - 「事前の訓練・研修等の充実化」の具体的内容としては、事前研修等の実施により何のためにどのような活動のするのかを理解したり、機器操作の習熟度を高めたりしておく必要があるとの意見が最も多く挙げられている。
 - 「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、設備の使用マニュアルに実際とは違う部分があったため改訂が必要であるとの意見が最も多く挙げられている。その他には、NISS等による情報共有のあり方の整理と共通認識の形成が必要であるとの意見が挙げられている。

4.2.3 広報・情報伝達訓練

(1) 訓練目的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS 等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成 31 年 3 月修正）の検証等を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 県ホームページや原子力防災アプリを活用して、事態の進展に合わせ、情報発信を行うことができた。プラントの状況やモニタリング情報、屋内退避などの対応方針を住民にきめ細かく提供することができた。

● 課題対策

- ✓ 複合災害は情報が錯綜する可能性があり、自然災害と原子力災害のどちらに起因する対応行動かを明確に広報していく必要がある。
- ✓ 情報発信においては、SNS の活用や外国人向け多言語表記等多様な手段を用いるとともに簡易な表現で分かりやすく広報する必要がある。
- ✓ 原子力防災アプリについては一時滞在者（観光客等）も含めた普及に今後も努める必要がある。

(3) 外部評価

○ 良かった事項及び助長策

- ✓ 事態の進展に応じて遅滞なく情報が発信されていた。
- ✓ 県のホームページや原子力防災アプリ等で配信された情報は現在の原子力施設の状況や住民が実施すべき防護措置の内容や対象地域が整理し情報提供されるとともに、平易な文章で分かりやすく記載されていた。
⇒より迅速かつ確実な情報伝達のため、それぞれの事態に応じた広報文例の更なる充実が望まれる。

● 課題及び改善策

- ✓ 広報班にホワイトボードの設置が無く、広報内容と実施状況がひと目でわかる形で整理はされていない拠点があった。
⇒住民の防護措置を実施する上で、住民に対してどの様に広報を実施したのかを把握することは重要である。住民によっては受け取ることができる広報手段が異なる（限られる）方もいることが想定される。抜け漏れなく広報を実施するためにホワイトボード等を活用し広報の実施状況をひと目でわかる形で整理することが望まれる。なお、住民への広報の実施状況については、OFC 広報班等

からの照会がある場合もある。

- ✓ 広報を発信した際に、課内全体への情報共有は行われていなかった。
⇒訓練において情報共有の必要性の周知を図るとともに、SOP 等にて実施事項として明確化することが望まれる。

(4) 住民アンケート

- ✓ 情報の入手先としては、「エリアメール」と「SNS」が最も多く、いずれも9割以上であり、次いで「防災行政無線」が約7割であった。
- ✓ 広報内容については、「理解できた」という回答が9割以上であった。

4.2.4 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難、船舶避難含む）

(1) 訓練目的

多様な避難手段による住民避難訓練を機能別訓練として実施し、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性をさらに向上させるとともに、原子力災害における避難行動要支援者避難や新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難手順等の確認を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 初めて県中部地方をメイン会場として自家用車を使用した住民避難訓練を実施し、要員の習熟を図れた。
- ✓ 大型ヘリ、自衛隊救急車等を使用し、新型コロナウイルス感染症軽症者等の避難手順の検証が出来た。
- ✓ 従来は大型バスを使用した訓練であったが、自家用車を使用することにより、バス内や一時集結所、避難退域時検査会場内での密接、密集等を避けるとともに、実態に即した住民避難に対する手順の確認が行えた。また、国の示す感染症流行下での防護措置の考え方を踏まえた健康確認等の手順について要員の習熟を図れた。
- ✓ 住民避難開始前に避難経路の走行サーベイを行い、避難にあたっての安全確認を行う手順について確認が出来た。

● 課題・対策

- ✓ 感染症対策を行うにあたり、健康確認や検温等避難の際の手順が増えるため、県及び市職員を含め継続した手順の確認、要員の習熟を図る必要がある。
- ✓ 感染症対策による手順の増加により、従来の訓練よりも避難退域時検査会場での混雑が見受けられたため、実動組織と連携した交通統制等対応を行う必要がある。また、渋滞混雑を避けるため、継続した段階的避難と屋内退避の重要性について普及啓発を行っていく必要がある。
- ✓ 感染症流行下に伴い、避難に使用する車両数が増加することが想定されるため、道路カメラの新設・更新や信号機の高度化等により一層避難の円滑化を図る必要がある。
- ✓ 今回は自家用車を使用した住民避難に係る感染症対策を実施していたが、今後は大型バス乗車時の感染症対策等引き続き訓練によって検証を図る必要がある。
- ✓ 自家用車による避難訓練は実際に状態を再現することは困難であり、日常社会に与える影響が大きいことから、今後の実施に際しては自家用車避難訓練の目的を明確にして実施する必要がある。
- ✓ 避難中の住民等へは避難経路情報や空間放射線量率、感染症流行時における換気等確実な情報伝達の必要がある。
⇒テレビ、ラジオ、県で開発した原子力防災アプリ等の情報媒体を使用し、情報伝達の確実を高めていくことが望まれる。

4.2.5 避難退域時検査会場設置訓練

(1) 訓練目的

原子力災害時に避難退域時検査及び簡易除染を実施する避難退域時検査会場において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営を行い、レイアウトの検証及び開設手順の確認等を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 避難退域時検査会場内での密閉・密集・密接を防ぐため、人と人の距離を意識した会場レイアウトについて検討できた。
- ✓ 10ft コンテナ内に必要な資機材を格納しているため、輸送から展開までの手順を円滑に行うことができた。

● 課題対策

- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策として会場レイアウトのみではなく、検査の運用面についても今後検討が必要である。
- ✓ 会場の展開に必要な資機材等の整備・改善が今後必要と考える。また、迅速な展開のためには、民間能力の活用と後方支援拠点を含めた後方支援体制の整備が必要と考える

(3) 訓練参加者アンケート

- ✓ 訓練実施前において、訓練の目的及び訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」と回答された方はいずれも 10 割であった。
- ✓ 訓練の実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」と回答された方は 10 割であった。
 - 「できた」と回答された理由としては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、避難者の動線に沿って一つずつ検証を行い、課題点を抽出することができたことが挙げられている。
- ✓ 訓練実施内容の理解度については、訓練実施により訓練実施内容への理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は 10 割であった。
 - 訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、実際に会場で動きを確認することで課題等を抽出することができたことが挙げられている。
- ✓ 訓練実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は 10 割であった。

- 訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、実際に会場で動きを確認することで課題等を抽出することができたことが挙げられている。
- ✓ 本部等運営訓練（初動対応訓練）の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答された方は10割であった。
- ✓ 訓練を通じて良かったと感じられた事項については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、実際に会場で動きを確認することで課題等を抽出することができたことが挙げられている。
- ✓ 訓練を通じて課題と感じられた事項については、今年度は避難者が参加していないため、実際に避難者が参加した状態で会場設営レイアウトを検証することが次年度以降の課題として挙げられている。また、設置会場によって出入り口の位置等が異なるため、会場ごとにレイアウトを作成し蓄積しておくことの必要性が指摘されている。
- ✓ 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項については、「マニュアルや計画類の見直しが必要」及び「施設や設備等の充実化が必要」が最も多く挙げられていた。
 - 「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、マスクの忘れた方のために避難車両や検査会場に予備のマスクを備蓄することや会場ごとのレイアウトを作成し、訓練にて検証することが挙げられている。
 - 「施設や設備等の充実化」の具体的内容としては、イエローゾーン（簡易除染・再測定対象者エリア）を囲むパーテーションが少なく、十分な目隠しができていなかったため追加整備の必要性が指摘されている。

4.2.6 車両確認検査等訓練

(1) 訓練目的

原子力災害時の状況かを想定し、乗用車等の避難車両に対して避難経路上での車両確認検査を実施し、検査手順や資機材運用方法等の確認を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 車両検査に併せた国のガイドラインに基づく健康確認等の新型コロナウイルス感染症対策対応手順が確認出来た。
- ✓ 車両確認検査を避難経路上で先行的に実施することで渋滞・混雑の緩和に有意であることが検証できた。

● 課題・対策

- ✓ 円滑な車両検査を行えるよう、各班の役割分担の明確化、必要書類の標準化、要員の継続的な育成の必要がある。
- ✓ 車両検査の先行実施にあたり、住民検査会場との役割の明確化や要員等手順の標準化、レイアウト及び適地等の検討が必要である。

(3) 外部評価

○ 良かった事項及び助長策

- ✓ 要員の個人防護服の着脱は着脱方法をレクチャーし、着脱手順を確認しながら実施されており、適切に実施されるとともに要員の習熟度の向上に資するものであった。
- ✓ 車両の指定箇所検査等において測定者と記録員の役割分担がしっかりしており、ゲート型モニタへの誘導やワイパー部の検査等は円滑に実施できていた。
- ✓ 安定ヨウ素剤の配布や健康確認を行う際に確認事項が記載されたパネルを用いており、迅速な確認が実施できていた。

● 課題及び改善策

- ✓ ゲート型モニタ前のスペースの確保が十分ではなかったためバスがゲート型モニタを通過する際に何度も切り返す場面が見られた。
- ✓ 車両の簡易除染後に確認検査を行うためのスペースが明確に設けてなかったため、簡易除染後の確認検査を受けずに通過した車両があった。
- ✓ 訓練の想定ではバス 2 台が基準値を超え、簡易除染にて基準値以下となる想定であった。実際には簡易除染を経ても基準値以下とならない車両が発生することも想定されることから車両の保管場所が必要であるが、今回の訓練では保管場所は確保されていなかった。

⇒今後、避難退域時検査会場として活用することを想定し、大型車両の通行を踏まえた動線の検討や簡易除染後の確認検査スペース等、再度レイアウトを検討

することが望まれる。また、今回の訓練では車両確認検査のみを「道の駅琴の浦」で実施する想定であったが簡易除染によって基準値以下とならなかった車両の保管場所をどこに設置するのか、住民をどのように扱うのか等、更なる検討が望まれる。

(4) 訓練参加者アンケート

- ✓ 訓練実施前において、訓練の目的及び訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」と回答された方はいずれも9割以上であった。
- ✓ 訓練の実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」と回答された方は10割であった。
 - 「できた」と回答された理由としては、円滑な住民避難のために各要員が自主的に動くことができていたとの意見が最も多く挙げられている。
- ✓ 訓練実施内容の理解度については、訓練実施により訓練実施内容への理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は9割以上であった。
 - 訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、放射線だけではなく感染症予防の観点を重視する必要があることや不安の払拭のための避難退域時検査会場における放射線量率の公表の必要性等、訓練を通じて具体的なイメージが深まったことが挙げられている。
- ✓ 訓練実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は8割以上であった。
 - 訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、実際に住民の方に対して対応することで習熟度が上がったと考えるとの意見が挙げられている。また、新型コロナウイルス感染疑い者のドライブスルー検体採取の対応にも活かせる訓練だったと感じるとの意見も挙げられている。
- ✓ 車両確認検査等訓練の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答された方は9割以上であった。
- ✓ 訓練を通じて良かったと感じられた事項については、車両の確認検査において、ワイパー部の検査方法等、現地で具体的に説明を受けながら実施できたため分かりやすかったとの意見が挙げられている。また、感染症流行下における健康確認については医療・保険課の薬剤師と中部総合事務所、中国電力の職員で連携してスムーズに検査車両を確認することができたとの意見が挙げられている一方で、新型コロナウイルス感染症対策として自覚症状の確認と検温を行ったうえで、記録をするという流れであったが、記録をする人が自覚症状の確認も行う流れとなっており、そこで時間を要していたが、訓練の途中で検査する人が自覚症状の確認を行うこととし、記録する人は記録のみを行うことと変更するなど、全体がスムーズに流れるように見直しを行うことができたとの意見も挙げられている。
- ✓ 訓練を通じて課題と感じられた事項については、訓練参加車両がまとまって会

場に到着し、会場の入り口で渋滞する場面があったためゲートモニタ前のスペースを広く取り 2 列待機していただくなどの工夫が必要といった会場レイアウトや誘導に関する意見が最も多く挙げられている。また、今回の訓練は晴天に恵まれたが、夏季や冬季、降雨、降雪など様々なシチュエーションでの訓練実施の必要性も指摘されている。

- ✓ 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項については、「マニュアルや計画類の見直しが必要」が最も多く挙げられていた。
 - 「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、新型コロナウイルス感染症対策として健康確認が追加されたことに伴う配置人員の増加等が指摘されている。

(5) 住民アンケート

- ✓ 避難退域時検査の必要性について、「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」と回答された方は 9 割以上であった。
- ✓ 車両検査の流れについて「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」と回答された方は 9 割以上であった。
 - 「理解できなかった」と回答された理由としては、車両検査に関する説明不足を指摘する意見が挙げられている。

4.2.7 原子力災害医療活動訓練（原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）

(1) 訓練目的

原子力災害医療派遣チームの派遣について、車両を活用した派遣手順及び県内における通信訓練を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 原子力災害医療派遣チーム車両を実際に初めて使用し、実車手順を確認した。また、車両の設備等を確認し、いつ派遣されても対応できる体制を整備した。
- ✓ 通信訓練により県庁保健医療福祉本部と車両との衛星携帯電話手順を確認した。

● 課題・対策

- ✓ 車両が衛星携帯電話を使用する際は周りに障害となる建物等がない場所が必要。派遣が想定される鳥取大学医学部附属病院駐車場では建物が障害となるため、代替や車両停車位置などを想定しておく必要がある。

4.2.8 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）

(1) 訓練目的

住民避難訓練に合わせて、安定ヨウ素剤の緊急配布に必要な手順等の確認等を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 安定ヨウ素剤の配布指示の伝達については、あらかじめ定めた伝達系統に従い迅速に実施できた。
- ✓ 一時集結所（米子市和田公民館）において、地域の薬剤師の支援により安定ヨウ素剤の説明を円滑に実施できた。
- ✓ 車両確認検査会場でドライブスルー方式での安定ヨウ素剤の配布手順（自家用車避難者に車両の窓越しで配布）について、一定の検証が行えた。

● 課題・対策

- ✓ 車両検査会場でドライブスルー方式を用いて安定ヨウ素剤を配布する場合の車両検査の流れとの連携方法、住民に対する説明・確認方法、配布に要する時間・人員について改めて検討し、手順化する必要がある。

(3) 住民アンケート

- ✓ 安定ヨウ素剤緊急配布時の説明について、「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」と回答された方は9割以上であった。
- ✓ 安定ヨウ素剤の服用目的や服用時の注意点について、訓練参加により知識が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」と回答された方は8割以上であった。

4.2.9 避難誘導・交通規制等措置訓練

(1) 訓練目的

原子力災害発生時における住民の避難等を円滑に実施するため。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 琴浦大山警察署に整備されている実動機関共同調整システムを迅速に立上げ、住民の避難状況等について情報収集し、関係警察署と情報共有することができた。
- ✓ 店舗の電光掲示板等を活用し、住民にわかりやすい広報・情報提供を行った。
- ✓ 原子力災害時の交通検問は未経験者もいたが、複数人で対応することでチェック機能を確立し、適切に対応することができた。

● 課題・対策

- ✓ 道の駅「琴の浦」における避難退域時検査訓練に当たり、山陰道の本線まで渋滞が発生しており、非常に危険な状態であった。交通誘導員の増強配置や、検査会場のレイアウト、車両の動線等について再考する必要がある。

4.2.10 県営広域避難所開設訓練

(1) 訓練目的

島根原子力発電所での原子力災害発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 設営作業マニュアルに基づき、要員が協力して広域避難所の設営を円滑に行うことができた。
- ✓ 感染症対策のための避難所レイアウト検証及び受け入れ手順の確認により、課題を抽出することができた。

● 課題対策

- ✓ 感染症対策に配慮した居住スペースを実現するためには、新たな避難所施設の確保や要避難地域と避難先地域のマッチングを含め、避難計画を見直す必要がある。
- ✓ 感染症対策用具（マスク、ガウン、消毒用アルコール等）の適切な使用方法（ガウンの着脱方法含む）を動員職員に周知徹底する必要がある。

4.2.11 予備避難所開設訓練

(1) 訓練目的

原子力災害時の予備避難所である県内西部 7 町村において、避難所の解説及び運営手順の確認、新型コロナウイルス感染症流行下における避難所レイアウト及び避難者受入手順の確認を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 避難所運営での新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、受入からの体調不良者の別動線の確保、段ボール、テント等を使用した3つの「密」を避ける避難所レイアウトの検証ができた。
- ✓ 南部町を含め西部 7 町村が予備避難所であることを、殆どの住民の方は知っていないので、今回予備避難所としての訓練を行えた事は、十分な成果であると考ええる。

● 課題・対策

- ✓ 円滑な避難所の開設、受入を行うため、継続した要員の習熟訓練と資機材等の確保が必要である。UPZ 外であるが、サーベイメータなどの機材を使用して放射性プルームなどの付着状況を検査する場所（テントなど）の準備や機材が使用できる職員の養成を実施する必要がある。原子力防災への備えを浸透させる。
- ✓ 新型コロナ禍と原子力災害による避難所運営が複合した場合、換気など相對する状況となり、対応が難しくなる（車中泊など様々な対応を複合させる必要がある等）。

4.2.12 避難車両感染症対策展示訓練

(1) 訓練目的

令和2年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）のうち原子力災害における新型コロナウイルス感染症を考慮した避難手順等の確認及び検証を目的とした住民避難訓練を行うのに合わせ、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等が避難車両等に乗車する場合を想定し、感染症対策の手法を検討する。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 実際に新型コロナウイルス感染症への対応実績がある陸上自衛隊から指導を受けながら、避難車両での感染症対策の検証ができた。
- ✓ 避難車両への感染症対策に必要な資機材等の確認ができた。
【参考】大型バス1台の車内養生（陸上自衛隊方式）に要する人員数及び時間
人員・時間目安：8名で約6時間
資機材：養生シート120m²、養生テープ20巻、ポリ袋200枚

● 課題・対策

- ✓ 感染症対策は自衛隊監修方式で行ったが、対策に要する人員及び時間等として8名で約6時間程度を要するということがあった。内閣府が作成したガイドラインを参考に、感染症対策を検討する必要がある。
- ✓ 要員の作業手順の習熟、資機材の確保等平素から準備が必要である。

4.2.13 原子力防災講座

(1) 訓練目的

島根原子力発電所の事故を想定した原子力防災訓練（住民避難・避難退域時検査）を行うにあたって、参加住民に対して原子力防災や放射線等についての知識・理解をより一層深めていただくとともに、講座・訓練展示などを通じて、原子力災害時における適切な対応を住民自らが考えていただく機会を提供し、原子力防災に対する意識と理解度の一層の向上を図り、より効果的な原子力防災訓練にすることを目的とする。

(2) 住民アンケート

- ✓ 原子力防災講座の講義内容が「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」と回答された方は9割以上であった。
- ✓ 原子力防災講座の講義内容が「役に立つ（「十分役に立つ」と「概ね役に立つ」の合計）」と回答された方は7割以上であった。なお、無回答の方を除けば10割の方から「役に立つ」との回答を得た。

4.2.14 米子市原子力防災訓練

(1) 訓練目標

島根原子力発電所で事故が発生し、全面緊急事態に進展した際の災害対策本部における対応要領及び各関係機関との連携要領を確立する。

新型コロナウイルス等の感染症流行下を想定した一時集結所の運営を実施し、課題の抽出や運営要領の習熟を図るほか、自家用車を用いて実際の災害時にとるべき一連の避難行動を実施することにより、原子力災害時の避難要領の検証、住民への周知を行う。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ 災害対策本部会議では、各本部員が想定シナリオに基づく協議・報告内容を自ら検討し、実際に近い形の会議を実施することができた。
- ✓ 事業者のリエゾン派遣を受け、実際に近い形での情報共有を行った。

● 課題・対策

- ✓ 原発の現状等、収集した情報の理解や分析に時間を要する場面があった。
⇒研修や訓練により、引き続き知識の習得に努める。
- ✓ 引き続き様々な状況を想定した訓練を実施し、対応能力の向上を図る必要がある。

4.2.15 境港市原子力防災訓練

(1) 訓練目標

原子力防災対策について、これまでの成果（避難の実効性）の確認と練度の維持向上を図る。その際、鳥取県・米子市及び関係機関との連携及び避難の実効性の向上を重視する。また、感染症流行下における訓練として、練度の維持必要となる最小限の訓練項目を実施することで、基本事項の徹底を図りつつ、あわせて原子力災害時の避難等における感染症対策の検証を図る。

(2) 自己評価

○ 成果

- ✓ TV 会議への参加により、対応方針の確認や情報の共有ができた。
- ✓ 各種情報配信手段による手順の確認及び住民への情報配信が実施できた。

● 課題・対策

- ✓ 災害対策本部運用訓練が、各種会議等に重点を置いた訓練に偏ってしまった。

4.3 評価結果のまとめ

本節では、自己評価、外部評価、訓練参加者アンケート及び住民アンケートの結果を踏まえ、訓練目的ごとに成果と課題について整理する。

【目的1：各段階における関係機関との連携要領及び初動対応要領の確認】

- ✓ シナリオに沿って、本部等運営訓練（初動対応訓練）を実施し各事態における活動や関係機関との連携について確認することができた。
- ✓ 昨年度から導入された NISS や鳥取県の庁内 LAN データベースを用いたクロノロを使用した情報共有について確認することができた。なお、NISS については概ね問題なく活用できていたが一部、操作がうまくいかない場面があった。
 - 訓練参加者による自己評価及び訓練参加者アンケートにおいても NISS を活用できたことが良かった点として挙げられる一方で、操作に手間取る場面があったことが課題として指摘されている。
- ✓ 住民広報については、県のホームページや原子力防災アプリ等の手段による広報実施の手順を確認することができた。
 - 住民アンケートより、複数のルートから情報を得ることができたという回答を得られているとともに広報内容の理解度も高いという回答が得られた。
- ✓ 実動訓練においては、防護服の着脱や機器操作について要員の習熟を図ることができた。加えて本来計画されている施設以外で訓練を実施することができた。
 - 一方で訓練参加者による自己評価及び訓練参加者アンケートにおいて、十分な動線の確保等レイアウトの更なる検討が指摘されている。

【目的2：感染症流行下における訓練としての基本的事項の徹底と感染症対策の検証】

- ✓ 緊急時モニタリング訓練においては、感染症流行下の対応のため一部設備が制限される状況での訓練を実施したことで感染症流行下における本部運営について検証することができた。
 - 訓練参加者の自己評価及び訓練参加者アンケートにおいても感染症流行下でのレイアウトを検証できたことが良かった点として挙げられている。
- ✓ 本部運営における感染症対策として一般的なマスク着用等は実施されていたが、限られたリソースの中でどこまで実施するのか（又はどこまで実施できるのか）等を検証することも望まれる。
- ✓ 実動訓練においては、安定ヨウ素剤の配布に加えて健康確認の実施手順を確認することができた。また、確認に当たっては確認事項が記載されたパネルを用いることで接触時間を短くする工夫も見られた。
- ✓ 住民アンケートにおいて、自家用車による移動のみで展示物の閲覧等ができなかったという点で有益ではなかったとの意見が挙げられており、感染症流行化における訓練への住民参加の方法について引き続き検討することが望まれる。
- ✓ 加えて、今後は感染症流行下における避難所運営の方法についても検討し、住民参加の上で検証することが望まれる。

4.4 今後に向けての提言

本節では、評価結果のまとめを踏まえ、今後の訓練内容や実施方法等についての提言を整理する。

【関係機関との連携及び初動対応体制の強化】

- ✓ NISS を活用した関係機関との情報伝達においては、大きな問題はなかったものの操作が不慣れであったため情報伝達に遅れが生じる場面が見られた。そのため、訓練前に操作説明会等を実施することで習熟度の向上を図ることが望まれる。
- ✓ 今年度の訓練において、各要員が担当する業務内容を明確にしたことで当該業務に対する理解が深まったと思われる。一方で業務内容を固定化したことで NISS を使用しない要員も存在した。NISS は関係機関との情報伝達を行う上で中核的な役割を果たすツールであるためより多くの要員が使用可能であることが望ましい。上記を踏まえ、訓練の中で役割を交替する等してより多くの要員の習熟の機会を増やすことも一案である。
- ✓ 災害時には NISS を通じて大量の情報を伝達する必要がある。このため、被害情報の報告など定型化できる部分については予めフォーマット等を作成しておくことが望まれる。
- ✓ 本部内対応の作業等の手順を標準化した SOP を事前に作成し、本部等運営訓練（初動対応訓練）での活用を通じて SOP の有用性及び課題について検証することができた。一方で SOP の活用が一部の要員に限られていたことから、訓練の中で役割を交替する等してより多くの要員に活用してもらい理解を深めてもらうとともに、有用性及び課題等の検討を行うことが望まれる。
- ✓ 例年秋頃に原子力防災訓練を実施しているが、季節や天候により初動対応及び関係機関との連携体制、防護措置に係る住民への対応等不足の事態が生じる場合がある。このため、冬における積雪時の対応等を想定した訓練を実施し課題の検証及び要員の習熟を図ることも一案である。

【感染症流行下における対応の強化】

- ✓ 避難退域時検査会場の混雑緩和を目的として本来の避難退域時検査会場への経路上に車両の検査会場を設けて車両検査及び簡易除染が実施され、レイアウト等の検証を行うことができた。一方で、車両の汚染については大型バス（乗車なし）のみであったため、「車両汚染あり・発熱等あり」、「車両汚染あり・発熱等なし」、「車両汚染なし・発熱等あり」といった様々なケースへの対応手順の確認までは至っていなかったため、これらの対応手順について事前に検討の上、訓練で検証することが望まれる。
- ✓ 避難退域時検査会場として利用した「道の駅 琴の浦」において、感染症対策を考慮した車両検査会場のレイアウトの検証を行うことができた。一方でその他に指定されている検査会場での感染症対策を考慮したレイアウトの検討には至っていないため、訓練成果を踏まえ感染症流行下における避難退域時検査の留

意点を整理し、レイアウトの検討及び訓練での検証を行うことが望まれる。

- ✓ 今年度は車両確認検査会場での感染症対策についての検証は行われたが避難所運営における感染症対策についての検証は未実施である。今後、訓練等を通じてレイアウトや必要な物資・資機材等を検討し、整備していくことが望まれる。
- ✓ 県営広域避難所や予備避難所での感染症対策を目的とした避難所の開設及び運営の手順確認を行っていたが、計画されている受入市町の手順の習熟は未実施であった。受入市町の職員等による感染症対策を講じた避難所の開設及び運営等検証及び習熟を行うことが望まれる。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策のため住民の確認検査や感染症対策仕様の避難車両の見学等を住民が体験することができなかつたため、感染症流行下での住民の訓練への参加方法について検討することが望まれる。
- ✓ 原子力災害時における放射線防護と感染症流行下における避難の感染症対策については、目に見えないもの、付着を防止する等共通するところがあり、感染症対策による避難の工夫が円滑な避難に資する部分があった。引き続き基本となる訓練を反復し練度の維持向上を図るとともに、継続的に避難の円滑のための方策について検討していくことが重要である。

【事前研修等の実施】

- ✓ 訓練参加者アンケートにおいて、EAL や OIL、広域住民避難計画といった原子力の災害対応に係る知識が十分に備わっていない状態で訓練に臨まれた方が一定数存在した。訓練後の理解度については、訓練実施により理解が深まったと回答された方が大半であったことから、訓練を通じて知識の習得は図られたと考える。一方で、事前に一定の知識を有した状態で訓練に臨むことで訓練効果は向上すると考えられることから、初任者や普段原子力に携わっていない部署の要員を対象に原子力災害対応に係る基礎知識を習得するための事前研修等を訓練前に実施することが望まれる。
- ✓ また、原子力防災訓練の経験がある要員に対しては、悪天候等の不測の事態により当初の計画通りに進められない場合の対応についてワークショップ形式等により検討を行い、マニュアル化していくことも一案である。

【地域との連携】

- ✓ 今年度訓練に参加いただいた住民の9割以上が60歳代以上であった。住民アンケートにおいても若い方の訓練への参加が少ないことが指摘されている。これら若い方は、災害時に避難者となるだけでなく支援者としての役割を担うことも期待される。そのため、地域の若い方の防災意識の向上を図り、防災対応の担い手として育成するための機会を設けることが求められる。例えば、自然災害への対応として小学校や中学校が地域と連携して避難訓練を実施したり、防災学習を実施したりする事例もあることから、この様な取組みを参考とすることも一案である。

別紙 1 訓練参加者アンケート

別紙 1 - 1 訓練参加者アンケート調査票

別紙 1 - 2 訓練参加者アンケート集計結果

アンケート

鳥取県危機管理局原子力安全対策課

本日は鳥取県原子力防災訓練にご参加、ご協力いただきありがとうございました。

本訓練は、原子力災害時における防災関係機関相互の連携による防災体制の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図るとともに、鳥取県広域住民避難計画等の実行性を更に向上させることを目的として実施いたしました。

ご参加いただいた皆様の貴重なご意見・ご感想を今後の原子力防災の実効性向上に活かしたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いいたします。

所属機関名

部署名

--	--

問1. 訓練参加前の状況をもとにお答えください。

問1-1. 以下の質問にお答えください。[○はそれぞれ1つ]

項目		回答
(1)	原子力災害時におけるEAL、OILによる防護措置（避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用など）の流れについて	1. 十分理解している 2. 概ね理解している 3. あまり理解していない 4. まったく理解していない
(2)	鳥取県広域住民避難計画又は各市広域住民避難計画の内容について	1. 十分理解している 2. 概ね理解している 3. あまり理解していない 4. まったく理解していない
(3)	原子力災害時におけるあなた自身の具体的な役割	1. 十分理解している 2. 概ね理解している 3. あまり理解していない 4. まったく理解していない
(4)	福島原子力発電所事故後から現在までに、原子力防災に関する訓練・研修に参加した経験	1. ある（3回以上） 2. ある（2回） 3. ある（1回） 4. ない
(5)	原子力災害時の活動経験（福島原子力発電所事故対応への派遣等。原子力防災訓練などに参加し、訓練活動を体験した方を除く）	1. ある（3回以上） 2. ある（2回） 3. ある（1回） 4. ない

問2. 訓練の目的・目標に関する事前の理解度について

問2-1. 訓練全体の目的（「鳥根県と合同で、各段階における鳥根県・米子市・境港市及び各関係機関との連携要領及び初動対応要領の確認」、「感染症流行下における訓練として、基本事項の徹底を図りつつ、あわせて感染症対策の検証を図る」）を理解していましたか。[○は1つ]

1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた 3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった

問2-2. 今回の訓練におけるあなた自身の役割を事前に理解していましたか。[○は1つ]

1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた 3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった

裏ページに進んでください。→

問3. 訓練項目別の実施内容等について

今回参加された訓練項目ごとに、訓練で実施した内容等についてお答えください。

なお、複数の訓練項目に参加されている場合は、主たる2つの訓練項目についてお答えください。[選択、自由記述]

参加された訓練項目（1つ目） [○は1つ]	1. 本部等運営訓練（初動対応訓練） 2. 緊急時モニタリング訓練 3. 広報・情報伝達訓練 4. 住民避難訓練 5. 避難退域時検査会場設置訓練 6. 車両確認検査等訓練 7. 原子力災害医療活動訓練 （原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練）	8. 原子力災害医療活動訓練 （安定ヨウ素剤） 9. 避難誘導・交通規制等措置訓練 10. 県営広域避難所開設訓練 11. 予備避難所開設訓練 12. 避難車両感染症対策展示訓練 13. 原子力防災講座	
訓練項目別の目的の理解度			
参加した訓練の目的に対する理解度 [○は1つ]	1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた	3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった	
訓練で実施した内容等			
訓練内での所属・役割、実施内容 [自由記述、選択]	【所属】	【役割】 責任者・責任者補佐 班員・その他（ ）	【実施内容】
訓練で実施した内容に関する訓練前の理解度 [○は1つ]	1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた	3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった	
訓練で実施した内容に関する自己評価 [○は1つ]	1. 予定通りできた 2. 概ね予定通りできた	3. あまりできなかった 4. まったくできなかった	
自己評価の理由 [自由記述]			
訓練で実施した内容に関する訓練後の理解度 [○は1つ]	1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない	4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった	
自己評価の理由 [自由記述]			
訓練で実施した内容に関する訓練後の習熟度 [○は1つ]	1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない	4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった	
自己評価の理由 [自由記述]			
うまくできたこと、よかったと感じられた事項 [自由記述]			
課題、問題点、あるいは弱点と感じられた事項 [自由記述]			
訓練項目別の目的達成度 [○は1つ]	1. 十分達成できた 2. 概ね達成できた	3. あまり達成できなかった 4. まったく達成できなかった	
活動の迅速性や確実性を高めるために、今後、必要と感じた事項	事項の概要 [○はいくつでも]	具体的な内容 [自由記述]	
	1. マニュアルや計画類の見直しが必要		
	2. 施設や設備等の充実化が必要		
	3. 事前の訓練・研修等の充実化が必要		
	4. その他		

令和2年度鳥取県原子力防災訓練

(訓練参加職員用)

参加された訓練項目(2つ目) [○は1つ]	1. 本部等運営訓練(初動対応訓練) 2. 緊急時モニタリング訓練 3. 広報・情報伝達訓練 4. 住民避難訓練 5. 避難退域時検査会場設置訓練 6. 車両確認検査等訓練 7. 原子力災害医療活動訓練 (原子力災害医療派遣チーム車両実車及び通信訓練)	8. 原子力災害医療活動訓練 (安定ヨウ素剤) 9. 避難誘導・交通規制等措置訓練 10. 県営広域避難所開設訓練 11. 予備避難所開設訓練 12. 避難車両感染症対策展示訓練 13. 原子力防災講座
訓練項目別の目的の理解度		
参加した訓練の目的に対する理解度 [○は1つ]	1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた	3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった
訓練で実施した内容等		
訓練内での所属・役割、実施内容 [自由記述、選択]	【所属】	【役割】 責任者・責任者補佐 班員・その他()
訓練で実施した内容に関する訓練前の理解度 [○は1つ]	1. 十分理解していた 2. 概ね理解していた	3. あまり理解していなかった 4. まったく理解していなかった
訓練で実施した内容に関する自己評価 [○は1つ]	1. 予定通りできた 2. 概ね予定通りできた	3. あまりできなかった 4. まったくできなかった
自己評価の理由 [自由記述]		
訓練で実施した内容に関する訓練後の理解度 [○は1つ]	1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない	4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった
自己評価の理由 [自由記述]		
訓練で実施した内容に関する訓練後の習熟度 [○は1つ]	1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない	4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった
自己評価の理由 [自由記述]		
うまくできたこと、よかったと感じられた事項 [自由記述]		
課題、問題点、あるいは弱点と感じられた事項 [自由記述]		
訓練項目別の目的達成度 [○は1つ]	1. 十分達成できた 2. 概ね達成できた	3. あまり達成できなかった 4. まったく達成できなかった
活動の迅速性や確実性を高めるために、今後、必要と感じた事項	事項の概要 [○はいくつでも]	具体的な内容 [自由記述]
	1. マニュアルや計画類の見直しが必要	
	2. 施設や設備等の充実化が必要	
	3. 事前の訓練・研修等の充実化が必要	
	4. その他	

裏ページに進んでください。→

問4. 標準作業手順書（SOP）について

問4-1. 鳥取県庁において本部等運営訓練（初動対応訓練）に参加された方への設問です。

今回の訓練で改訂した標準作業手順書は円滑な活動に役立つと思われますか。[〇は1つ]

1. 十分役に立つ 2. 一部役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない 5. 使用していない

問4-2. 問4-1. で「3. あまり役に立たない」、「4. まったく役に立たない」と回答した方にお伺いします。役に立たないと思った理由はなんですか。[自由記述]

問4-3. 今回の訓練で使用した標準作業手順書に追加すべきと思われる項目などがあればご記入ください。[自由記述]

問5. 訓練全体について

問5-1. 今回の訓練全体の目的（1頁参照）は達成できたと思いますか。[〇は1つ]

1. 十分達成できた 2. 概ね達成できた 3. あまり達成できなかった 4. まったく達成できなかった

問5-2. 問5-1. で「3. あまり達成できなかった」、「4. まったく達成できなかった」と回答した方にお伺いします。達成できなかったと思った理由はなんですか。[自由記述]

問5-3. 今回の訓練に参加されて、原子力防災について理解が深まったとお感じですか。[〇は1つ]

1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない 4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった

問5-4. 問5-3. で「4. あまり深まらなかった」、「5. 深まらなかった」と回答した方にお伺いします。深まらなかったと思った理由はなんですか。[自由記述]

問5-8. 今回の訓練に参加されて、不満に感じたこと、よかったと感じたこと、今後、新たに訓練で取り組むべきと考える内容など、なんでも結構ですので、お気づきの点があればご記入ください。[自由記述]

★アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

1. 全般

令和2年10月28日（水）及び令和2年10月31日（土）に実施した原子力防災訓練の参加者を対象にアンケート調査を行い、66名から回答をいただいた。

1.1 訓練参加前の状況

(1) EAL・OILによる防護措置の理解度

原子力災害時におけるEAL、OILによる防護措置（避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用など）の流れを「理解していた（「十分理解している」と「概ね理解している」の合計）」との回答は7割以上であった。

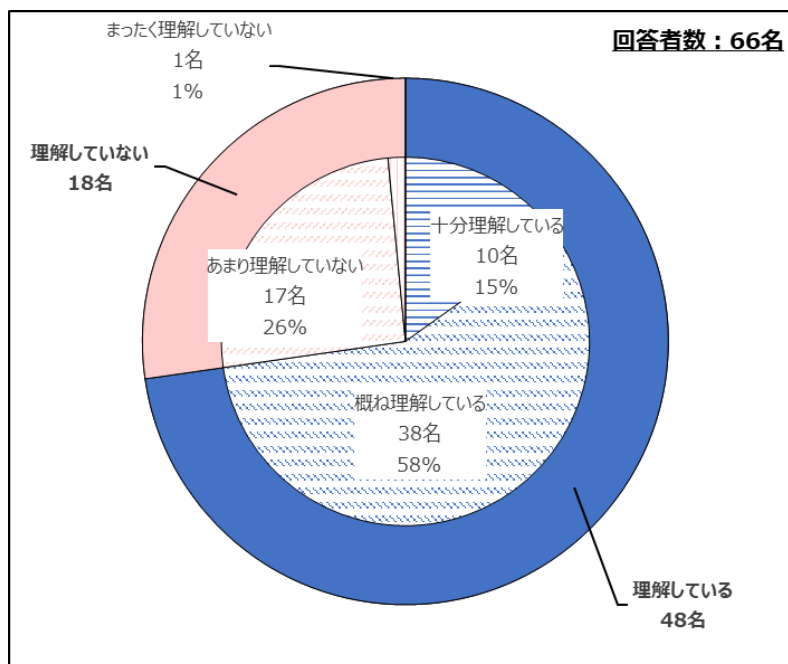


図 1-1EAL・OILによる防護措置の理解度

(2) 広域避難計画等の理解度

鳥取県広域住民避難計画又は各市広域住民避難計画の内容について「理解している（「十分理解している」と「概ね理解している」の合計）」との回答は6割以上であった。

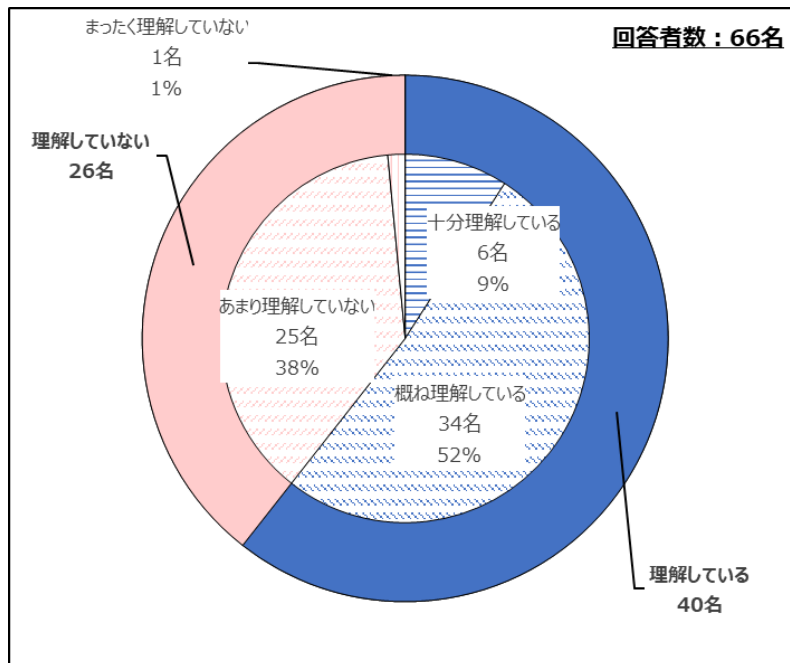


図 1-2 広域避難計画等の理解度

(3) 原子力災害時の役割の理解度

原子力災害時における自身の具体的な役割を「理解している（「十分理解している」と「概ね理解している」の合計）」との回答は9割以上であった。

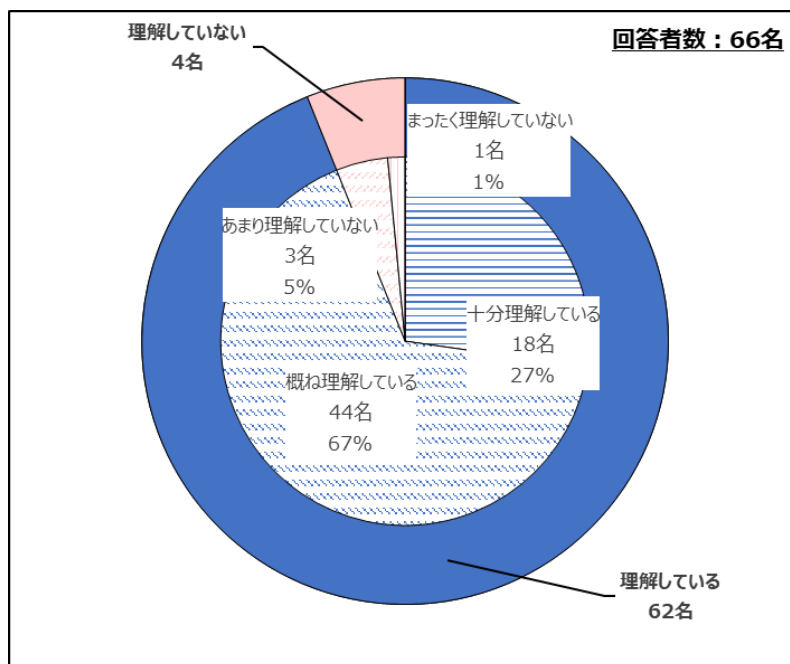


図 1-3 原子力災害時の役割の理解度

(4) 訓練・研修の参加経験

福島原子力発電所事故後から現在までに、原子力防災に関する訓練・研修に参加した経験が「ある」との回答は8割以上であった。

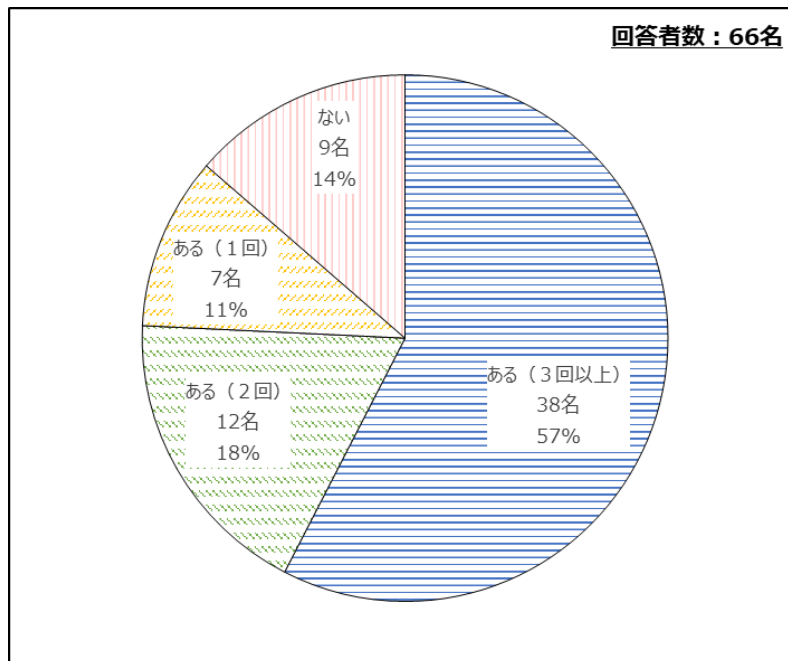


図 1-4 訓練・研修の参加経験

(5) 原子力災害時の活動経験

原子力災害時の活動経験(福島原子力発電所事故対応への派遣等。原子力防災訓練などに参加し、訓練活動を体験した方を除く)が「ある」との回答は1割程度であった。

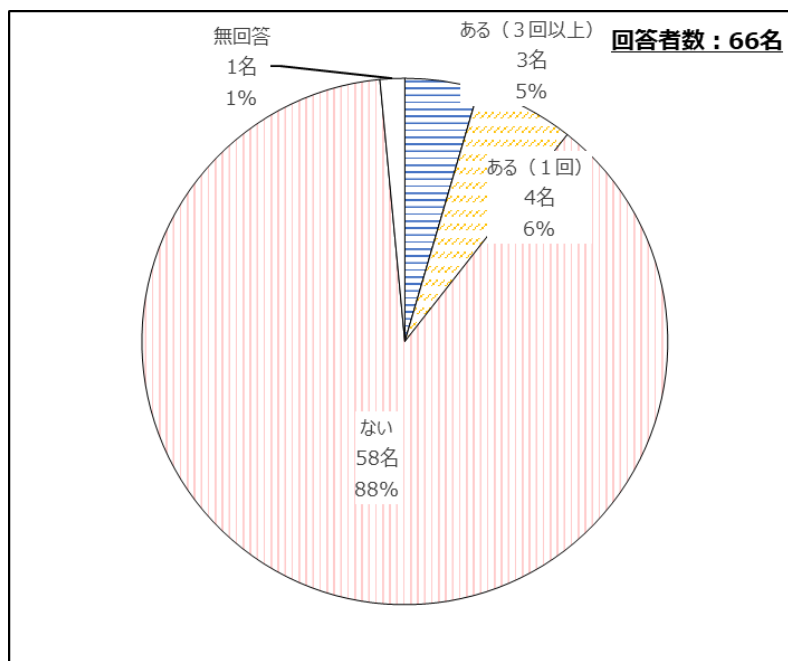


図 1-5 原子力災害時の活動経験

1.2 訓練の目的・目標に関する事前の理解度

(1) 訓練全体の目的の理解度

訓練全体の目的（「島根県と合同で、各段階における島根県・米子市・境港市及び各関係機関との連携要領及び初動対応要領の確認」、「感染症流行下における訓練として、基本事項の徹底を図りつつ、あわせて感染症対策の検証を図る」）を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は8割以上であった。

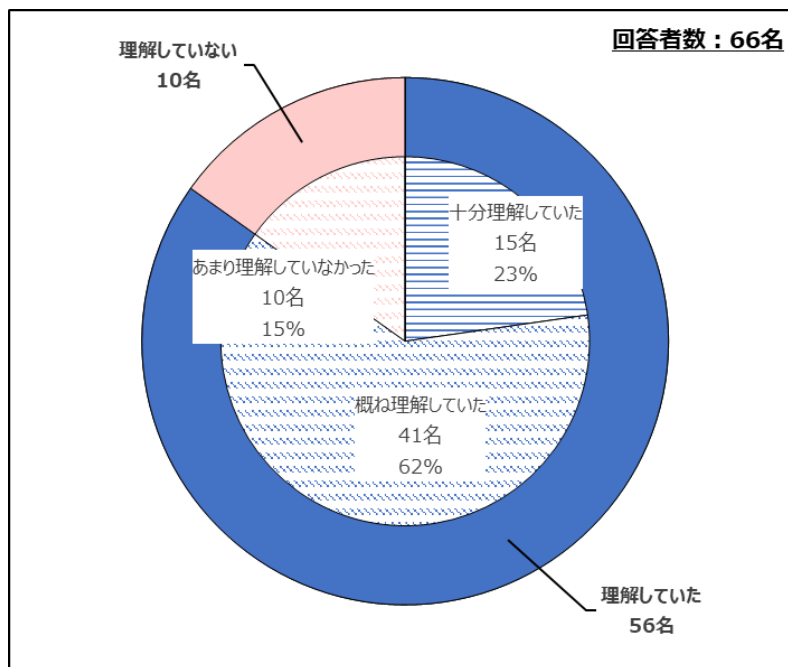


図 1-6 訓練全体の目的の理解度

(2) 訓練における自身の役割の理解度

今回の訓練における自身の役割を事前に「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は9割以上であった。

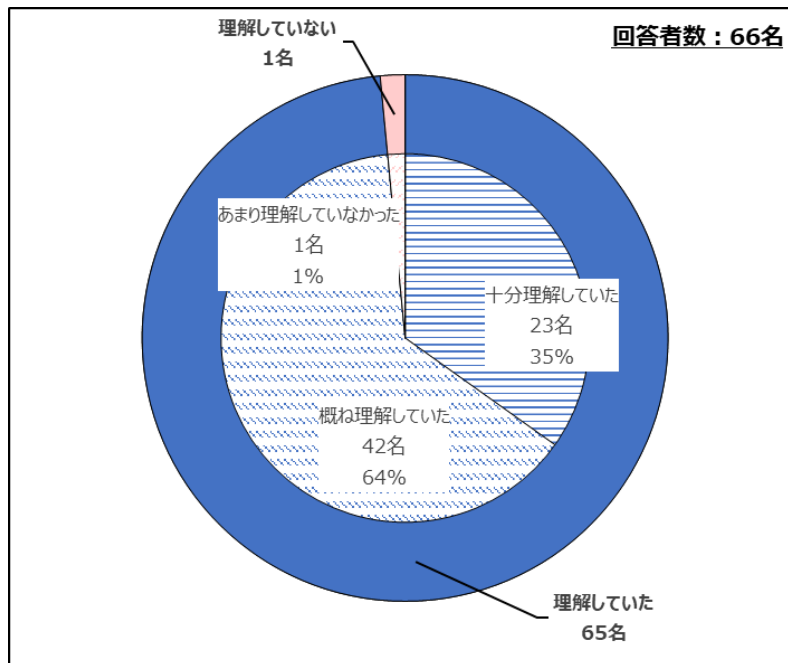


図 1-7 訓練における自身の役割の理解度

1.3 訓練全体

(1) 訓練全体の目的の達成度

訓練全体の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」）の合計」との回答は約 8 割であった。

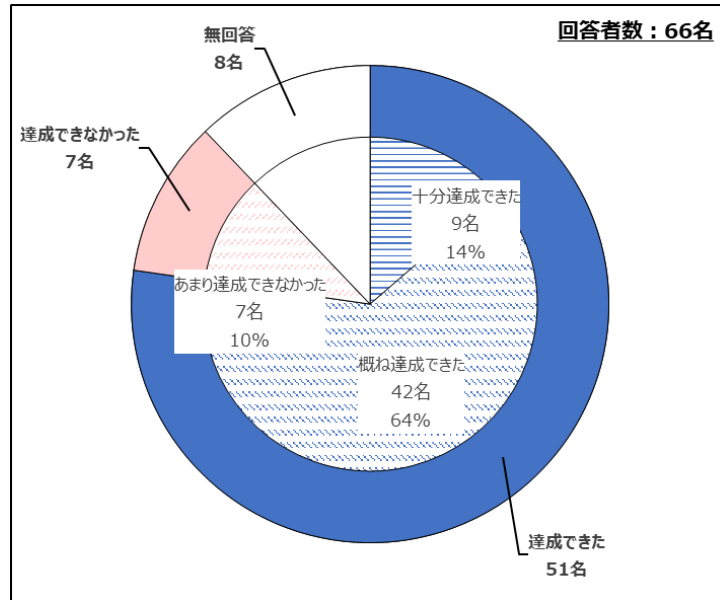


図 1-8 訓練全体の目的の達成度

(2) 訓練実施による理解度

今回の訓練に参加したことで原子力防災についての理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は7割であった。

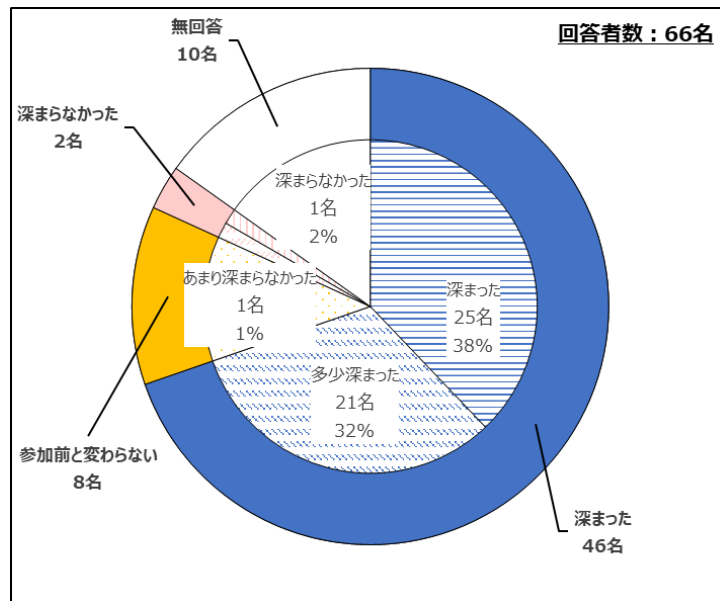


図 1-9 訓練実施による理解度

(3) 訓練参加を通じての気づき事項

- ✓ 実際に住民の方々に参加していただいたことで、より緊張感と責任感をもって訓練に参加することができました。
- ✓ 初めて訓練に参加させていただき、訓練内容を理解することができ有意義なものとなった。
- ✓ 訓練を通じてだからこそ理解できること、習熟できることがあると感じたため、一人でも多くの方が訓練に参加すべきと感じました。
- ✓ 緊張感のある充実した訓練だと感じました。
- ✓ 初めての原子力防災訓練でしたが、法令上の手続き等の省略が多かったので、次回があれば、本番通りの訓練を実施、体験しておきたいと感じました。
- ✓ 事前に訓練の目的等をよく理解してから訓練に臨むべきだと感じた。事前に活動要領を熟読し、それぞれが何をすべきかをしっかり把握し、共通認識を図っておく必要があると感じた。
- ✓ 定期的に訓練を継続することで昨年度より理解が進んでいることを実感できたのはよかった。異動などによって、担当者や担当内容が変わっていくので、引き継ぎが大切だと思う。
- ✓ 実際を想定した上で訓練する必要があると感じた。実際に事象が起こった場合に対応するためには、もっと研修、準備が必要（事象が起こりえる可能性や、通常業務との兼ね合いが課題）。
- ✓ 異動による担当者の入れ替わりがある中で、毎年の訓練により原子力防災についての認識を持った職員が増えていく点が良かったと思います。今後は、実際に発災した場合の行動のイメージができるように、個別の場面を想定した具体的な行動の研修や訓練の機会を設けていただくと助かります。
- ✓ 今回はブラインド型訓練ということでしたが、そうでもなかったように感じた。訓練シナリオ、状況付与計画に沿って、進められたのでブラインドという感じはしませんでした。シナリオ等、配布するのなら早め送ってほしい。
- ✓ 自家用車参加訓練の基本形ができたかと思うので、今後もこれを継続向上する形がよいと思う。
- ✓ 会議資料の作成過程などを実際に行うと複合災害の対応の感じがでてよいと思う。
- ✓ 今回は事前にモニターや PC が設置されていましたが、モニタリング本部の立ち上げについても訓練する必要があるのではないかと感じました。
- ✓ 今回の訓練では NISS（原子力防災システム）での情報共有、連絡が少なかったですが、NISS 使用方法についてルールづくりが必要と思います。
- ✓ 情報の流れ方、とくに NISS を使用するのであれば、そのルール（誰が誰に送るのか、to なのか cc なのか等）を定めた上で、そのルールに従った訓練の実施が望ましい。
- ✓ NISS の使用場面が少なく、多くの職員で体験することができなかった。
- ✓ 緊急時モニタリング訓練は図上訓練でダミーを用いるのなら同日に実施する必要はないと感じた。同様に強化すべき点に重点を置き、個別、又は一部の枠組みで実施すべき。

- ✓ コロナのためモニタリング本部の設置場所がせまくなったが、他の班の動きも知ることができるというこれまでにない良い面もあった。言葉の意味や指示、報告の流れがぱっとわかる簡単なフロー図などあればと思いました。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた訓練で良かったと思う。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策への対応にあたっている中において、今回の訓練は規模内容とも縮小し、職員の余力をキープしておく方針は良かったと思う。実際に、管内で陽性患者が前日に発生したが、大きな混乱なく新型コロナ対策と原子力防災訓練の両方の対応にあたることができた。
- ✓ その時何が起きるのか、具体的な数値を踏まえた徹底した事前の検証、準備が必要である。その上で、できることとできないことを明らかにし、できないことはできないとはっきり言わなくてはならない。原発事故のような国と国民の命運に関わる問題においてこの点を曖昧にするようなことがあれば、批判されてもやむを得ない。
- ✓ 他地区は知らず中部地区においては、少なくとも近年、島根原発事故に係る説明、訓練などは行われておらず、原発事故への対応準備はできていない。
- ✓ 現状で島根原発が再稼働され、原発事故が発生した場合、対応できる状態にはない。
- ✓ 実際に防護服を着用し検査対応を行うことで、原子力防災に対する意識高揚に繋がりました。
- ✓ 一部、通過する車両への注意が不足している方がいらっしやり、不完全と感ずることが何度かありました（訓練エリア以外の車両通行スペースに進入、訓練エリア内の車両進行スペースを塞ぐ等）。
- ✓ 健康確認の結果、体調不良の方がおられた場合の対応が盛り込めたら良いと思います。

2. 訓練項目別の集計結果

本節では訓練項目別にアンケートを集計する。なお、回答数が4件以下の場合はグラフを省略する。

2.1 本部等運営訓練（初動対応訓練）

(1) 訓練目的の理解度

訓練実施前において、訓練目的を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」）の合計」との回答は10割であった。

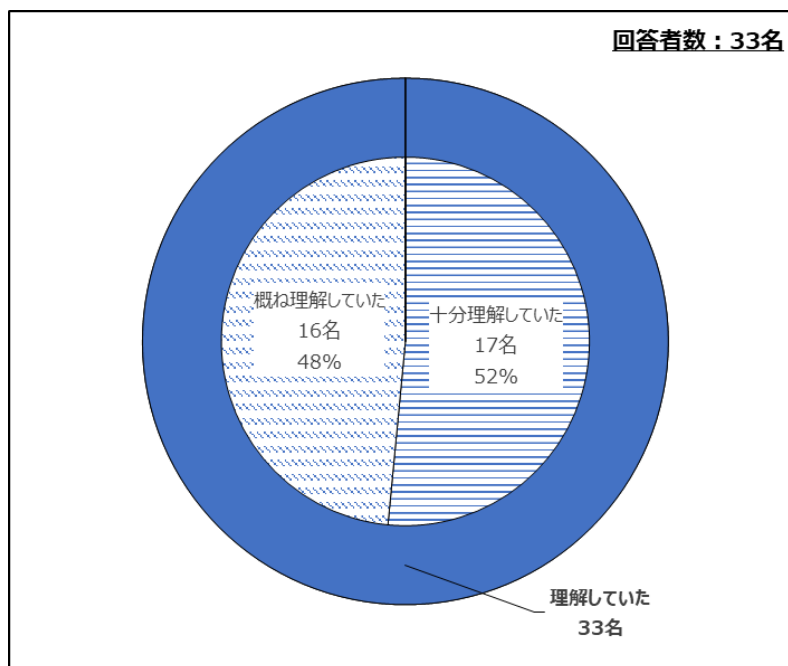


図 2-1 訓練目的の理解度

(2) 訓練実施内容の理解度（訓練前）

訓練実施前において、訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」）の合計」との回答は9割以上であった。

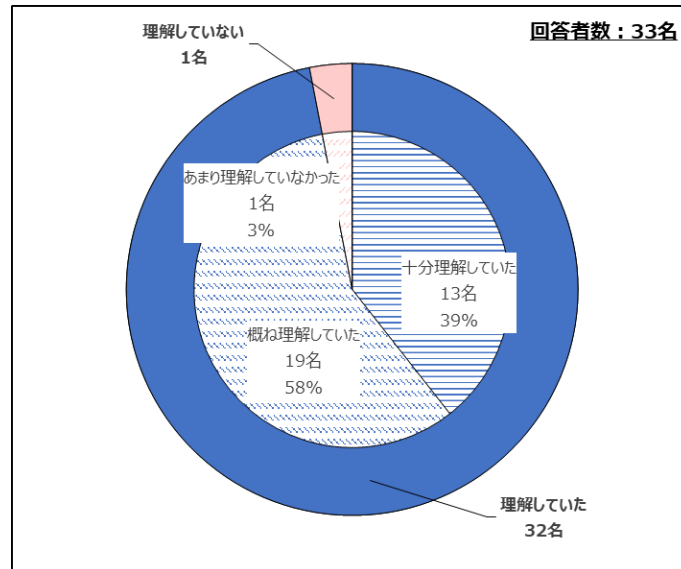


図 2-2 訓練実施内容の理解度（訓練前）

(3) 訓練実施内容の自己評価

訓練実施内容が「できた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」）の合計」との回答は9割以上であった。

「できた」理由としては、大きなトラブルもなくシナリオに沿って行動できたことが最も多く挙げられている。一方で NISS（原子力防災システム）から得られた情報を、全て庁内 LAN データベースを用いたクロノロに転載することはリソースの面で実施は難しいのではないかと指摘も挙げられている。

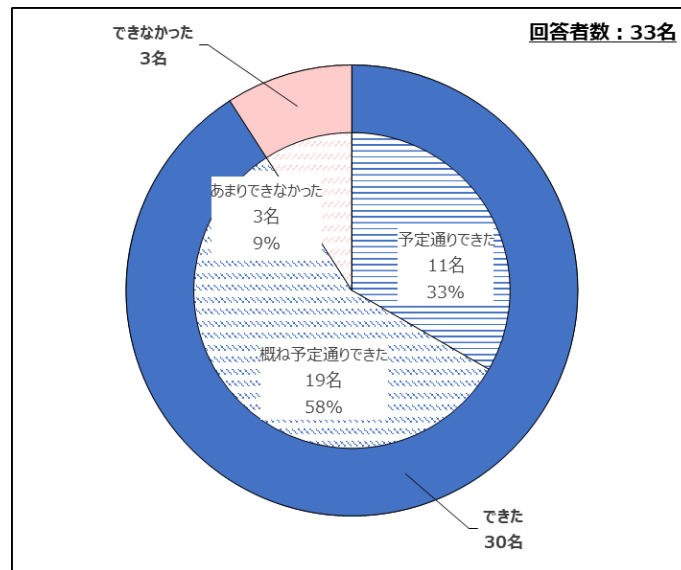


図 2-3 訓練実施内容の自己評価

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ 必要な情報を DB にもれなく入力することができた。
- ✓ 予定されていた業務（プラントの説明）はできた。しかし、「クロノロ」と称して、NISS で通知される情報の全てを県の DB に写す作業を求められるなら、手が足りず、実施は甚だ困難。
- ✓ 本部等運営訓練については、①前年に比べ訓練規模が小さかったため全体掌握が容易であったこと、②委託業者資料の作り込みが出来ていたことにより、訓練の進行管理が容易であった。
- ✓ 車両確認検査等訓練については、避難計画にない避難退域時検査会場（道の駅琴の浦）設置によるドライブスルー方式の検査等の手法を訓練で行うことが出来た。
- ✓ 参加機関の各役割を把握でき大変参考となった。
- ✓ 過去 2 年、同様の訓練に参加しており、ある程度習熟していたため。
- ✓ 今回の訓練は本部運営で核となる職員の基本的な業務項目の習熟に重点を置き、予定どおり実施ができた。
- ✓ 原子力班 B を担当するのは 2 回目のため、ある程度知識を持って訓練に臨むことができ、円滑に作業を進めることができた。
- ✓ 計画通り、スムーズに実施でき、目的が達成できた。
- ✓ 特に大きなトラブルもなく予定のスケジュールを消化できた。
- ✓ トラブルもなく、予定通り訓練を終えることができた。
- ✓ シナリオ定められている内容については行動できた。
- ✓ トラブルなく時期を逸脱せず広報の実施ができた。

【「できなかった」と回答された方の自由記述】

- ✓ シナリオにある、用務が概ね実施段階で省略されていた。

(4) 訓練実施内容の理解度（訓練後）

訓練の実施により、実施内容の理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」）の合計」との回答は約 8 割であった。

訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、事故進展やそれらに対する対応の流れ等を理解することができたことと、関係機関との情報共有の方法と重要性を改めて確認できたことが最も多く挙げられている。

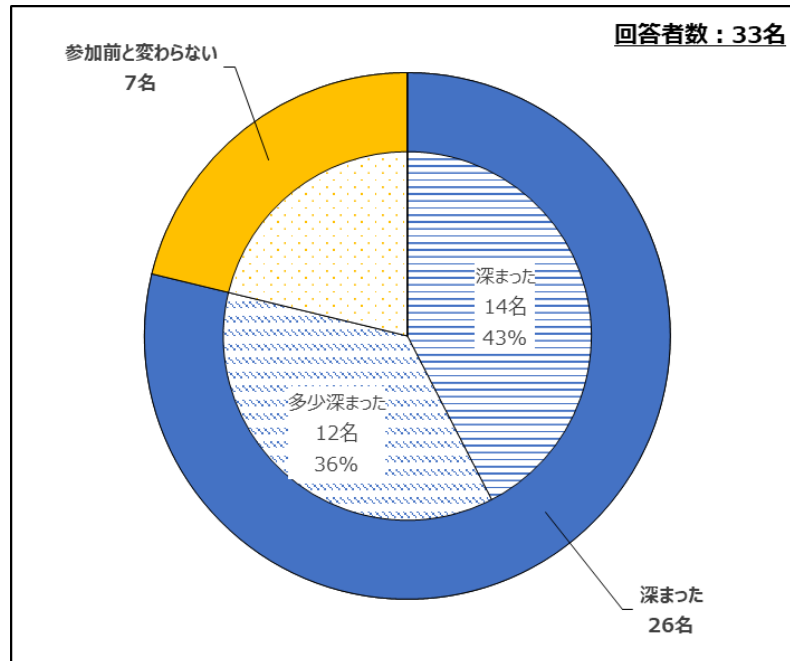


図 2-4 訓練実施内容の理解度（訓練後）

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ どのようにモニタリングデータを共有するのか理解できた。
- ✓ 実際に作業をすることによって知識が深まった。
- ✓ 情報共有の重要性をあらためて理解することができた。
- ✓ 今後も関係機関との連携に努めていきたい。
- ✓ 各事象（AL、SE、GE）に対する対応について理解が深まった。
- ✓ 訓練を通して改善すべき点が見つかった。
- ✓ プラントの状態及び中国電力の事故対策について、より詳しく理解することができた。
- ✓ 過去 2 年、同様の訓練に参加しており、さらに認識は深まったため。
- ✓ 支部設置・運営訓練は今年度異動してきた職員にとって初めて実施したものであり、実動する場面が生じたときは、スムーズな初動に繋がることになるため。
- ✓ 初めての自家用車を用いた避難訓練を行い、避難退域時検査会場での車の流れなどを理解することができた。
- ✓ 本部等運営訓練については、個々の事業者通報、NISS 情報に対する原子力班の対応を確認することが出来た。
- ✓ 車両確認検査等訓練については、感染症下における避難車両養生や健康確認と併せ、車両検査及び安定ヨウ素剤配布との連携・手順の確認をすることが出来た。

- ✓ IP ファックスやクロノロ DB といった緊急時の資機材は、平常時の活用がほとんどされないので、訓練を通じて、手順の確認をすることができた。

【「参加前と変わらない」と回答された方の自由記述】

- ✓ 主要業務（連絡・報告）が省略されたため。

(5) 訓練実施内容の習熟度

訓練の実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」）の合計」との回答は約 8 割であった。

訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、反復した訓練の実施が習熟度の向上につながったとの意見が最も多く挙げられている。また、鳥取県庁で使用された SOP（標準作業手順書）については、県災害対策本部事務局の他班への展開の必要性についても指摘されている。

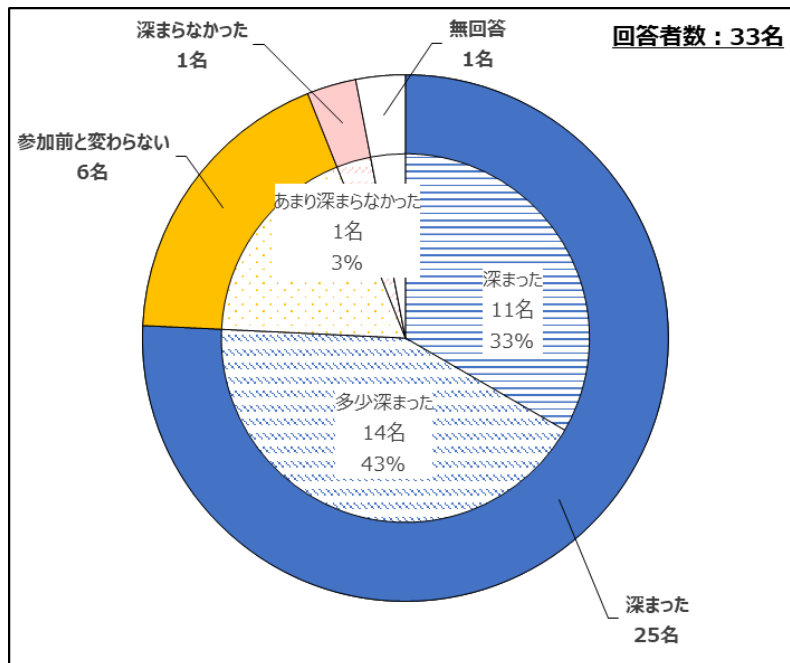


図 2-5 訓練実施内容の習熟度

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ 訓練の前半は戸惑うことが多かったが、後半は比較的スムーズに実施でき、訓練により習熟度は多少深まったと思う。
- ✓ 訓練を実施しないと想定することがない事項の検討や機器の操作などがあり、習熟度は深まったものとする。
- ✓ 回数を重ねることで習熟度も深まっていく。
- ✓ 県・他市・関係機関の連携体制の確認・役割について確認できた。
- ✓ 理解度は深まったが実践に繋がれるかは今後の課題である。
- ✓ 訓練終了後、中国電力に事故対策を詳しく聞き取ることができた。
- ✓ 原子力災害の全体的な流れとしては理解ができた。
- ✓ 逐次、大量にもたらされる情報の整理方法について改善点を見いだせたため。

- ✓ 本部等運営訓練については、現 SOP における①時系列業務の確認、②原子力班の業務内容充実及び県災对本部事務局他班への記載展開を行う必要がある。
- ✓ SOP を意識しつつも、優先度を整理して、状況に応じた対応をすることができた。
- ✓ 車両確認検査等訓練については、①自家用車避難車両の参加車両数が少なかったこと、②プレートにより訓練参加車両を判断出来たことにより、対応出来たが実災害時であれば車両も増え、対象車両かどうかの見極めも困難となり混乱すると思われる。

【参加前と変わらない】

- ✓ 主要業務（連絡・報告）が省略されたため。

(6) 訓練項目別の目的達成度

本部等運営訓練（初動対応訓練）の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」）の合計」との回答は9割以上であった。

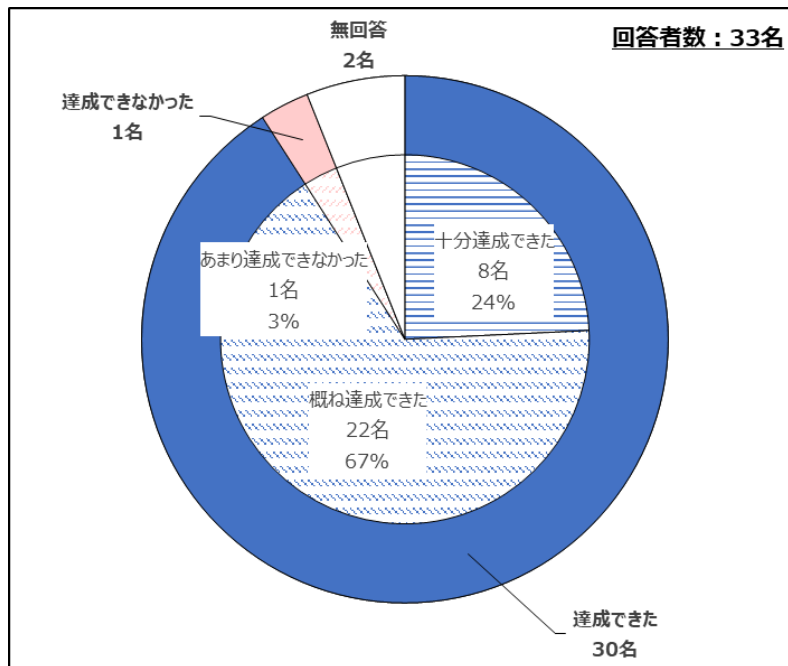


図 2-6 訓練項目別の目的達成度

(7) 上手くできた・良かったと感じられた事項

事故時における基本的な業務の流れや所管業務を確認できたことが最も多く挙げられており、次いで大量の情報の重要度等を踏まえ、情報を整理して伝達することができたことが挙げられている。

- ✓ モニ本部からのモニタリングデータの共有は良好にできたと思う。
- ✓ 周囲の状況や会話から次の行動に早めに備えることができた。モニタリング本部が小規模であったため周囲の状況が把握しやすかった。
- ✓ 伝達内容を整理して伝達した。
- ✓ 災对本部の各本部員に所管業務を再認識してもらうことができた。
- ✓ 事態の進展に応じて班員への指示、A 班との調整が滞りなく行えた。
- ✓ プラント状態の今後の進展を重視して説明することができた。
- ✓ 災害対策室会議スペースでの会議の閲覧→会議参加がスムーズに移行できた。
- ✓ 届いた情報を、スムーズに現地対策部内で共有できた点。
- ✓ 事故時における業務の流れや基本的な作業内容等が概ね理解できた。
- ✓ 昨年国訓練で行った対応手順を再度確認することができ、より理解が深まった。
- ✓ 本部等運営訓練については、昨年の総合防により事務局各班業務や NISS による情報伝達・共有手法、会議資料、SOP 等のベースがあり、今年度はそれらの延長として訓練を構成することが出来たため、内容の充実を図ることが出来た。
- ✓ NISS で流れてきた必要な情報を原子力班総括に共有することができた。
- ✓ NISS の更新が一人しかできないため、重要な情報を整理して、優先的に情報共有を行うことができた。
- ✓ 車両確認検査等訓練については、ゲートモニタ、健康観察、安定ヨウ素剤配布に係る会場レイアウト、必要要員、業務内容が明確となった。

(8) 課題・問題点・弱点と感じられた事項

複数の経路で随時大量に送付される情報の内容を理解し、重要度を踏まえて対応することのできる人材の不足やリソースの不足が最も多く挙げられていた。その他に、機器操作に関して NISS の操作方法の習熟や庁内 LAN データベースを用いたクロノロの運用方法 (DB に情報をアップロードするだけで良いのか、併せてメールを送信する必要があるのか等) についての課題が挙げられている。

- ✓ モニ本部が DB に添付する評価結果と NISS で流れてくる評価結果が混同するので、本部モニチーム担当がどちらをピックアップするのは整理する必要があると感じた (速さを求めるのであれば、モニ本部の DB 貼り付けを待たずに、NISS から情報をひろう方がよさそうに感じた)。
- ✓ どこからの情報なのかを把握するのに時間がかかった。
- ✓ DB にアップするだけでよいのか、メール送信した方がよいのかなどの判断が難しかった。
- ✓ NISS の立ち上げが遅れてしまった。訓練モードを選択していなかった。
- ✓ 全体の本部会議に応え、各県・市の対策部局 (たとえば、道路、福祉、避難担当) との連絡共有体制の実地訓練も行った方が良いと感じた。

- ✓ 次々と舞い込む情報を読み込むことができず、理解が及ばなかった。ホワイトボードの板書をもっと充実できればよかった。
- ✓ 総務班・情報班の動員が最小限でも 3~4 人は必要に感じた。
- ✓ 複数の経路で逐次大量に入る情報に対し、内容の重要度、専門用語等を理解して、適切な対応につなぐための、知識と経験を備えた職員が不足しています（訓練ではどのような情報がいつ入るかのシナリオがあってわかりやすいですが、実際事故が発生した場合は錯綜すると思われます）。届いた情報の整理についても改善の余地があると思われます。
- ✓ 複数の情報伝達が同時進行すると、複数の職員が同時に DB の操作を行い、複製（競合）文書ができてしまった。DB を複数の職員で共有・編集できるようにして欲しい。
- ✓ モニタリングポストのデータ取得がわかりにくかった。本年会議中継の際、行政会見の際音声が乱れた。
- ✓ 人事異動によりこれまでの訓練経験者がほぼいなくなっており、訓練での被災・事故状況などを想定、理解していただくことが難しかった。次にスムーズに繋がっていくことが課題であると感じた。
- ✓ 安定ヨウ素剤の配布について、一時集結所での配布では混雑して困難であると思われる。スムーズに配布できる仕組みの構築、あるいは自家用車避難者には直接避難退域時検査会場へ行っていただき、そこで配布する方向で割り切ることも必要ではないかと思う。
- ✓ 本部等運営訓練については、訓練想定、仮設機関、レスポンス資料等の作り込みが不足していたため、訓練部に十分な情報提供が出来ず、一部訓練進行を妨げたところがあった。
- ✓ 車両確認検査等訓練については、道の駅琴の浦で車両確認検査を行った場合に、①人検査が必要な方や旧 9 号線を利用して避難した方への検査会場（東伯総合運動公園）誘導方法（経路含む）を検討する必要がある。
- ✓ 島根の情報付与がメインの時には鳥取県側が手持ちぶさたになってしまうので追加で状況付与なりが必要だと思う。
- ✓ クロノロやスキャンは同時に 1 台しか対応できないため、作業が溜まっているのに手が止まっている状態があった。
- ✓ 広報班に FAX の写し等の情報提供が当初は来なかったため、広報班にも配布する方が良いのではないかと感じた。

(9) 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項

「施設や設備等の充実化が必要」と「事前の訓練・研修等の充実化が必要」が最も多く挙げられていた。「施設や設備等の充実化」の具体的内容としては、庁内 LAN データベースを用いたクロノロについて、クロノロ更新の際に画面が閉じてしまうため操作性の改善を求める意見が挙げられている。加えて、複数の職員で共有・編集できるような改良も求められている。

【「マニュアルや計画類の見直しが必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ 福祉車両の手配や安定ヨウ素剤の配布などの福祉保健関係の業務において、県関係課、県福祉事務所、両市のそれぞれの具体的な役割をはっきりさせておく必要がある。
- ✓ 安定ヨウ素剤をスムーズに配布できる仕組みの構築が必要。
- ✓ SOP の充実、感染症下での避難退域時検査方法等。

【「施設や設備等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ DB 入力後に保存すると DB が閉じてしまい使いにくい。
- ✓ 庁内 LAN の操作に手間がかかりすぎる（クロノロの更新をするのに一度閉じて再度開くなど）。
- ✓ データベースを複数の職員で共有・編集できるようにして欲しい。
- ✓ 本部会議で使用するホワイトボードが古く、使いづらい。

【「事前の訓練・研修等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ 個別の場面を想定した具体的な行動がイメージできる内容でお願いします。
- ✓ 風水害のように実として発生する可能性が低いことから、定期的な実動訓練等は必要と思う。

【「その他」と回答された方の自由記述】

- ✓ 職員の意識向上が重要。
- ✓ プラントチームは、プラントに関する理解を深めることが必須。中国電力と互角に議論ができる程度にまでは理解を深める必要があり、国（原子力規制庁）での研修が有用。
- ✓ 感染症対策下でも、災害対応に係るハウレンソウは実際にあった方が良いと感じた。
- ✓ 島根原子力発電所情報や NISS 情報、モニタリング情報の関係機関への FAX 送信及びスキャナー操作を 1 名で対応したが、複数の情報伝達が集中すると業務多忙となった。

2.2 緊急時モニタリング訓練

(1) 訓練目的の理解度

訓練実施前において、訓練目的を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」）の合計」との回答は8割以上であった。

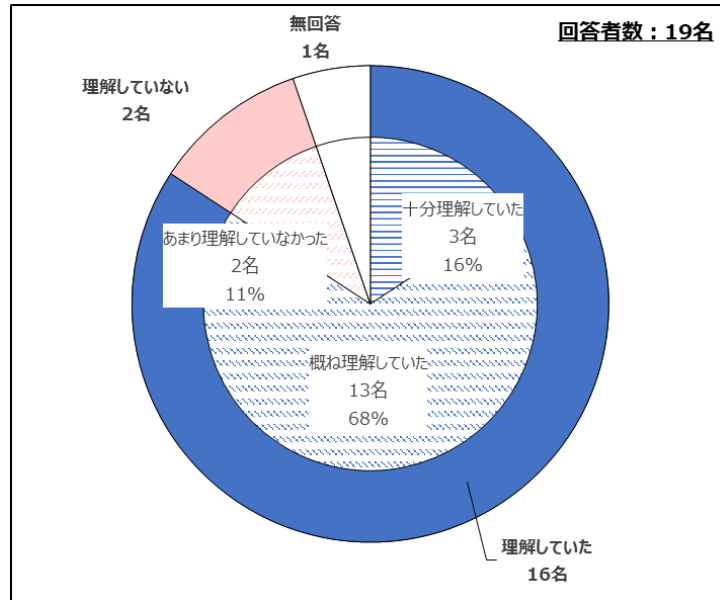


図 2-7 訓練目的の理解度

(2) 訓練実施内容の理解度（訓練前）

訓練実施前において、訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」）の合計」との回答は8割以上であった。

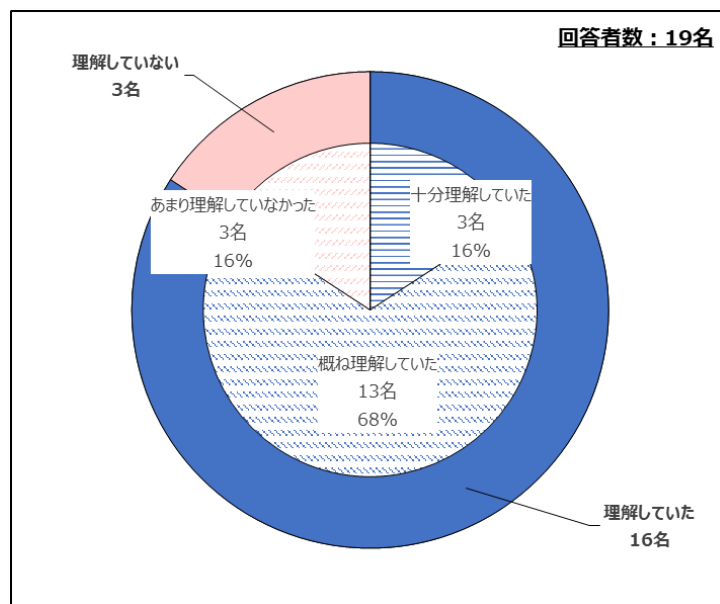


図 2-8 訓練実施内容の理解度（訓練前）

(3) 訓練実施内容の自己評価

訓練実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」）の合計」との回答は 8 割以上であった。

「できた」と回答された理由としては、大きなトラブルもなくシナリオに沿って行動できたことが最も多く挙げられている。一方で、NISS の使用方法について要員の共通認識を形成することが課題として挙げられている。

「できなかった」と回答された理由としては、訓練前の準備等に係っていなかったため、指示された事項を実行するのみになってしまうようになってしまっていたことが挙げられている。

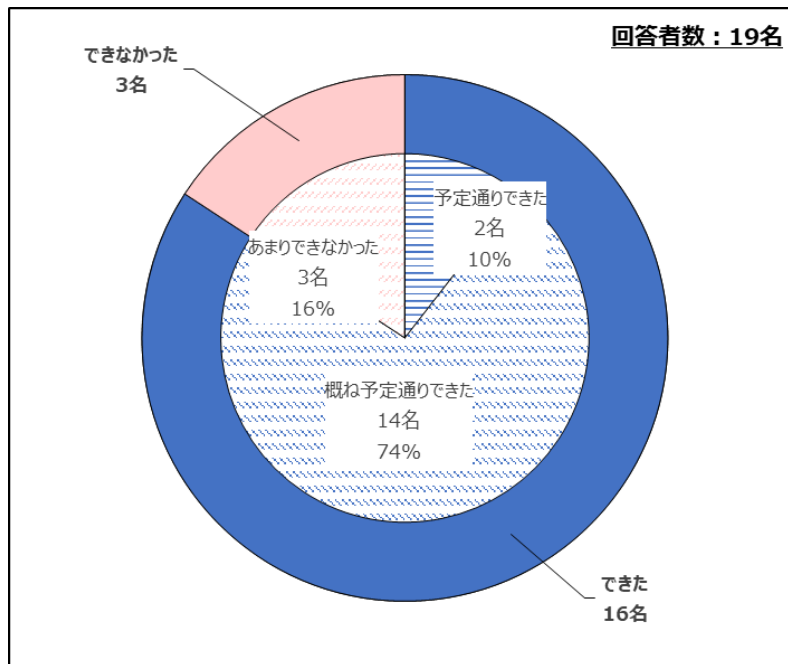


図 2-9 訓練実施内容の自己評価

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ NISS の使用方法の共通認識が課題。
- ✓ 実施要領に基づいて、大気モニタ、ヨウ素サンプラの起動やモニタリング定時報告できた。
- ✓ 可搬型 MP の設置方法を理解することができた。
- ✓ 訓練なので、検査する人数なども限られており、順調に作業を進めることができたため。
- ✓ 昨年と同様の内容であり、思い出しながら訓練に臨めたから。
- ✓ 予定の時間通りに行動できた。
- ✓ 事前の練習のとおり、特にトラブルなく、実施できたため。

【「できなかった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 訓練前の準備などに積極的に係わっていなかったため、理解度も浅く、言われたことを実行するのみだった。

(4) 訓練実施内容の理解度（訓練後）

訓練の実施により、実施内容の理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」）の合計」との回答は9割であった。

訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、大気モニタやヨウ素サンプラの起動手順等、機器の運搬・設置・操作の手順を確認できたことが最も多く挙げられた。その他に、新型コロナウイルス対応と緊急時モニタリングの両立について考える良い機会になったとの意見も挙げられている。

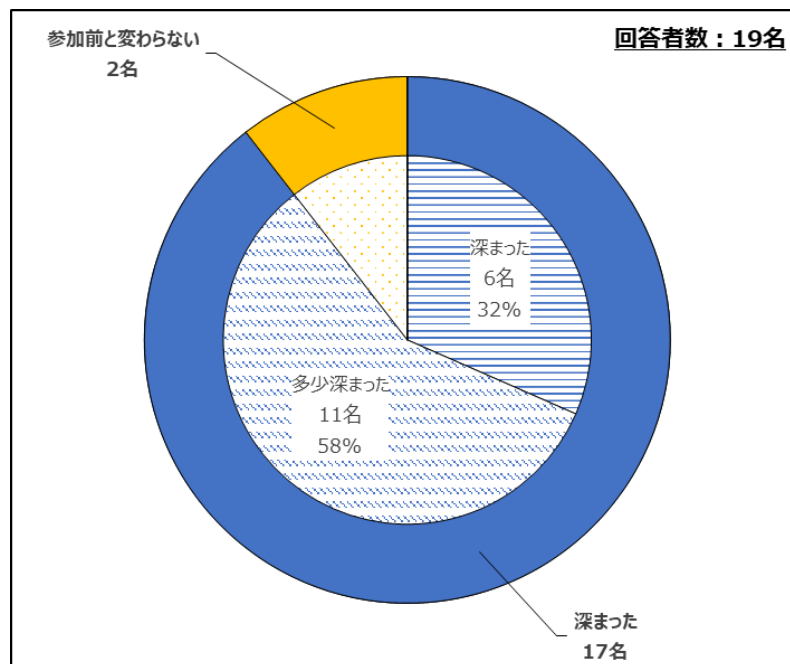


図 2-10 訓練実施内容の理解度（訓練後）

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ コロナ対応との両立について考える良い機会となった。
- ✓ 大気モニタ、ヨウ素サンプラ起動手順について確認できた。
- ✓ 現地での作業だけでなく、実際に指示書が出て、情報をラミセスで報告するという一連の流れも訓練で体験できたため。
- ✓ 設置手順の理解が深まった。
- ✓ 訓練中に新たな発見や気づきがあったため、習熟度は多少高まった。
- ✓ 汚染検査班の担当は昨年度に引き続き 2 回目のため、昨年度と比較して作業内容などの理解度が深められた。
- ✓ 事前研修や理解が不十分だったことが明らかになった。
- ✓ 昨年の反省を活かし、車内へのモニタリングポスト積み込み方法や固定方法を改善しながら訓練を行うことができたため。

(5) 訓練実施内容の習熟度

訓練の実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」）の合計」との回答は約 8 割であった。

訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、訓練の実施により新たな発見や気付きにつながったことが最も多く挙げられている。

訓練実施により習熟度が「深まらなかった」と回答された理由としては、NISS を使用することができなかったことが挙げられている。

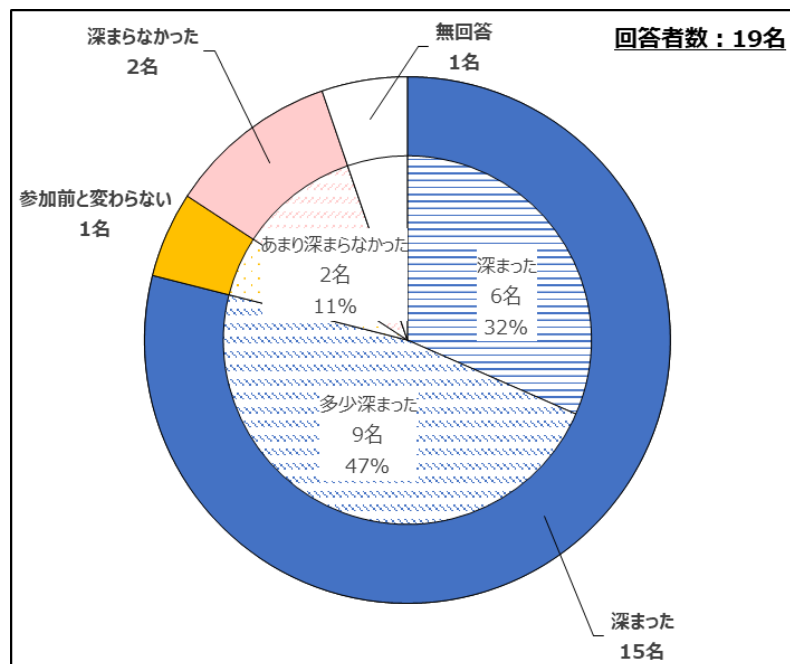


図 2-11 訓練実施内容の習熟度

【「深まった」と回答された方の自由記述】

- ✓ ラミセスを使用した定時報告の操作について確認できた。
- ✓ 訓練中に新たな発見や気付きがあったため、習熟度は多少高まった。
- ✓ 汚染検査班の担当は昨年度に引き続き 2 回目のため、作業内容などの理解度が深められた。

【「深まらなかった」と回答された方の自由記述】

- ✓ NISS を使用することができなかった。
- ✓ 事前勉強不足。

(6) 訓練項目別の目的達成度

緊急時モニタリング訓練の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答は10割であった。

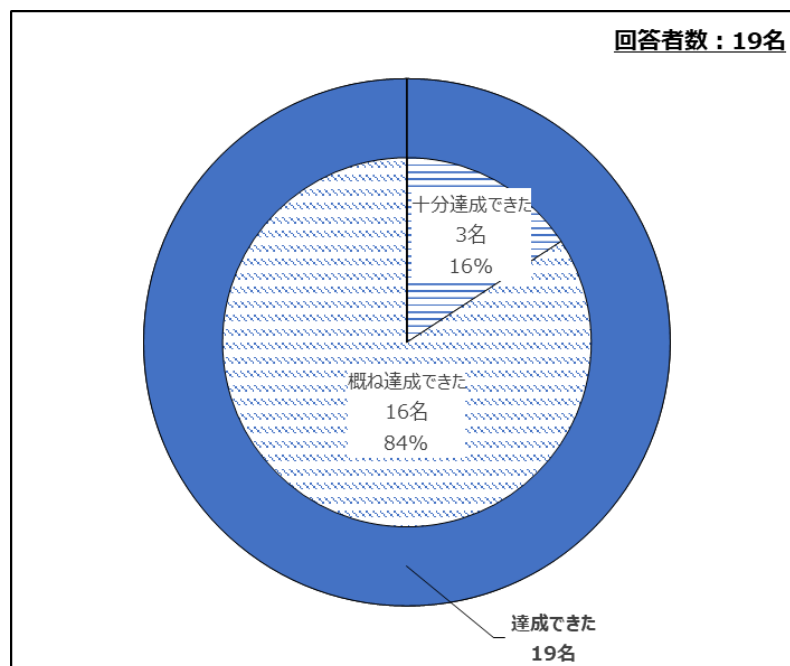


図 2-12 訓練項目別の目的達成度

(7) 上手くできた・良かったと感じられた事項

マニュアル等を確認しながら、モニタリングポストの積み込みや設置を円滑に実施できたことが最も多く挙げられている。その他に、初動対応の流れや要員同士の役割分担について確認できたことが挙げられている。

- ✓ 本部等運営訓練と連動しているものと独自で行っているモニタリング訓練を区別しながら実施できた。
- ✓ 車内へのモニタリングポスト積み込みがスムーズにできた。
- ✓ 情報収集班の中で、DB へのクロノロ登録などの役割分担ができた。
- ✓ 初動対応の流れについて確認できた。
- ✓ コロナ対応の中でのモニ本部内の機器配置等を確認できた。
- ✓ コロナ禍であったが、年に一度の訓練を実施できたのはよかったと思う。
- ✓ マニュアルを見ながら問題なく設置することができた。

(8) 課題・問題点・弱点と感じられた事項

使用するシステムの習熟度の向上や使用方法（ルール）の明確化が最も多く挙げられている。具体的には、ラミセスの入力作業に時間を要したことや NISS の使い方（ルール）が明確にされていないことが挙げられている。その他に、モニタリング本部内の動線が悪かったため見直しが必要との意見が挙げられていた。

- ✓ モニ本部内での動線が悪いので、見直しが必要と感じた。
- ✓ 会場を準備でゾーニング分けに使用する道具（例えばコーンなど）を原子力用として備えた方が作業効率がよくなると思う（訓練のたびに庁舎内のものを集めてきて設置するのは大変なため）。
- ✓ 情報共有のあり方（ルートや方法）の設定に現実とのかい離を感じた。
- ✓ NISS の使い方、ルールが明確に定まっておらず、コントローラーから来た情報も発信元や添付ファイルが間違っていることもあり混乱した。
- ✓ コントローラーからの状況付与について、発信元が間違っていたので、実際の流れに合わせたものにするべき。
- ✓ ラミセスの入力が難しく、時間がかかった。
- ✓ ラミセスに表示される位置がずれていた（数 10m）。GPS の精度か。
- ✓ 事前に渡されていた「機動モニタリングチーム活動要領」に書いてある事項が実行されている部分とされていない部分があったため、事前に各班がそれぞれのタイミングで何をしなければいけないかをしっかり整理し対応する必要があると感じた（ラミセスで TV 会議しながら活動を実施する班とそうでない班があった。帰還時の記録様式 1-2 の記載方法について、各班がそれぞれ記載すべき個所の把握がされていなかった。事前に打ち合わせ不足）。
- ✓ TV 会議システムのトラブル。
- ✓ 車内にモニタリングポスト積み込む際に使用したリフトを車内に積み込むのが大変そうだと感じた。
- ✓ 今回は訓練があると事前にわかっていたので、直前に操作方法や手段を確認できたが、突然することになったら、思い出すのに時間がかかりそうな気がする。
- ✓ 訓練のための訓練になっており、実際の時をもっと想像し、想定して訓練する必要があると感じた。

(9) 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項

「事前の訓練・研修等の充実化が必要」が最も多く挙げられており、次いで「マニュアルや計画類の見直しが必要」が挙げられていた。

「事前の訓練・研修等の充実化」の具体的内容としては、事前研修等の実施により何のためにどの様な活動のするのかを理解したり、機器操作の習熟度を高めたりしておく必要があるとの意見が最も多く挙げられている。

「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、設備の使用マニュアルに実際とは違う部分があったため改訂が必要であるとの意見が最も多く挙げられている。その他には、NISS 等による情報共有のあり方の整理と共通認識の形成が必要であるとの意見が挙げられている。

【「マニュアルや計画類の見直しが必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ NISS、ノーツ等情報共有のあり方の整理とその共通認識。
- ✓ 実施要領と合わない部分があったため。
- ✓ 緊急時モニタリングの実施要領、各種機器（ラミセス等）のマニュアルの改訂が必要。
- ✓ モニタリング車のマニュアルが実際とは違う部分がある。
- ✓ 個人線量計記録表の各項目の記載者が分からなかった。マニュアルには記載があるが、マニュアルを見なくても様式を一目みればわかるようにしてほしい。
- ✓ 設備の使用マニュアルと、訓練での実際行う佐合内容にずれがあるため、修正する必要あり。

【「施設や設備等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ TV 会議システムトラブルの原因追及。
- ✓ 車が大きい（地震等で通常より道が狭くなることが想定されるので可能であれば軽自動車に適していると感じた）。
- ✓ ラミセスをもう少し入力しやすくしてほしい。電池がすぐなくなる。
- ✓ 会議室がせまくなっても、必要な機材が使用できるよう配置を再度見直しする。
- ✓ 会場を準備するための、用具（例えばコーンなど）を原子力用として備えた方が作業効率がいい。

【「事前の訓練・研修等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ web 会議システムの使い方の習熟が必要。
- ✓ 機器操作が確実にできるよう、事前研修が必要。
- ✓ 緊急時にはだれがどの作業につくかわからないため、作業員は、全作業を一通り実施できるように訓練する必要がある。
- ✓ 何のためにいつ何をするのかについて、要員全員が理解した上で訓練に向かう必要がある。
- ✓ 訓練前に手順等を確認していたので、訓練は問題なく行えた。

2.3 避難退域時検査会場設置訓練

(1) 訓練目的の理解度

訓練実施前において、訓練目的を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は 10 割であった。

(2) 訓練実施内容の理解度（訓練前）

訓練実施前において、訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は 10 割であった。

(3) 訓練実施内容の自己評価

訓練実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」との回答は 10 割であった。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、避難者の動線に沿って一つずつ検証を行い、課題点を抽出することができたことが挙げられている。

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ 新型コロナ対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、避難者の動線に沿って一つずつ検証を行い、課題点等を見つけることができた。
- ✓ 設置及び撤去について、予定どおりの時間、内容にて対応できていた。

(4) 訓練実施内容の理解度（訓練後）

訓練の実施により、実施内容の理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は 10 割であった。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、実際に会場で動きを確認することで課題等を抽出することができたことが挙げられている。

【「深まった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 新型コロナ対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、事前に図面上で検証はしてみたものの、やはり実際に会場で検証してみると気付くこともあり、訓練を通じて理解が深まった。
- ✓ 工程表や図面等の机上だけではなく、実際に動きを確認することによって課題等の気づきがあった。

(5) 訓練実施内容の習熟度

訓練の実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は 10 割であった。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、実際に会場で動きを確認することで課題等を抽出することができたことが挙げられている。

【「深まった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 新型コロナ対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、事前に図面上で検証はしてみたものの、やはり実際に会場で検証してみると気付くこともあり、訓練を通じて理解が深まった。
- ✓ 工程表や図面等の机上だけではなく、実際に動きを確認することによって課題等の気づきがあった。

(6) 訓練項目別の目的達成度

避難退城時検査会場設置訓練の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答は 10 割であった。

(7) 上手くできた・良かったと感じられた事項

- ✓ 新型コロナ対策を踏まえた会場設営レイアウトについて、事前に図面上で検証はしてみたものの、やはり実際に会場に行ってみないと分からないこともあり、手間はかかったが、実際に会場設営して検証したのはよかったと思う。
- ✓ 会場設営に関しては何年も関わっていた業者であるため、トラブル等なく迅速に対応できていた。

(8) 課題・問題点・弱点と感じられた事項

- ✓ 今年度は、避難者は参加せず、設営会場を見てのみの検証であった。避難者が実際に加わることで、また新たな課題点等が見つかるものと思われるので、来年度以降の検証課題としたい。
- ✓ 設置会場によって出入口の位置など違うため、過去の別会場のレイアウトを利用すると若干の不具合が生じる点があったため、レイアウトも会場ごとに作成し蓄積しておく必要があると思われる。

(9) 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項

「マニュアルや計画類の見直しが必要」及び「施設や設備等の充実化が必要」が最も多く挙げられていた。

「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、マスクを忘れた方のために避難車両や検査会場に予備のマスクを備蓄することや会場ごとのレイアウトを作成し、訓練にて検証することが挙げられている。

「施設や設備等の充実化」の具体的内容としては、イエローゾーン（簡易除染・再測定対象者エリア）を囲むパーテーションが少なく、十分な目隠しができていなかったため追加整備の必要性が指摘されている。

【「マニュアルや計画類の見直しが必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ マスクを付け忘れてくる避難者もいると思われるので、避難車両や検査会場に予備のマスクを置いておくこと。
- ✓ 検査会場の受付場所付近が混み合うことが予想されるので、間隔を空けて待つ

よう目印を貼っておくなどの対策を行うこと。

- ✓ 会場内を密にしないようにするため、会場内に一度に収容できる人数がかなり少なくなる。一定人数毎にバスから下ろして誘導するなど、工夫が必要。
- ✓ 発熱があった人等をどういう動線でどこに誘導するのか事前にマニュアル化しておくことが必要。
- ✓ 1時間に10分程度の換気を心がけること。
- ✓ 会場ごとにレイアウトを作成し訓練を重ねることで、ブラッシュアップしていく必要がある。

【「施設や設備等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ イエローゾーン（簡易除染・再測定対象者エリア）を囲むパーテーションが少なく、十分な目隠しができていないので、パーテーションを追加整備すること。
- ✓ コンテナに下から水が入ってきているようであり、パネルの一部が水を吸っていた（使用可能）。
- ✓ コンテナの前後ろが一見分かりにくくどの向きに設置すべきかの判断ができなかったので目印が必要。
- ✓ コンテナ内に設置してある資機材一覧と実際に入っている資機材が一致していない。

2.4 車両確認検査等訓練

(1) 訓練目的の理解度

訓練実施前において、訓練目的を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は9割以上であった。

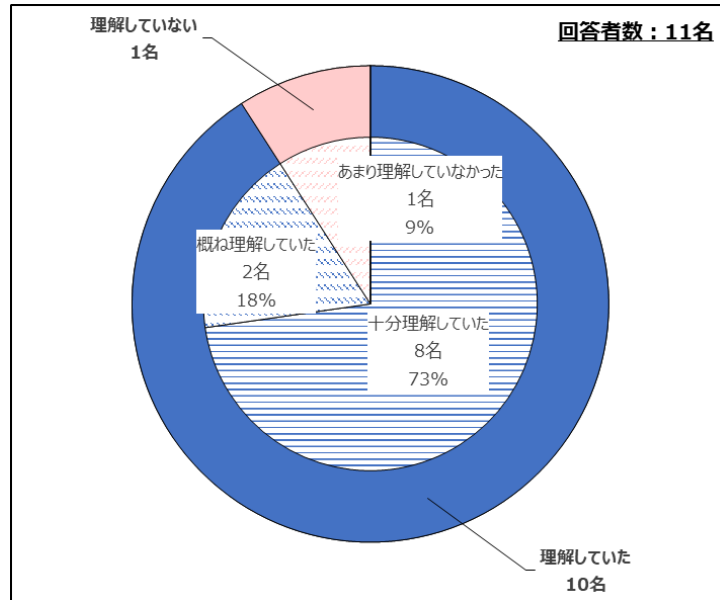


図 2-13 訓練目的の理解度

(2) 訓練実施内容の理解度（訓練前）

訓練実施前において、訓練実施内容を「理解していた（「十分理解していた」と「概ね理解していた」の合計）」との回答は9割以上であった。

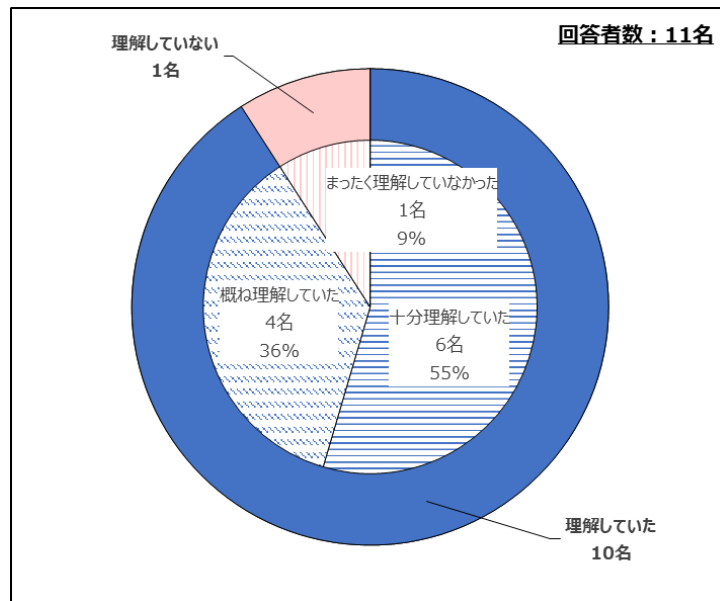


図 2-14 訓練実施内容の理解度（訓練前）

(3) 訓練実施内容の自己評価

訓練実施内容が「できた（「予定通りできた」と「概ね予定通りできた」の合計）」との回答は 10 割であった。

「できた」と回答された理由としては、円滑な住民避難のために各要員が自主的に動くことができていたとの意見が最も多く挙げられている。速やかな対応のため、現場で対応フローを見直すなどの柔軟な対応もできたとの意見も挙げられている。

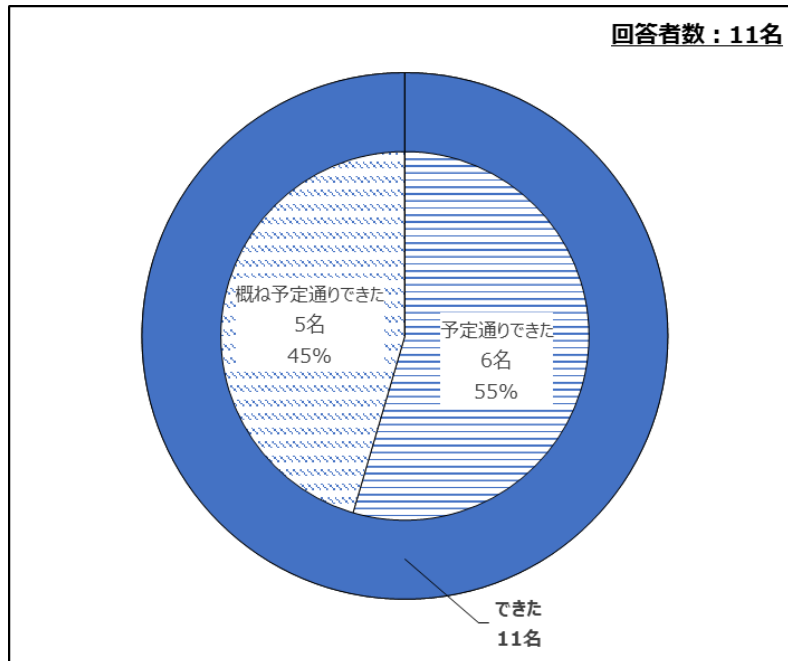


図 2-15 訓練実施内容の自己評価

【「できた」と回答された方の自由記述】

- ✓ 参加者の方々に、指示に従って問題なく通行していただくことができた。
- ✓ 記録用紙への記入ミス（記入内容の不足）が 1 件あったが、指摘をいただいた後は予定通りできた。
- ✓ 速やかな対応に向け、現場でフローを見直すなど、柔軟に対応できた。手がすいた時に、車の誘導を行う等、自主的に動くこともできた。
- ✓ あらかじめお膳立てができており、車両の台数も少なかったことから概ね予定どおり実施できたが、車両の誤誘導のような問題点もあったため。
- ✓ 円滑な住民避難のためにスタッフ一人一人がどのように動かなければならないか各々考えながら対応できました。
- ✓ 指示通りに空間放射線量率の測定及び情報共有ができた。
- ✓ 訓練開始直後、車両が誤った誘導先（除染箇所前）に行ってしまった。

(4) 訓練実施内容の理解度（訓練後）

訓練の実施により、実施内容の理解が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は9割以上であった。

訓練実施により理解が「深まった」と回答された理由としては、放射線だけではなく感染症予防の観点を重視する必要があることや不安の払拭のための避難退域時検査会場における放射線量率の公表の必要性等、訓練を通じて具体的なイメージが深まったことが挙げられている。

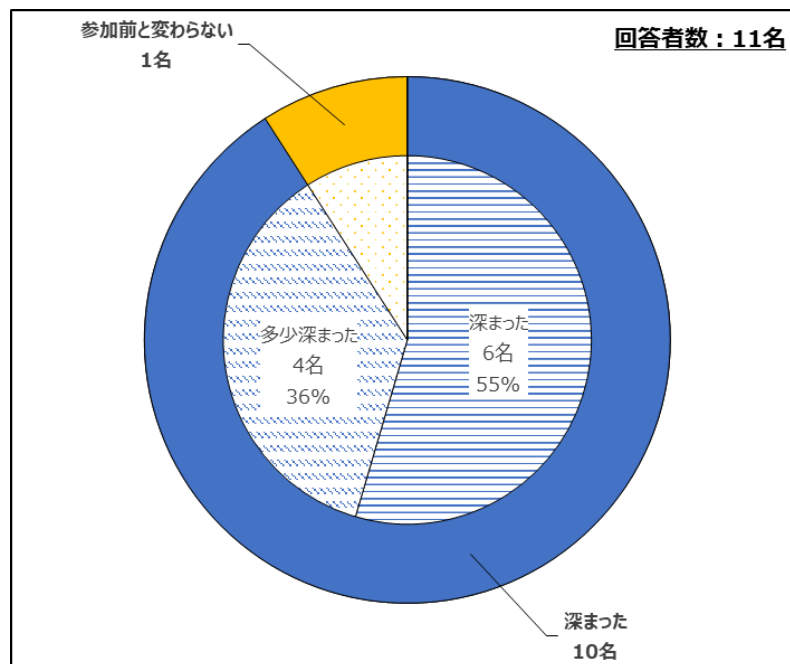


図 2-16 訓練実施内容の理解度（訓練後）

【「深まった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 避難退域時検査会場における放射線量率の公表について、安全性や不安の払拭といった観点からの必要性について理解することができた。
- ✓ 記入事項と記載個所を理解できた。
- ✓ 車両確認検査時の安全確保の必要性を理解した。
- ✓ スタッフを守るために放射線だけでなく感染症予防の観点を重視する必要があることを実感しました。
- ✓ 臨場感のある経験を通じ具体的なイメージが深まった。

(5) 訓練実施内容の習熟度

訓練の実施により、習熟度が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は 8 割以上であった。

訓練実施により習熟度が「深まった」と回答された理由としては、実際に住民の方に対して対応することで習熟度が上がったと考えたとの意見が挙げられている。新型コロナウイルス感染疑い者のドライブスルー検体採取の対応にも活かせる訓練だったと感じるとの意見も挙げられている。

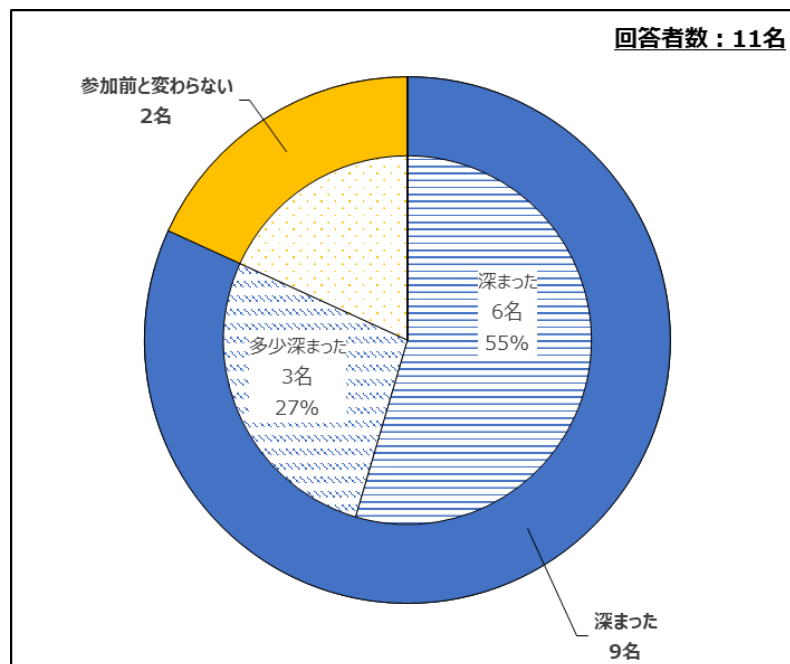


図 2-17 訓練実施内容の習熟度

【「深まった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 普段の業務で新型コロナ疑い者のドライブスルー検体採取の対応をすることがあるのでそちらにも活かせる訓練だったと思います。
- ✓ 実際の住民の方と言葉を交わすことで、相手に不安を与えることなく、また慌てずに対応できるようになったのではないかと感じる。
- ✓ ある意味単純な作業であるが、本訓練を通じて特段に習熟したとは感じられない。
- ✓ 役割に専念する必要があると感じた。
- ✓ 走行サーベイの正しい方法を習得することができた。

(6) 訓練項目別の目的達成度

車両確認検査等訓練の目的が「達成できた（「十分達成できた」と「概ね達成できた」の合計）」との回答は9割以上であった。

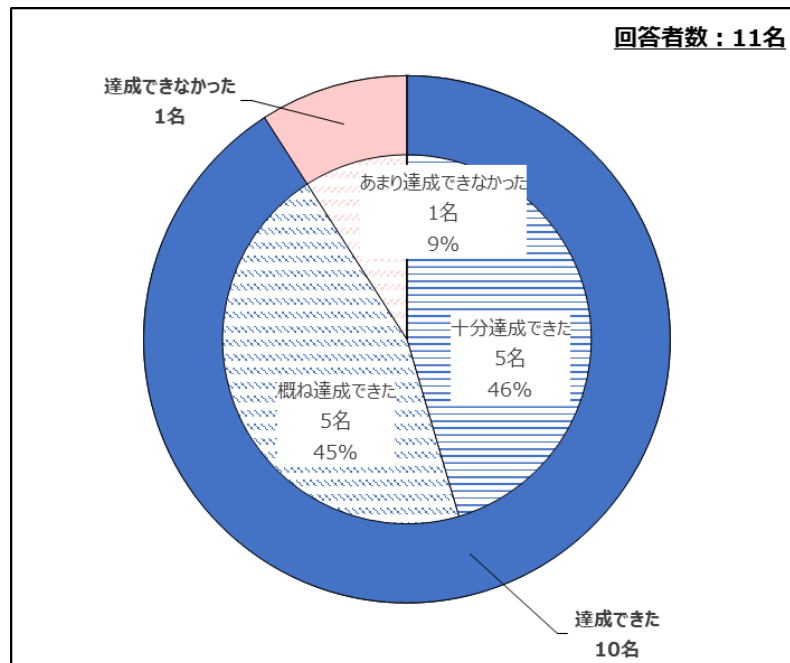


図 2-18 訓練項目別の目的達成度

(7) 上手くできた・良かったと感じられた事項

車両の確認検査において、ワイパー部の検査方法等、現地で具体的に説明を受けながら実施できたため分かりやすかったとの意見が挙げられている。

健康確認において、医療・保険課の薬剤師と中部総合事務所、中国電力の職員で連携してスムーズに検査車両を確認することができたとの意見が挙げられている。また、新型コロナウイルス感染症対策として自覚症状の確認と検温を行った上で、記録をするという流れであった。しかし、記録をする人が自覚症状の確認も行う流れとなっていたためそこで時間を要していた。そのため、訓練の途中で検査する人が自覚症状の確認を行うこととし、記録する人は記録のみを行うことに変更するなど、全体がスムーズに流れるように見直しを行うことができたとの意見も挙げられている。

- ✓ 当日は、コロナ対策として自覚症状の確認と検温を行ったうえで、記録をするという流れであったが、記録をする人が自覚症状の確認も行う流れとなっており、そこで時間を要していた。これを訓練の途中で、検査する人が自覚症状の確認を行うこととし、記録する人は記録のみを行うことと変更するなど、全体がスムーズに流れるように見直しを行うことができた。
- ✓ 測定者の安全を確保したうえで計測することができた。
- ✓ 医療・保険課の薬剤師と中部総合事務所、中電職員と連携して比較的スムーズに対象車両を流すことができました。
- ✓ 現地での車両誘導位置やワイパー部の検査方法について具体的に指示していただき分かり易かった。

- ✓ 県ご担当者等から丁寧に訓練内容を説明してもらっていたため、安心して訓練に臨むことができました。
- ✓ 参加者の方々に、必要に応じてゲートモニタ通行後にどういった内容があるのかご案内することができた。
- ✓ 走行サーベイのルート（避難経路）は事前に確認していたため、指示通りに走行できた。
- ✓ 自家用車で参加する住民への対応について、実訓練を通じて確認できた。
- ✓ その場で初めて一緒になったメンバーと相応に連携を取ることができた。

(8) 課題・問題点・弱点と感じられた事項

訓練参加車両がまとまって会場に到着し、会場の入り口で渋滞する場面があったためゲートモニタ前のスペースを広く取り 2 列待機していただくなどの工夫が必要といった会場レイアウトや誘導に関する意見が最も多く挙げられている。

今回の訓練は晴天に恵まれたが、夏季や冬季、降雨、降雪など様々なシチュエーションでの訓練実施の必要性も指摘されている。

- ✓ 訓練参加車両がまとまって会場（道の駅）に入ってくるため、入口で列ができてしまい一般車両の進入を妨げてしまっている場面が見受けられた。ゲートモニタ前のスペースを広く取り、2 列で待機いただくなどの対策が必要かと感じた。
- ✓ 検査後の誘導先が分かりにくく、説明に苦慮した。
- ✓ 車両の誤誘導が複数回生じ、本来最終テントに誘導すべき車両が誘導されなかったり、誘導不要の車両が誘導されたりした。
- ✓ 誘導・測定・記録を如何に効率よく行うのか課題があると感じた。
- ✓ 検査しなくてよい車が通過したが、対象車両がすぐに判別できなかった。
- ✓ わずか 40 台への対応でも時間を要し（1 台 2 分以上）、列ができる場面があった。実際の原発事故の際は、車両は万台単位となるはずであり、大混乱になるものと懸念される。
- ✓ ワイパー部検査班（検査）を対応したが、車両への検査手順説明は、マニュアル上は検査担当者の役割であったが、誘導係が実施した方が効率的と思う（当日も実際に誘導係が検査手順説明を実施）。
- ✓ 窓を開けられない方がいらっしゃったため、口答で説明することが難しいと感じた。
- ✓ マニュアルでは、運転席側と助手席側に検温各 1 名（中電）、問診各 1 名（中部総合）の計 4 名を配置し、検査済証は運転席側の問診担当が記入、交付することとなっていたが、実際には検査済証の記載に職員 1 名を要し、逆に検温と問診を 1 名で対応した。
- ✓ 1 台の車両に乗車している人数がまちまちで人数が多いと健康確認の作業に手間取りました。避難者が皆マスク着用前提であれば、スタッフはフェイスシールドまでは不要と思われます。
- ✓ 今回の訓練は秋季、かつ、好天であったが、降雨、降雪時には屋外では検査済証は作成できない。また、夏季、冬季等における長時間の作業には熱中症対策、防寒対策等が必要と感じた。

- ✓ 今回は晴天に恵まれたが、夏季や冬季、雨天の状況でのシミュレーションが必要と感じた。
- ✓ 今回の訓練は秋季で、前日から警備員を配置してスペースも確保していたので問題はなかったが、実際の原発事故の際、特に降雪時には迅速な設営は困難と感じた。
- ✓ 今回の訓練では、運転者も訓練について事前に説明を受けており、また、実際には危険がないことも知っていたので落ち着いた状態であったが、実際の原発事故の際にはこれらの条件は正反対となるものであり、大混乱になるのではないかと感じた。
- ✓ バス以外の車両は、想定上、放射性物質付着基準値以下として車両検査のみで検査終了との流れとしたが、今後は、基準値以上の付着があった場合の対応も含めた訓練企画も必要と考える。
- ✓ 今回の訓練ではパトカーによる先導があったが、実際の原発事故の際もそのような先導はあるのか（パトカーは何台必要となるのか）疑問に感じた。実際の原発事故の際にはないのであれば、訓練でも実施すべきでないとする。
- ✓ 安定ヨウ素剤について、用意した数量が途中でなくなってしまい、それ以降の避難住民には配付できなくなっていた。
- ✓ 土地勘のないエリアでの走行は、ナビや同乗者が必要。
- ✓ 測定速度 40km は、油断するとすぐに超過してしまうため、訓練により、感覚を養うことが必要であると感じた。

(9) 活動の迅速性や確実性を高めるために必要と感じた事項

「マニュアルや計画類の見直しが必要」が最も多く挙げられていた。

「マニュアルや計画類の見直し」の具体的内容としては、新型コロナウイルス感染症対策として健康確認が追加されたことに伴う配置人員の増加等が指摘されている。

【「マニュアルや計画類の見直しが必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響で健康確認が盛り込まれたことに伴い人員をもっと多く配置すべきと思います。
- ✓ スタッフ資料の対応手順には「ゲートモニタの前で一時停止してもらい、約 20km 以下の速度でゲートモニタを通過するように指示」とあったが、災害時には、窓を開けていただき口頭で指示をするよりは、看板等で速度を表示し、誘導員は一時停止の合図と誘導のみに専念した方が良かったと感じた。
- ✓ 資料だけではその場で何をやるのかわかりにくかったのですが、当日の説明ではわかりました。
- ✓ 主語（主体）を明記、特定すること（県や市町村等については、担当所属まで記載すること）。なお、その際は、主体となる機関等と事前に十分な説明、協議を行うこと。
- ✓ 必要な各種資源について人的資源、時間、輸送及び金額を含め、具体的な数値とその調達方法を記載すること。それらの点が不明確なまま、何かあれば何でも無限に、無料で出してくれることを前提とするような計画は行わないこと。

【「施設や設備等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ 車の停止位置や、次の進路などをテープなどで明示してもらえると、避難される方も分かりやすいと思う（間違えて簡易除染テントの方へ行かれる方がいた）。
- ✓ 万台単位の車両に対応するのであれば、今回の訓練に数倍する資機材（人員を含む）が必要と想定される。あらかじめ具体的に算出すべきである。

【「事前の訓練・研修等の充実化が必要」と回答された方の自由記述】

- ✓ 簡易除染が必要な場合の自衛隊との記録票の受け渡しで混乱が生じたため、訓練開始前の全体説明に自衛隊も参加していただけると良いと感じた。
- ✓ 車両確認検査等に伴う汚染水、汚染物質の処分までを含む実践的な訓練が不可欠。
- ✓ 相当数の車両や避難住民の被ばく、体調不良者の発生や山陰道における事故発生等の要因を想定した実践的な検証、訓練を行うべき。

【「その他」と回答された方の自由記述】

- ✓ 防護服の装着確認ができるように、着脱テント内に鏡があれば良いと感じた。
- ✓ 運転手への説明「ギアをパーキングに入れ、サイドブレーキをしてください等」は、口答ではなく図や文字による掲示で対応出来れば良いと感じた（窓を開ける必要もなく、外国の方でも対応でき検査時間の短縮に繋がる）。

別紙 2 住民アンケート

別紙 2-1 住民アンケート調査票

別紙 2-2 住民アンケート集計結果

問3. 原子力災害時の屋内退避・避難について

問3-1. 屋内退避の重要性や留意点について理解していますか。[〇は1つ]

重要性：放射線や放射性物質の吸入を抑制し、被ばくの低減を図ることができる

留意点：換気扇を止める、窓を閉める、行政からの情報に留意する など

1. 十分理解している 2. 概ね理解している 3. あまり理解していない 4. まったく理解していない

問3-2. 鳥取県（米子市、境港市）はUPZに該当します。「鳥取県広域住民避難計画」では、30km圏全域に避難が必要になったとき、渋滞を避けるため、島根原子力発電所からの距離が近い区域から段階的に避難を行うよう計画しています。ご存知でしたか。

[〇は1つ]

1. 知っていた 2. 知らなかった

問3-3. 段階的避難は避難区域を4分割しています。ご自身がお住いはどの避難区域に該当するかご存知ですか。[〇は1つ]

1. 知っていた 2. 知らなかった

問3-4. 原子力災害が発生し、あなたの市に避難指示が出された場合、どのような行動をとりますか。[〇は1つ]

1. 役所などが用意するバス等で、役所が指定する避難所まで避難
2. 自家用車等を使用して、役所が指定する避難所まで避難
3. 自家用車等を使用して、親戚・知人宅など避難所以外の場所へ避難
4. その他（ ）

問3-5. 自宅から一時集結所まで移動する際に、放射線物質が体に付着することを防ぐため長袖・長ズボン、カッパ、手袋、マスクを装着するなど、原子力災害を想定した服装で避難できましたか。[〇は1つ]

1. できた 2. できなかった（その理由： ）

問3-6. 訓練への参加を通じて、原子力災害時の屋内退避や避難について、その必要性や実施する上での留意点について知識は深まりましたか。[〇は1つ]

1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない 4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった

問4. 安定ヨウ素剤緊急配布について

問4-1. 安定ヨウ素剤に関する説明は理解できましたか（年齢によって服用する量や服用するものが異なることなど）。[〇は1つ]

1. 十分理解できた 2. 概ね理解できた 3. あまり理解できなかった 4. まったく理解できなかった

問4-2. 問4-1. で「3. あまり理解できなかった」、「4. まったく理解できなかった」と回答した方にお伺いします。具体的にどのような内容がわかりにくかったですか。

[自由記述]

問4-3. 訓練への参加を通じて、安定ヨウ素剤服用の目的や注意点に関する知識は深まりましたか。[〇は1つ]

1. 深まった 2. 多少深まった 3. 参加前と変わらない 4. あまり深まらなかった 5. 深まらなかった

問5. 避難退域時検査について

問5-1. 放射性物質が放出された後に避難を実施する場合、避難退域時検査を受ける必要があることを理解できましたか。[〇は1つ]

1. 十分理解できた 2. 概ね理解できた 3. あまり理解できなかった 4. まったく理解できなかった

問5-2. 避難退域時検査場所での車両の検査の流れを理解できましたか。[〇は1つ]

1. 十分理解できた 2. 概ね理解できた 3. あまり理解できなかった 4. まったく理解できなかった

問5-3へ

問5-3. 問5-2. で「3. あまり理解できなかった」、「4. まったく理解できなかった」と回答した方にお伺いします。具体的にどのような内容がわかりにくかったですか。

[自由記述]

問6. 原子力防災講座について

問6-1. 原子力防災講座に参加された方への設問です。

講義の内容は理解出来ましたか。[〇は1つ]

1. 十分理解できた 2. 概ね理解できた 3. あまり理解できなかった 4. まったく理解できなかった

問6-2へ

1. 全般

令和 2 年 10 月 31 日（土）に実施した原子力防災訓練に参加した住民を対象にアンケート調査を行い、米子市 23 名、境港市 24 名の 47 名から回答をいただいた。

1.1 回答者属性

原子力防災訓練に参加された住民の方は、全体で 9 割以上の方が 60 歳代以上であり、高齢者の参加が多かった。

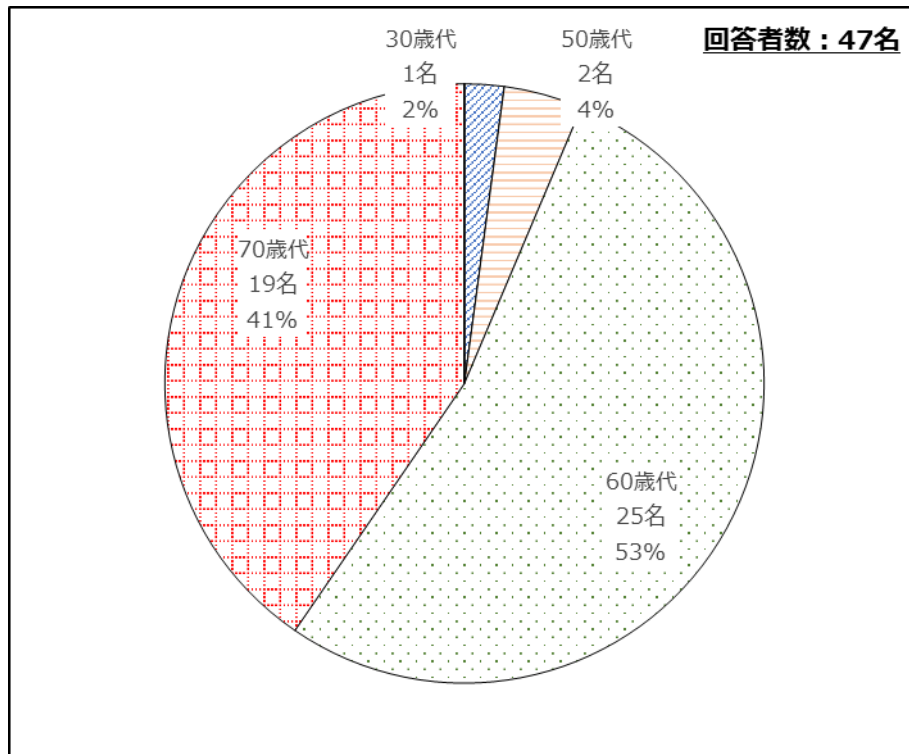


図 1-1 参加者年齢構成

2. 各集計結果

2.1 原子力災害時の広報について

(1) 原子力災害時の情報入手先

原子力災害時の情報の入手先としては、「エリアメール」と「SNS」との回答が最も多く9割以上であり、次いで「防災行政無線」が約7割であった。

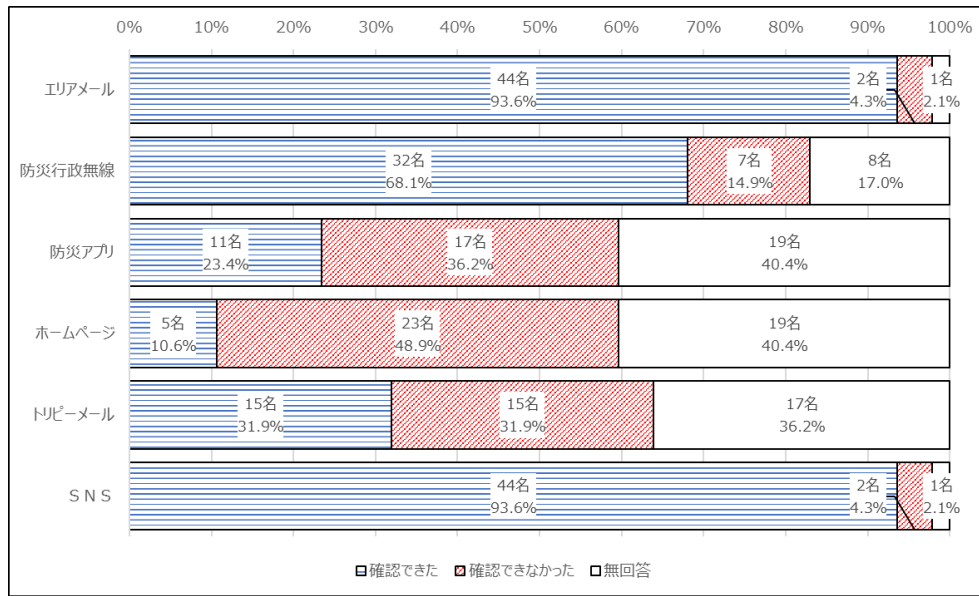


図 2-1 情報の入手先

(2) 広報内容の理解度

広報内容が「理解できた」との回答は9割以上であった。

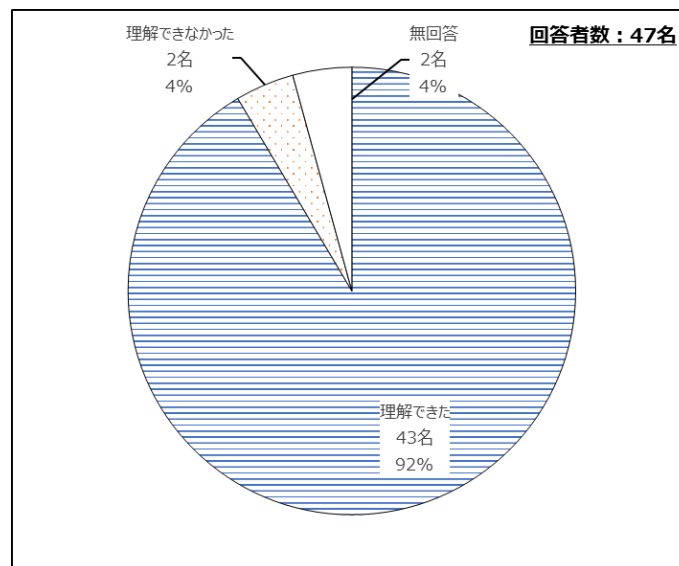


図 2-2 広報内容の理解度

2.2 原子力災害時の屋内退避・避難について

(1) 屋内退避の重要性や留意点についての理解度

原子力災害時の屋内退避について重要性や留意点について「理解している」との回答は9割以上であった。

重要性：放射線や放射性物質の吸入を抑制し、被ばくの低減を図ることができる

留意点：換気扇を止める、窓を閉める、行政からの情報に留意する 等

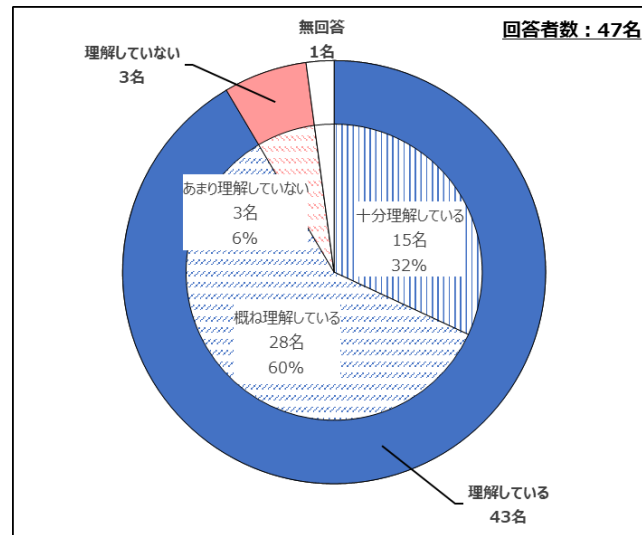


図 2-3 屋内退避の重要性や留意点についての理解度

(2) 段階的避難の認知度

「鳥取県広域住民避難計画」において、30km 圏全域に避難が必要となった場合、渋滞を避けるために島根原子力発電所から距離が近い区域から順に段階的に避難を行うように計画されていることを「知っていた」との回答は8割以上であった。

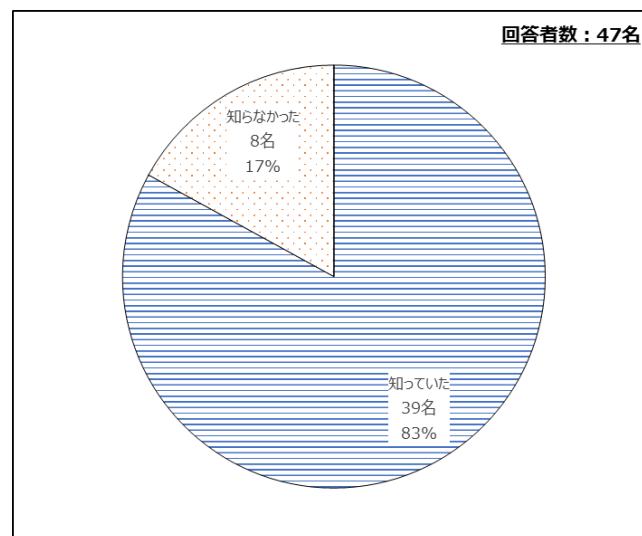


図 2-4 段階的避難の認知度

(3) 避難区分の認知度

段階的避難を行う際、ご自身の住まいがどの避難区分に該当するのかを「知っていた」との回答は6割以上であった。

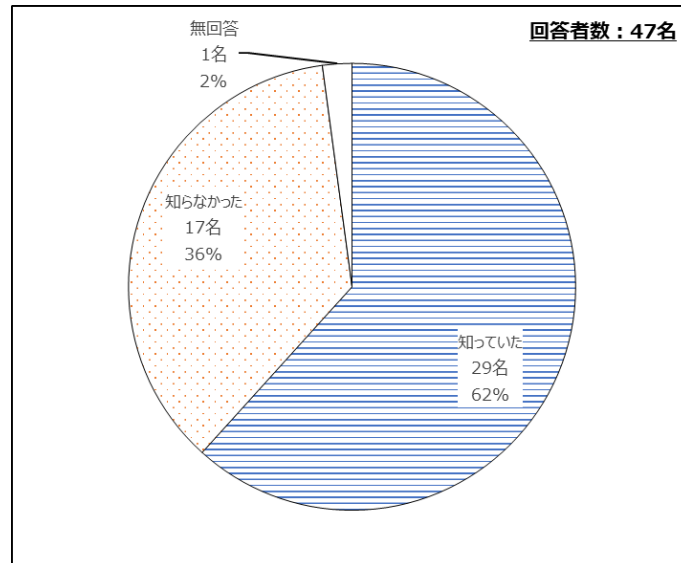


図 2-5 避難区分の認知度

(4) 避難指示が出された際の行動

原子力災害が発生し、自治体より避難指示が出された場合にとる行動としては「自家用車等を使用して、役所が指定する避難所まで避難」との回答が最も多く8割以上であった。

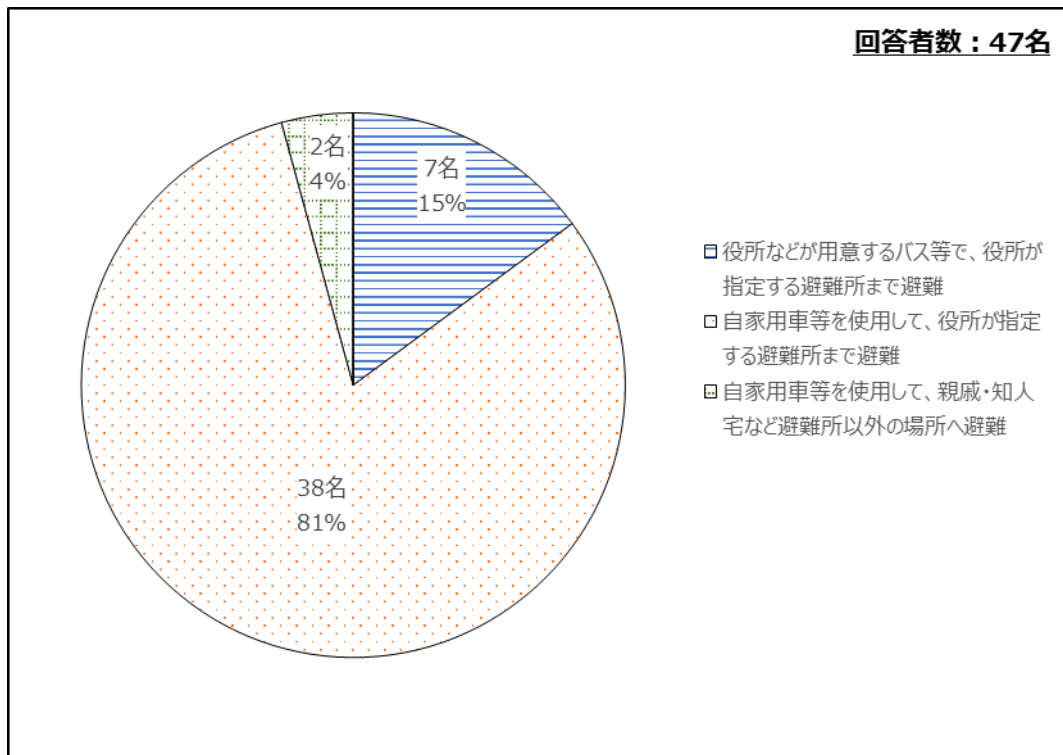


図 2-6 避難指示が出された際の行動

(5) 避難時の服装

原子力防災訓練において、自宅から一時集結所まで放射性物質の付着を防ぐための服装（長袖・長ズボン、カッパ、手袋、マスクを装着）で移動することが「できた」との回答が8割以上であった。

原子力災害を考慮した服装が「できなかった」と回答された理由としてはカッパや手袋を用意していなかったことが最も多く挙げられている。

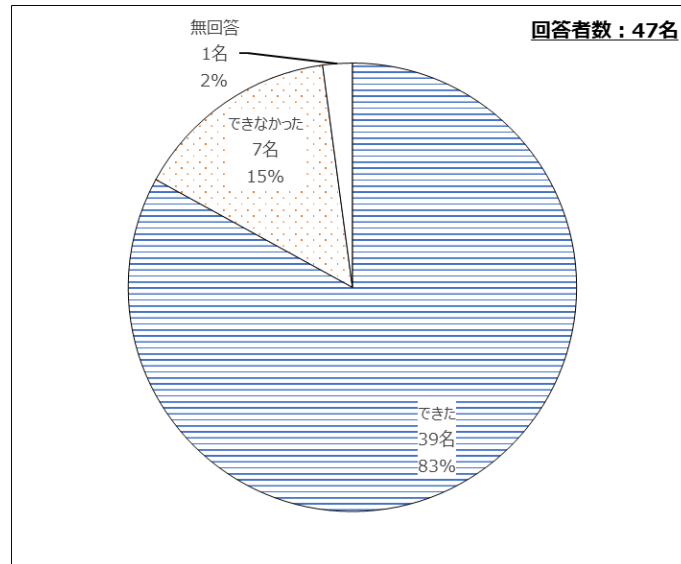


図 2-7 避難時の服装

【「できなかった」と回答された方の自由記述】

- ✓ カッパ等の用意をしていなかった。
- ✓ カッパ、手袋なし。
- ✓ カッパ、手袋まで気がつかなかった。
- ✓ カッパは用意していない。
- ✓ ゴム手袋を用意していなかった。

(6) 屋内退避や避難に関する理解度

原子力防災訓練への参加を通じて原子力災害時の屋内退避や避難の必要性や実施する上での留意点に関する知識が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は8割以上であった。

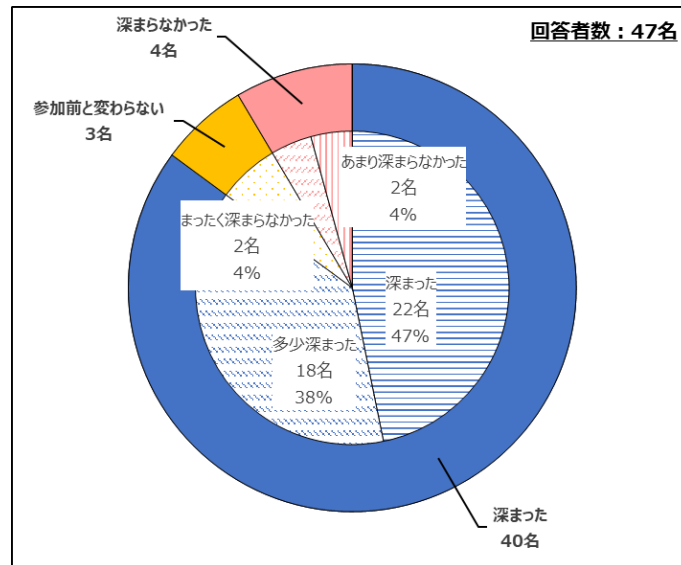


図 2-8 屋内退避や避難に関する理解度

2.3 安定ヨウ素剤の緊急配布について

(1) 安定ヨウ素剤の説明の理解度

安定ヨウ素剤について、年齢によって服用量や服用するものが異なること等の説明が「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」との回答は9割以上であった。

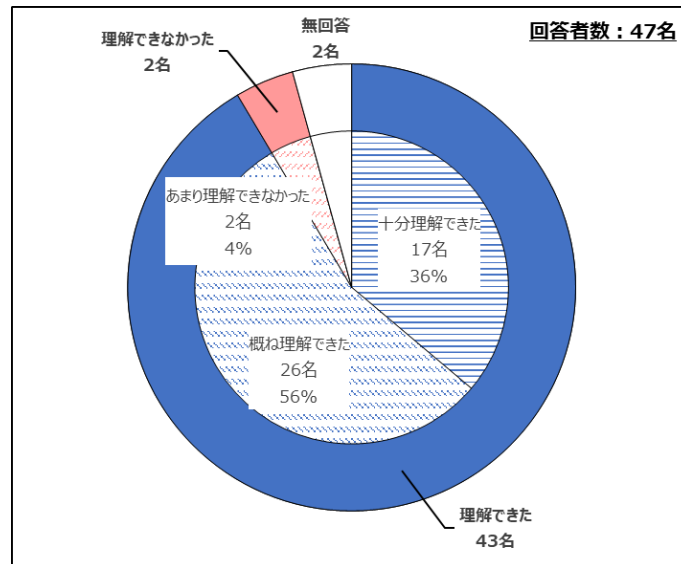


図 2-9 安定ヨウ素剤の説明の理解度

(2) 安定ヨウ素剤の服用目的に対する知識の深まり

原子力防災訓練への参加を通じて、安定ヨウ素剤の服用目的や注意点について知識が「深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は8割以上であった。

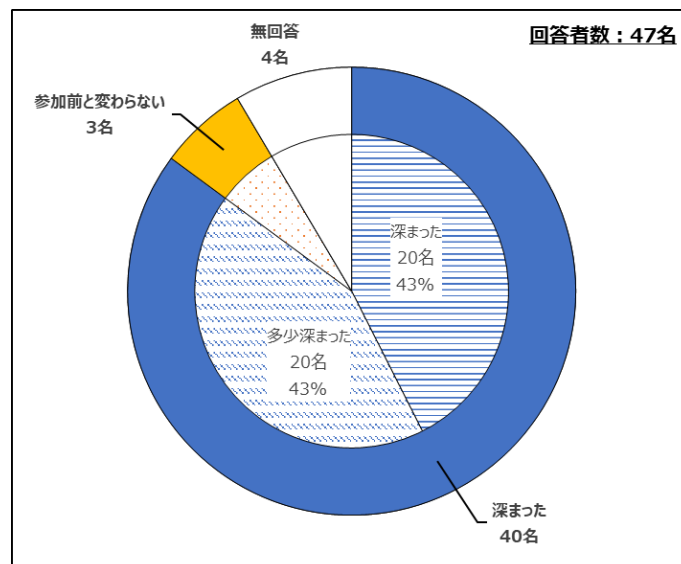


図 2-10 安定ヨウ素剤の服用目的に対する知識の深まり

2.4 避難退域時検査について

(1) 避難退域時検査の必要性の理解度

放射性物質が放出された後に避難を実施する場合、避難退域時検査を受ける必要があることを「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」との回答は9割以上であった。

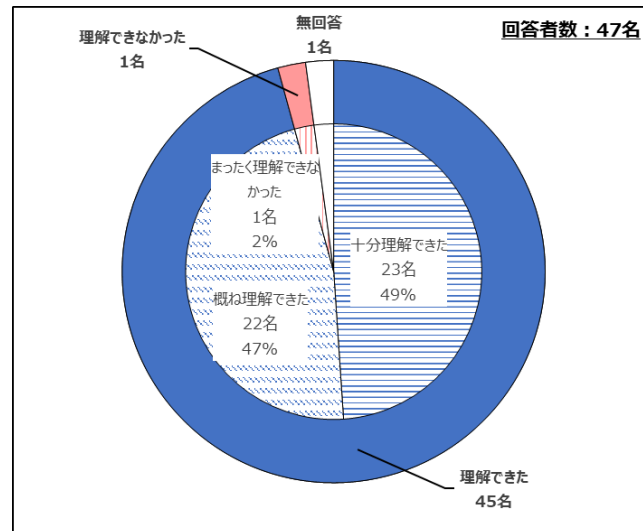


図 2-11 避難退域時検査の必要性の理解度

(2) 車両検査の流れの理解度

避難退域時検査場所での車両の検査の流れを「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」との回答は9割以上であった。

「理解できなかった」理由としては、車両検査に関する説明不足を指摘する意見が挙げられている。

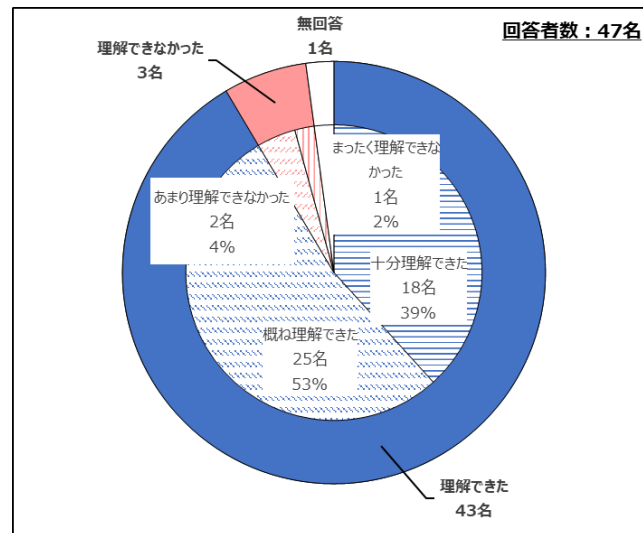


図 2-12 車両検査の流れの理解度

【「理解できなかった」と回答された方の自由記述】

- ✓ 言われるとおりに行動した。
- ✓ 非常時に於いて大量の車両の検査は無理だと思います。
- ✓ 車両検査の説明が不足、なぜ中国電力の職員が検査をしていたのか理解ができませんでした。

2.5 原子力防災講座について

(1) 講義内容の理解度

原子力防災講座の講義内容が「理解できた（「十分理解できた」と「概ね理解できた」の合計）」との回答は9割以上であった。

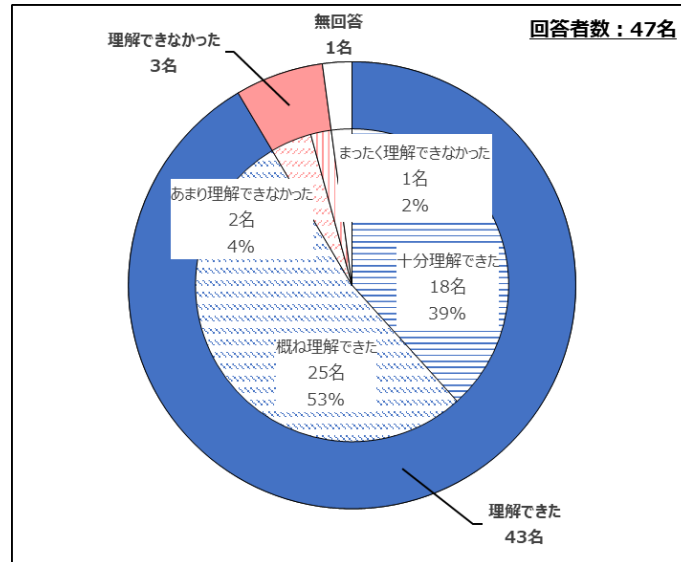


図 2-13 講義内容の理解度

(2) 講義内容の役立ち度

原子力防災講座の講義内容が「役に立つ（「十部役に立つ」と「一部役に立つ」の合計）」との回答は7割以上であった。

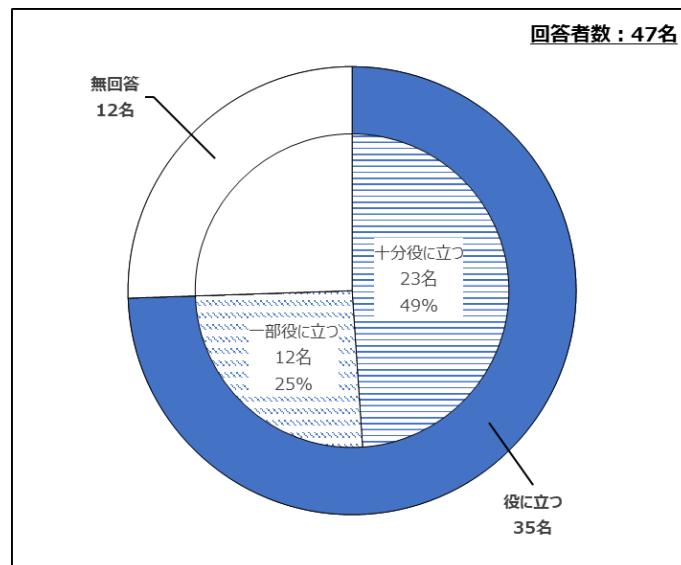


図 2-14 講義内容の役立ち度

2.6 訓練全体

(1) 訓練参加を通じての理解度

原子力防災訓練への参加を通じて、原子力災害が発生した場合に自らがとるべき行動について「理解が深まった（「深まった」と「多少深まった」の合計）」との回答は8割以上であった。

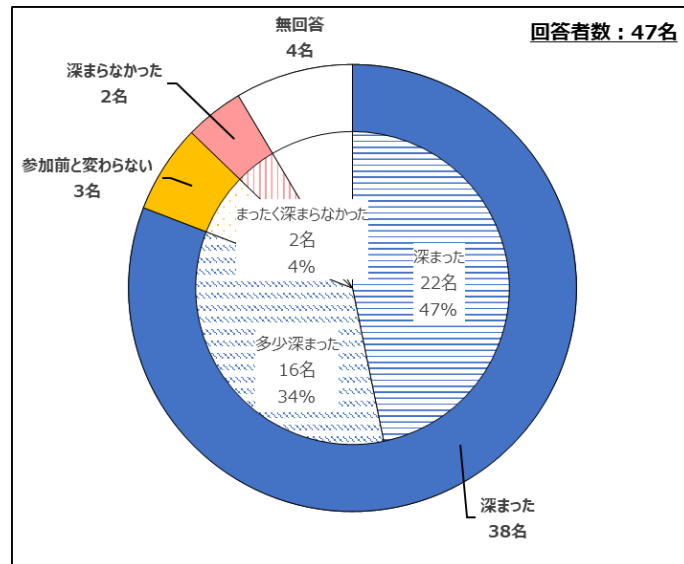


図 2-15 訓練参加を通じての理解度

(2) 訓練の役立ち度

今回参加した原子力防災訓練の内容が「役に立つ（「十分役に立つ」と「一部役に立つ」の合計）」との回答は8割以上であった。

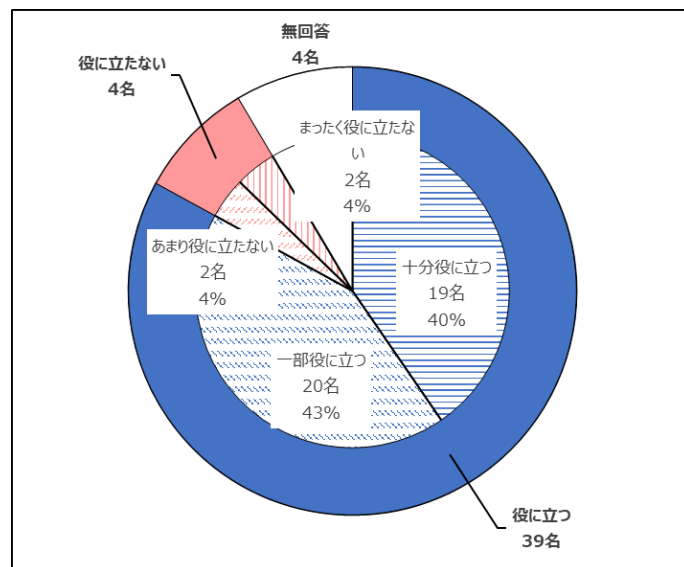


図 2-16 訓練の役立ち度

(3) 訓練参加を通じての気づき事項

- ✓ 座学・講習等ではよく理解できている気持でいたが、実施訓練での流れは、個人的に再確認の必要性を感じた。また、道の駅「琴の浦」の検査会場では来賓者への説明中「防災士」としては、全体的に再確認（現地説明の内に）したいと思いつながりながら、流れに従って帰路についた。
- ✓ 資料をもらい説明を受けたので分かりやすく最後の方に質問形式で理解しているかテストされたことが緊張感があって良かった。
- ✓ 訓練に始める時、終わった時に主催者側からの何の挨拶もなかった事がなんだかいつから始まっていつ終わったのか、だらだらとした感じがした。
- ✓ 本日の検査会場に色々な設備・機材が配置されていたが、説明などなかったのが残念だった。もう少し工夫をお願いしたい。
- ✓ 訓練の開始に当たり主催者側からの趣旨説明等、参加者へのアピールが欲しい。ただ淡々と進行し、緊張感が不足していた。集団的に行動するための先導役割が必要なのでは。
- ✓ いい流でよかったと思います。
- ✓ 今回は全然訓練らしく無かった。以前参加した時は中村市長が出発時、目的地では平井知事の挨拶・スピーチがあり、良かったのですが、今回はいつ始まったのか、終わったか分からないぐらいで、ただ車で各々勝手に琴の浦まで行って帰っただけ。いったい何の訓練だったのか？また、非常時には何百、何千の車両が道路をふさぎ走行不能は目に見える。車の移動は無理と考える。
- ✓ 警察・自衛隊・市の体制がうまく動くか心配。発生時報に対応が心配である。
- ✓ 自家用車で避難途中、事故が発生した場合の対応について（緊急時の場合、保険会社・警察への通知は？）。
- ✓ 本日の混雑状態では実際の避難時は相当な時間がかかるだろうと想像する。5時間のインターバルでは避難できないと思う。特に検査者が相当数必要になると思われます。
- ✓ 訓練に参加する自家用車をもっと多くしないと渋滞する現状を把握できないのではないですか？
- ✓ 事故が発生した場合、国道 9 号、山陰道は大渋滞。交通誘導が求められる。
- ✓ 制限スピードより随分ゆっくり先導されたので、辺りの車に気を使った。
- ✓ 境港から避難場所まで各自車で行くとなると、道路が混み合っただけでスムーズに流れなくなると感じ、その状態で冷静に避難ができるのかな？と心配と不安を感じました。
- ✓ 境港市民が避難するまで、米子市の市民が避難を待つという事は信じられない。米子は大渋滞で進入できないと思う。絵に書いたもちのような訓練でした。
- ✓ 道路の状態が少し楽観的であると思います。現実とは異なると思います。マヒすると思いますが。
- ✓ 今回は 1 グループに 5 台の車だったけれどももっとたくさんの車で移動をする時の統制について考えていますか？
- ✓ 実際に参加してみて、流れは分かったが、事故発生時には、対象地区外の人も移動するので交通渋滞が生じスムーズな移動が困難では？

- ✓ 実際の自家用車等での避難では我先となる人や車が多くなると想定され渋滞することに不安がある。
- ✓ 交通情報を GPS 等で道路状況を確認しながら交通量によってコースの変更も考え誘導されたいと思いました。
- ✓ 山陰道は災害時に片車線止めて（来る方向は通行止めとする）2車線にし、スムーズに避難させるようにしたらどうか（米子方面に向かって走行する車はいないと思う）。
- ✓ 境地区8台での訓練になりましたが、8台との連絡等ができなかった。今回、初めての車を使つての訓練で不安も感じました。いざ、実際に避難できるのか。境地区でも、訓練をして連携を図りたいと思います。
- ✓ 島根原発の異常時に、区域毎に避難指示が時間差で出る理由がわかって良かった。
- ✓ 今回は訓練ですが、道の駅への入口が分かりにくかったので手前に看板等の案内がほしかった。
- ✓ 訓練時ステッカーは後部走行車から見える様、小さくてもいいから後部貼りつけ可能なものに。（走行中）一般車へのアピールに良いのでは。
- ✓ 今回自動車に訓練車両を表示され訓練がスムーズに行われた。訓練または事故のとき避難時に「災害避難車両」とわかるものを表示すると避難先での受入れもスムーズになると思う。避難車両を表示したものの提供方法について検討してほしい。例えば道路で一時停止して渡すとか。
- ✓ コースが分かりやすく迷うことなく目的地に着けた。一般車両はミニパトの先導に隊列に入り追越すことなく追従された車が多かった。
- ✓ 例えば避難するような場合、夜中とか雪道とか飲酒後とか色々ありますが今日（10/31）のような秋晴ればかりではないです。日頃からもっと、ひとりひとりが他人まかせではなく、家族、町内で話しあえる場が必要ではないでしょうか。
- ✓ 今回は良い天候のもと訓練が実施され、スムーズに事が運んだが、これが悪天候時（大雪、大雨）、夜間時（特に飲酒時）及び緊急持出し必需品の持出しの避難についてもマニュアルを作成しておく必要があると感じた。
- ✓ 猛暑下での避難の場合は？
- ✓ 原発事故はあつてはならないが、絶対ないとは言い切れないと思うので、今回参加して大変であります重要性を感じた。
- ✓ 避難するときの道路順がわかった。
- ✓ 原子力災害が発生したらとるべき行動を具体的に動くことで体験することが出来た。実際に起こったらシュミレーション通りに行動できるかどうか難しいと思うが、繰り返し訓練することが重要かと思う。今回は集合先がコロナ禍の下で琴浦となったと思うが、実際の避難先を体験することも大切だと感じた。県防災ハンドブックを再度見直してみたが、普段は置く場所は決めているものの見る機会はほとんどなかった。参加したことで、今後の地域での防災、原子力防災の勉強会など実施することが大切だと思った。各区の体験会の開催など。
- ✓ 訓練に参加することで不測の事態が発生した場合の手順が体験できた。
- ✓ 避難退域時検査体験ができて参考になりました。
- ✓ 非常時のことを改めて考える機会になり、忘れていたことも再考でき訓練を行

った方がよい（ひと周り大きいカッパが必要と認識）。

- ✓ 雨カッパは一時集結所に集合する間、使用するものであり、公民館内及び車内では脱ぎ、廃棄すべきと思う。
- ✓ 避難先に誘導が配置されると思うが、この方の訓練も必要。
- ✓ 公民館に集合した時に、車で待機なのか、車から下りて公民館に入るのか指示がなくてわからなかった。パトカーの先導や市役所の車が後ろを走ってくれて安心して運転できた。会場の検査の方やお弁当配布の方等の対応がよく気持ちよく活動できた。
- ✓ 今年度は、コロナの影響でこの様な型になったと考えられますが、講義であったり、行政側だけでなく住民の訓練も必要です。
- ✓ 福島原発事故から 10 年近くになります。今一度防災マップ等チラシの配布お願い出来れば。
- ✓ 若い方の参加が少ないなと思いました。

別紙3 評価チェックシート

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

				評価者	
訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント
ア 本部等運営訓練(初動対応訓練)	島根県と合同で島根原子力発電所におけるEAL(放射性物質放出前)の事態の進展に応じた島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。 ◆主要訓練項目 (1)情報共有等関係機関との連携 (2)事態の進展に応じた対応手順の確認 (3)関係機関等への情報伝達	A 複合災害時の本部設置・運営	1 災害警戒本部、災害対策本部の設置など事象の進展に応じた適切な体制が構築されているか。		
			2 要員への周知(参集メール、庁内放送)が適切なタイミングでなされているか。		
			3 本部の業務は役割分担が明確で、要員が自主的に活動しているか。		
			4 本部の報告、状況判断の時期、内容は適切であるか。(適時性)		
			5 状況の推移を確認し、所掌業務の目標を設定し、状況に先行して諸準備を進めているか。(先行性)		
			6 本部内、関係機関との間において、対策主体の活動を可能な限り並行して行っているか。(並行性)		
			7 本部長の企画(意図)を十分に具現できるよう活動しているか。(完全性)		
			8 本部長を適切に補佐することができるか。(意図の理解、意見の提出、情報の精度等)		
			9 プラント等の専門的知識を要する事項について、状況報告がわかりやすく(翻訳して)行われているか。		
			10 クロノロを作成し、最新の情報がわかりやすく整理、記載されているか。		
			11 報告及び回答文書は責任者の決裁・確認をとってから送付しているか。		
			12 本部の決定事項について、要員間で適切に情報共有されているか。		
			13 会議の開催時期・場所・参集範囲等は適切であるか。また、開催案内は確実に行き届いているか。		
			14 会議の開催に必要なシステム立上げが円滑に行われているか(テレビ会議等)。		
			15 会議の記録作成は迅速に行われ、結果は関係者全員に周知されているか。		

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント
ア 本部等運営訓練（初動対応訓練） ≪つづき≫	島根県と合同で島根原子力発電所におけるEAL(放射性物質放出前)の事態の進展に応じた島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。 ◆主要訓練項目 (1)情報共有等関係機関との連携 (2)事態の進展に応じた対応手順の確認 (3)関係機関等への情報伝達	B 情報共有等関係機関との連携	1 本部の設置、本部会議開催など、必要な情報が関係機関に共有されているか。		
			2 関係機関(国、OFC、島根県、米子市、境港市)の対応状況など、必要な情報が適時報告され、共有されているか。		
			3 トラブル通報等の情報が、関係機関に迅速かつ正確に連絡されているか。		
		C 事態進展に応じた対応手順の確認	1 状況の推移に合わせて、標準作業手順書(SOP)を使用して円滑に作業が実施されているか。		
			2 発生事象について、収集した情報をもとに正確に分析・整理し、関係機関へ遅滞なく伝達しているか。		
			3 必要な情報に優先順位を付け、先行的かつ積極的に収集・伝達しているか。		
			4 入手した情報は情報管理官により一元管理され、要員間で共有されているか。		
			5 ファックス文書、電話聞き取り等の記録が適切に管理、保管されているか。		
			6 必要とする情報がどこにあるのか、要員が認知しているか。		
			7 自然災害と原子力災害の情報が錯そうしていないか(区別されているか)。		
			8 遅滞なく情報収集を行うために、適切にNISS等の確認を行っているか。		
			9 NISSの操作は問題なく行えているか。		
			10 迅速かつ正確に情報伝達を行うための工夫は行われているか。		

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

					評価者	
訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント	
イ 緊急時モニタリング訓練	<p>緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うと共に、計画及び実施要領の検証を行う。</p> <p>サーバイ車による走行サーバイや現場での試料採取、原子力環境センターでの放射能分析等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。</p> <p>◆主要訓練項目 (1)緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく活動手順等の確認 (2)情報共有システム等による情報伝達手順の確認、機器取扱い習熟度の維持向上 (3)走行サーバイ等の起動モニタリング、放射能分析の機器取扱い習熟度の維持向上</p>	A モニタリング本部設置・運営について検証	1 警戒事態の発生後、速やかに県モニタリング本部を設置し、関係機関へ伝達しているか。			
			2 県モニタリング本部は、各チームの役割に応じた活動が円滑になされているか。			
		B 災害対策本部等との情報共有	1 必要な情報が速やかに本部長に報告され、本部長から適切な指示がなされているか。			
			2 必要なすべての情報やデータについて、情報の不整合を確認し、是正された上で各組織間で共有されているか。			
			3 緊急時モニタリングで得られた結果について、情報の不整合を確認し、是正された上で各組織間で共有されているか。			
			4 対策本部、EMC等との連絡調整が適切に行われているか。			
			5 気象や道路など必要な情報を入手し、モニタリング要員に必要な情報が提供されているか。			
			6 県モニタリング本部に必要な情報は、本部内に掲示するとともに、最新の情報に更新されていたか。			
			7 各記録、報告等が適切に管理、保管されているか。			
			8 NISS、モニタリング情報共有システム、IP電話等の円滑な機器操作が行われているか。			
			9 災害対策本部等と複数の通信手段を用いて確実に情報の伝達、報告、共有は図られているか。			
			C モニタリング情報共有システムによる空間放射線量の監視等	1 遅滞なく情報収集を行うために、適切にモニタリング情報共有システムにより空間線量の監視を行っているか。		
		2 モニタリング情報共有システムの操作は問題なく行えているか。				

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

					評価者	
訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント	
ウ 広報・ 情報伝達 訓練	<p>本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリプルメール、SNS等の独自広報及び道路情報表示版による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画(平成31年3月修正)の検証を行う。</p> <p>◆主要訓練項目 (1)関係機関への情報伝達 (2)報道機関との連絡調整 (3)独自広報の検証</p>	A 関係機関等への情報伝達	1 避難指示等に関する広報の内容は、わかりやすく正確な表現となっているか。			
			2 被害報告は定時にまとめられているか。			
			3 情報伝達は計画的に時間を決め、適切なタイミングで行われているか。			
			4 基本的な用語は統一されているか。			
			5 住民への広報(防災行政無線、広報車、緊急速報メール等)は確実に伝わっているか。			
		B 報道機関との連絡調整	1 報道機関への報道要請、情報提供は適切なタイミングで行われているか。			
			2 対策本部の設置、本部会議の結果など、必要な情報をプレスリリースしているか。			
			3 報道機関への提供内容は専門用語などがわかりやすく解釈されているか。			
			4 定時・臨時の記者会見の開催時間・場所が適切に周知されているか。			
		C 県民、一時滞在者(ビジネス・観光目的、外国人含む)等への広報	1 観光施設への周知や防災行政無線等により、速やかに観光客に情報が伝達されているか。			
			2 移動手段(公共交通機関の運行時間等)の情報提供、移動手段がない観光客への避難場所等の案内等がなされているか。			
			3 外国人向けに多言語表記によるわかりやすい説明がなされているか。			

※チェック凡例 ○:十分に実施できた、△:一部実施できた、×:不十分であった、-:実施されなかった

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント
I 車両確認検査等訓練	原子力災害時避難の状況かを想定し、乗用車等の避難車両に対して避難経路上での車両確認検査を実施し、検査手順や資機材運用方法等の確認を行う。 ◆主要訓練項目 (1)乗用車等の車両確認検査の実証 (2)県が整備した避難退域時検査用資機材(車両用ゲートモータ、大型車両除染テント)の展開及び車両確認検査手順の確認	A 乗用車等の車両確認検査の実証	1 検査用資機材の輸送・展開は滞りなく行われているか。		
			2 検査車両の導線上に不必要な物が取り残されていないか。		
			3 要員は資機材の操作方法を熟知し、速やかに検査を行っているか。		
			4 資機材は十分な処理能力(想定車両台数に対して)を有するものであるか。		
			5 測定者と記録員の連携は取れていたか		
		B 国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認	1 要員の個人防護服の着脱は適切に行われているか。		
			2 バックグラウンドの空間線量率測定が適切に行われているか。		
			3 車両の誘導が適切に行われているか。		
			4 ゲート型モータ通過後、ワイパー部の検査が適切に行われているか。		
			5 洗浄水の飛散・流出防止対策、保管が適切に行われているか。		

※チェック凡例 ○:十分に実施できた、△:一部実施できた、×:不十分であった、-:実施されなかった

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

評価者

訓練項目	訓練目標	活動項目	活動検証要素	チェック	コメント		
オ 原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤)	住民避難訓練に合わせて、安定ヨウ素剤の緊急配布に必要な手順等の確認等を行う。 ◆主要訓練項目 (1)緊急配布指示の伝達訓練 (2)緊急配布に関する住民説明、手順確認等訓練	A 安定ヨウ素剤の配布	1 安定ヨウ素剤の配布場所への誘導、配布が適切に行われているか。				
			2 事前配布された安定ヨウ素剤を携帯する住民への重複配布を行っていないか。				
			3 安定ヨウ素剤の服用後の経過観察や声かけが適切に行われているか。				
			4 服用不適切項目該当者、自らの意思で服用をしない者等に対して適切に対応できているか。				
			5 副作用が発生した場合の対応が明確にされているか。				
			6 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する工夫は行われているか。				
		B 安定ヨウ素剤服用に係る住民説明	1 安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が住民にわかりやすく説明されているか。				
			2 ハンドマイク等を使って住民にきちんと内容が伝わっているか。				

※チェック凡例 ○:十分に実施できた、△:一部実施できた、×:不十分であった、-:実施されなかった

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応) 評価チェックシート

評価者

全体	全体を通じて良好であった事項、課題となる事項、改善策等について。	A 良好であった事項	
	B 課題であった事項		
	C 改善策		

別紙4 訓練リーフレット

令和2年度 鳥取県原子力防災訓練 (鳥根原子力発電所対応)

(資料提供)10月21日

10月28日(水) 午前8時30分～午後3時30分
 10月30日(金) 午後3時～午後4時30分
 10月31日(土) 午前8時30分～正午

1 背景等

本県では、境港市と米子市の一部地域が鳥根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を行っています。
 この訓練は、2県(鳥取県、鳥根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練及び本県独自の機能別訓練として実施します。

2 訓練目的

原子力災害時における防災関係機関相互の連携による**防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟**を図るとともに、**鳥取県広域住民避難計画等の実効性を更に向上させる**ことを目的として訓練を行います。

- 本訓練の**主要訓練項目**は次のとおりです。
- * 令和元年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証
 - * 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
 - * 避難行動要支援者の避難手順等の検証
 - * 実動機関と連携した災害対応手順の確認
 - * 避難退域時検査会場、避難所等での感染症対策の検証

3 訓練の流れ

この訓練では、自然災害と原子力災害の複合災害を想定し、地震が起き、鳥根原子力発電所2号機の外部電源が喪失したことにより事故が発生したとの想定で、住民と関係機関が参加して屋内退避から避難の一連の訓練を県内各所で行います。

訓練の見学について

訓練会場について、見学を希望される方は、直接会場にお越しください。
 なお、会場では、担当者の指示に従ってください。
 また、事前に厚生労働省・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をスマートフォン等にインストールされることを推奨します。

ただし、以下事項に該当する場合は見学をご遠慮いただきますので、予めご承知ください。

- ・マスクの着用、手指の洗浄や消毒の徹底が守れない場合
- ・37.5℃以上の発熱がある等の新型コロナウイルス感染症の症状がある場合
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への渡航歴がある場合
- ・自身が新型コロナウイルス患者(無症状病原体保有者も含む)となった場合
- ・濃厚接触者と判断された場合
- ・保健所から外出を控えたり体調に注意するよう依頼されている場合

鳥取県・米子市・境港市

原子力防災訓練に伴う航空機の計画

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。

10月31日(土) 陸上自衛隊 大型ヘリ(CH-47)

美保分屯地	鳥取砂丘コナシ空港
9:00	9:30
10:40	10:00

原子力防災訓練に伴う緊急速報(エリア)メール配信の計画

※米子市、境港市内でのメール配信は**10月31日(土)午前8時30分のみ**ですが、メールの特性上、近隣の市からのメールを受信する可能性があります。

※この他、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います

10月31日(土)

米子市	境港市	松江市
配信時間	8:30	15:00

10月28日(水)

松江市	出雲市	安来市	雲南市
配信時間	11:00		

原子力防災の特徴

- 原子力災害を未然に防ぐ
 原子力事業者からの報告聴取や現地確認などを行い、原子力災害の予防措置が適切に行われしているか確認します。また、**モニタリング体制や防護資機材を整備**するなど、迅速な対応ができるよう準備します。
- 災害発生時には
 警戒事象などが発生した場合は、**モニタリングの強化**を行います。さらに必要に応じて、**屋内退避**や**避難**などの対応を行います。
- 広域住民避難計画の策定
 県・市は、災害発生時の住民避難要領をまとめた**広域住民避難計画**を策定しています。多様な手段による**情報伝達**、**段階的避難**や**避難退域時検査の実施**、**施設入所者や入院患者の避難**などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

避難が必要となったら

- ①正しい情報を入手しましょう
 県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が発令されます。
- ②ビニールカッパ等で外部被ばくをふせぎましょう
 身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカッパ、ジャンパー等を着用する等の防護対策をとります。
- ③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう
 マスクをした後、手で濡らして固く拭き取ったハンカチやタオルで口や鼻を覆いましょう。
- ④マイカーやバス等で避難しましょう
 マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、バス等で避難しましょう。また、避難の際は、近所に声をかけましょう。

問い合わせ先

鳥取県危機管理原子力安全対策課
 米子市総務部防災安全課
 境港市総務部自治防災課

電話 0857-26-7973
 電話 0859-23-5337
 電話 0859-47-1071



別紙 5 訓練実施要領

令和2年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）実施要領

1 目的

原子力防災対策について、避難の実効性の確認と練度の維持向上を図ることを目的として鳥取県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。また、本訓練で抽出した課題等に基づき地域防災計画及び避難計画の修正を引き続き行う。

2 主要訓練項目

- (1) 原子力災害時における感染症予防・拡大防止対策の検証
- (2) 基本となる災害対応に関する練度の維持
- (3) 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証

3 実施日時

令和2年10月28日（水） 8:30～15:30
10月30日（金） 15:00～16:30
10月31日（土） 8:30～12:00

※訓練により時間は異なる。

4 実施場所

鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、避難退域時検査会場（道の駅「琴の浦」、伯耆町B&G海洋センター）、西部総合事務所、原子力環境センター（県モニタリング本部）、中国電力株式会社島根原子力発電所、その他関係機関 等

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、境港市、実動組織、原子力防災関係機関、中国電力株式会社等
- (2) 訓練参加（予定）者数
約400名

6 訓練内容

- (1) 本部等運営訓練（初動対応訓練）及び本部等運営訓練に連動する訓練については、基本的に鳥取県と同一想定で実施する。
その他の独自訓練については、別想定（時間）で実施する。

※島根原子力発電所事故想定は全て共通。

【訓練項目】

- ア 本部等運営訓練（初動対応訓練）
- イ 緊急時モニタリング訓練
- ウ 広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む】
- エ 避難車両感染症対策展示訓練
- オ 住民避難訓練（避難行動要支援者等避難含む）
- カ 避難退域時検査会場設置訓練
- キ 車両確認検査等訓練
- ク 原子力災害医療派遣チーム車両実車および通信訓練

- ケ 原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）
- コ 避難誘導・交通規制等措置訓練
- サ 県営広域避難所開設訓練
- シ 予備避難所開設訓練
- ス 原子力防災講座等

※訓練内容の詳細については、各訓練実施要領による。

7 訓練編成

各訓練実施要領による。

8 訓練評価等

(1) 訓練評価

第三者による訓練の評価を実施する。
また、訓練参加者に対するアンケートを実施する。

(2) 訓練のふりかえり

訓練終了後、訓練全体及び機能別訓練のふりかえりを行い、教訓を抽出する。

9 訓練の中止

(1) 訓練は状況により全部又は一部を中止する場合がある。

(2) 訓練中止の判断基準

ア 訓練は晴雨にかかわらず実施するが、鳥取県内において、以下に示すような危機管理上の重大な事案が発生あるいは発生が予想される場合は、訓練の中止を判断する。

- ・ 県内で大規模事故及び警報以上の気象警報等が発令された場合
- ・ 防災機関が、災害による警戒体制以上の配備を必要とする場合
- ・ 震度5弱以上の地震の発生
- ・ その他危機管理事案発生等により開催できない場合

イ その他危機管理局長が中止と判断する場合

(3) 訓練中止の判断時期

ア 訓練開始前

訓練当日6:00までに判断し、中止の場合はすみやかに伝達する。

イ 訓練開始後

その都度判断し、各機関の異常の有無を確認する。

(4) 訓練中止の伝達

ア 方針

あらかじめ伝達準備を整え、中止の決定があった場合は、伝達の漏れなく、迅速かつ的確に伝達する。

イ 伝達の責任

危機管理局（原子力安全対策課）から緊急時連絡系統図に基づき、それぞれの訓練の参加機関に伝達する。

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。

本部等運営訓練（初動対応訓練）実施要領

1 目的

島根県と合同で島根原子力発電所における、EAL（放射性物質放出前）の事態の進展に応じた島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 情報共有等関係機関との連携
- (2) 事態の進展に応じた対応手順の確認
- (3) 関係機関等への情報伝達

3 実施日時

令和2年10月28日（水）8:30～12:00

4 実施場所

鳥取県庁、中部総合事務所、西部総合事務所、原子力環境センター
米子市役所、境港市役所

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、境港市、原子力防災関係機関、中国電力株式会社 等
- (2) 訓練参加者
約50名

6 訓練内容

(1) 訓練全般シナリオ

島根原子力発電所において警戒事態（AL）から施設敷地緊急事態（SE）、全面緊急事態（GE）に至る事象が発生したため、初動対応及び事態の進展に応じた原子力災害時における災害対策本部運営を行う。また、防護措置等について関係機関とTV会議を開催し、情報の共有を図る。

(2) 訓練の進め方

ブラインド型訓練とし、統裁事項として、コントローラーからの指示及び状況付与に基づき、訓練実施部間の情報伝達、調整等により進行する。

(3) 訓練実施項目

ア 複合災害時の本部設置・運営

- (ア) 県対策本部設置及び初動対応の確認
- (イ) 県本部会議、合同対策協議会等各会議開催要領の確認

イ 情報共有等関係機関との連携

原子力防災ネットワーク（TV会議、原子力防災システム等）等を使用し、関係機関と情報共有を図るとともに、2県6市の首長が出席するTV会議（シナリオでは合同対策協議会全体会議）を行う。

ウ 事態の進展に応じた対応手順の確認

- (ア) 防護措置の実施方針等県資料の作成及び県意思決定手順の確認

- (イ) EAL、OIL に基づく防護措置の判断・決定
 (ウ) 本部運営時に使用する様式、標準作業手順書等の検証
 災害対策本部運営時に使用する各種様式集、標準作業手順書等をあらかじめ作成し、本訓練において検証する。

7 訓練時程

災害対策本部運営訓練時程

訓練 想定日時	訓練 実日時	主 要 内 容	
I 警戒事態 (EAL1:異常事象の発生、またはその恐れがあるとき)			
10 / 28	5:00	10 / 28	(島根原発) 島根県松江市で震度 6 弱の地震が発生し、原子炉が自動停止 (米子・境港は震度 5 強)
			(県) 災害対策本部設置 (県) 県モニタリング本部設置
			(中電→県) 警戒事態該当事象発生連絡 (第 1 報)
	5:20		(島根原発) 原子力発電所に故障等発生 (AL 2 2 原子炉注水機能の喪失)
			(中電→県) 警戒事態該当事象発生連絡 (第 2 報)
	7:00		(国→県) 警戒事態連絡 (県) #1 県対策本部会議 (想定) #1 県・市合同対策会議 (想定)
	8:25	8:25	(島根原発) (SE 2 2 原子炉注水機能喪失のおそれ)
II 施設敷地緊急事態 (EAL2:屋内退避の準備等)			
10 / 28	8:30	10 / 28	(中電→県) 施設敷地緊急事態該当事象発生 (原災法第 10 条) 通報
			(県) [非常体制(1)] 現地災害対策本部設置 (国→県) 施設敷地緊急事態連絡
	9:30		(県) #2 県災害対策本部会議 (想定) #2 県・市合同対策会議 (想定)
スキップ			
10 / 29	9:00	10 / 28	余震 (震度 4) 発生
	10:35		(島根原発) GE22 (原子炉注水機能の喪失)
	10:40		(中電→県) 全面緊急事態該当事象発生 (原災法第 15 条) 通報 (県) [非常体制(3)] 全職員対応【原子力災害】
III 全面緊急事態 (EAL3:原子力緊急事態宣言、国本部設置、避難指示 (PAZ 一時移転、UPZ 屋内退避))			
10 / 29			(国→県) 全面緊急事態連絡
	10:50	10:50	(県) #3 県災害対策本部会議
	11:00	11:00	原子力緊急事態宣言、国対策本部設置、屋内退避指示発出
	11:10	11:10	(国) #1 合同対策協議会全体会議 ・防護措置の情報共有
	11:20	11:20	(県) #3 県・市合同対策会議 ・#1 合同対策協議会結果の共有、県内防護措置の実施方針の決定
			— OIL (OIL2、6) 手順の確認
		12:00	訓練終了

緊急時モニタリング訓練実施要領

1 目的

- ・緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、一連の活動を実施することにより、手順の確認を行うとともに、計画及び実施要領の検証を行う。
- ・サーベイ車による走行サーベイや現場での試料採取、原子力環境センターでの放射能分析等のモニタリング活動を行い、機器取扱いの習熟度の維持・向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく活動手順等の確認
- (2) 情報共有システム等による情報伝達手順の確認、機器取扱い習熟度の維持向上
- (3) 走行サーベイ等の機動モニタリング、放射能分析の機器取扱い習熟度の維持向上

3 実施日時

令和2年10月28日(水) 8:30～12:00 モニタリング本部等運営訓練
10月31日(土) 8:30～12:00 実動訓練

4 実施場所

原子力環境センター、西部総合事務所、県庁 他

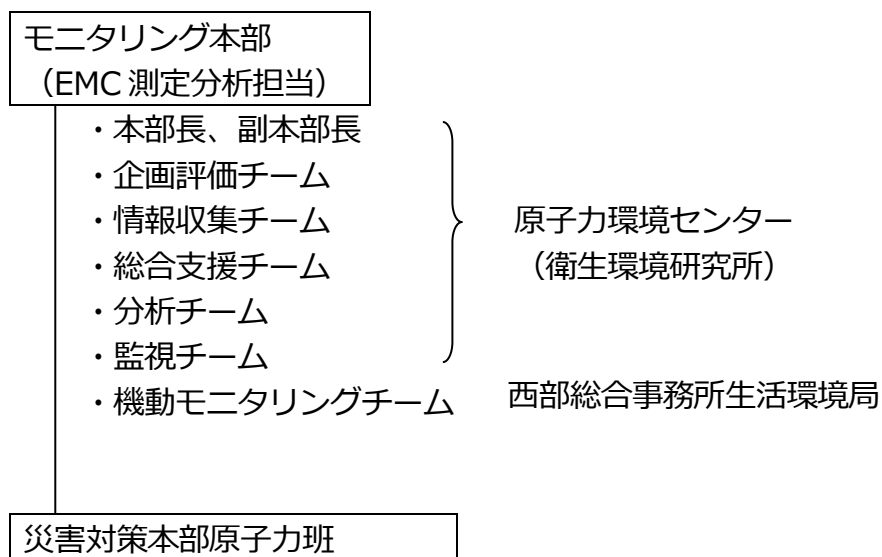
5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県
- (2) 訓練参加(予定)者数
30名

6 訓練内容

- (1) モニタリング本部等運営訓練
 - ・コロナ感染症対応下におけるモニタリング本部設置・運営について検証する。
 - ・災害対策本部等と防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の多重化された通信機器を用い、情報の伝達、報告、共有を図る。
 - ・モニタリング情報共有システムにより空間放射線量を監視するとともに情報を集約する。
- (2) 実動訓練
 - ・機動モニタリングチームとモニタリング情報共有システム、TV 会議等により、情報の伝達、共有を図る。
 - ・可搬型モニタリングポストの設置、走行サーベイ、モニタリング車での測定、試料採取などを行い、手順の確認、機器取扱い習熟度の維持・向上を図る。
 - ・資機材等の養生、要員の汚染検査、個人線量計の着用により汚染管理、被ばく管理の手順確認を行う。

7 訓練編成表



8 当日のスケジュール

(1) モニタリング本部等運営訓練

10/28 (水)

本部等運営訓練のシナリオに沿って実施

(2) 実動訓練

10/31 (土)

08:30 警戒事態発生～モニタリング本部設置～全面緊急事態

09:30 出動① (可搬型モニタリングポスト設置)

出動② (試料採取、走行サーベイ等)

11:00 帰還～汚染検査

12:00 終了

広報・情報伝達訓練実施要領

1 目 的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成31年3月修正）の検証等を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 関係機関への情報伝達
- (2) 報道機関との連絡調整
- (3) 独自広報の検証

3 実施日時

令和2年10月28日（水） 8:30～12:00
10月31日（土） 8:30～12:00

4 実施場所

鳥取県災害対策本部（鳥取県庁） 他

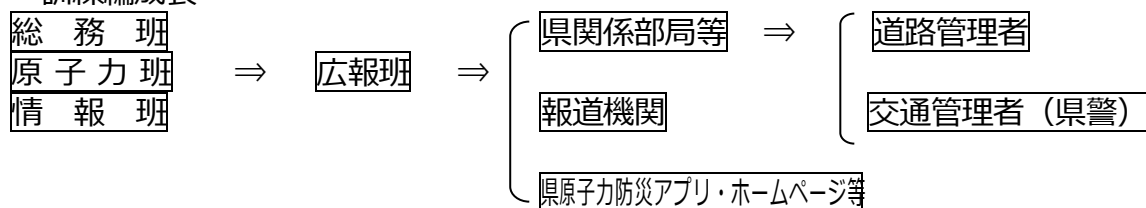
5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、関係機関
- (2) 訓練参加予定機関
鳥取県、関係機関

6 訓練内容

- (1) 県民、一時滞在者（ビジネス・観光目的、外国人含む）等への広報
災害の概要、被害状況等について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報の検証（外国人向けには分かりやすい表現・説明による広報）（訓練表示、訓練メール等）
- (2) 報道機関との連絡調整
報道提供資料を報道機関にファックス送信、事態進展速度等に応じた多様なメディアの活用（発信内容の検討・発信）
- (3) UPZ内住民等への屋内退避指示・避難指示広報
対処方針（屋内退避、避難指示等）について、鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS等を活用した独自広報（訓練表示）の検証（住民避難訓練と連携）
- (4) 道路情報表示
道路管理者への各段階での情報伝達訓練（道路情報表示板（訓練表示））

7 訓練編成表



8 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
道路情報表示板（鳥取県管理）	11	
道路情報表示板（国土交通省管理）	1	
道路情報表示板（警察本部管理）	5	

9 当日のスケジュール

時間	内容	備考
10月28日	県民等への広報	
	報道機関との連絡調整	
10月31日	UPZ内住民の避難指示広報	避難指示発出後
	道路情報表示	

住民避難訓練（避難行動要支援者等避難含む）実施要領

1 目的

多様な避難手段による住民避難訓練を機能別訓練として実施し、鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性をさらに向上させるとともに、原子力災害における避難行動要支援者避難や新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難手順等の確認を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 令和元年度に修正した広域住民避難計画及び避難実施計画の検証
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難手順の検証

3 実施日時

令和2年10月31日（土）8:30～12:00

4 実施場所

一時集結所（米子・境港市内）、車両確認検査会場（道の駅「琴の浦」駐車場）

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、陸上自衛隊第8普通科連隊 等
- (2) 訓練参加（予定）者数
約60名

6 訓練内容

- (1) 多様な状況を想定した避難
 - ア 住民避難
住民が自家用車（約30台）による避難を実施
（今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためバス等への住民乗車はなし）
 - イ 避難行動要支援者、新型コロナウイルス感染症軽症者等の避難
 - ・陸上自衛隊救急車、大型ヘリ（CH-47）等による避難
 - ・在宅の避難行動要支援者の福祉車両（ストレッチャー車両）による避難
- (2) 避難における感染症対策の検証
一部車両について車内養生を実施し、避難に使用
10月30日（金）避難車両感染症対策展示訓練を実施
- (3) 住民への広報、情報伝達
米子市・境港市による緊急速報（エリア）メールや防災行政無線等を活用した住民への広報・情報伝達を実施する。
- (4) 避難経路の事前確認
住民避難開始前に避難経路の走行サーベイを行い、空間線量を確認する。

避難退域時検査会場設置訓練実施要領

1 目的

原子力災害時に避難退域時検査及び簡易除染を実施する避難退域時検査会場において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営を行い、レイアウトの検証及び開設手順の確認等を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場レイアウトの検証
- (2) 補給管理システムの輸送手順の確認
- (3) 避難退域時検査会場の開設手順の確認

3 実施日時

令和2年10月31日(土) 9:00～11:00

4 実施場所

伯耆町B & G海洋センター(伯耆町大原1006-3)

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、民間事業者(輸送・会場設営)
- (2) 訓練参加(予定)者数
約10名

6 訓練内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた会場設営
避難退域時検査会場の感染症対策を踏まえた設営を行い、設営後に会場レイアウトの検証を実施する。
- (2) 避難退域時検査会場の開設手順の確認
補給管理システム(10ftコンテナ7基に格納されている避難退域時検査資機材)の輸送から避難退域時検査会場での展開までの一連の手順確認を行う。

7 訓練編成

県、民間事業者

8 訓練時使用資機材等

補給管理システム

9 スケジュール

日時	内容	
10月30日	13:00～19:00	10ftコンテナの搬入・展開
10月31日	7:00～11:00	避難退域時検査会場の開設・レイアウト検証
	11:00～	撤去、10ftコンテナ搬出

10 記録

避難退域時検査会場の設置手順動画の作成のため映像記録を行う。

車両確認検査等訓練実施要領

1 目的

原子力災害時避難の状況下を想定し、乗用車等の避難車両に対して避難経路上での車両確認検査を実施し、検査手順や資機材運用方法等の確認を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 乗用車等の車両確認検査の実証
- (2) 県が整備した避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント）の展開及び車両確認検査手順の確認

3 実施日時

令和2年10月31日（土）9：00～11：30

※資機材搬入等は訓練前日に実施

4 実施場所

道の駅「琴の浦」（琴浦町別所 1030-1）

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、境港市、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所、陸上自衛隊第8普通科連隊、中国電力株式会社、民間事業者
- (2) 訓練参加（予定）者数
約80名

6 訓練内容

- (1) 乗用車等の車両確認検査の実証
住民避難訓練と連動して、避難退域時検査会場と別に設定した場所において車両確認検査を実施し、健康確認等の感染症下の対策に必要な対応手順の確認を行う。
- (2) 国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認
県が整備した車両用ゲートモニタ、サーバイメータ等各種資機材操作方法の習熟及び汚染検査手順の確認と、大型車両除染システムを活用した簡易除染手順の確認を行う。

7 スケジュール

時間	内容	備考
8：30	避難指示発令	住民避難訓練、広報・情報伝達訓練と連動
8：40	参加者避難開始	
9：00～11：30	訓練	対象車両到着から順次実施
11：30～	撤去	

原子力災害医療派遣チーム車両実車および通信訓練実施要領

1 目的

原子力災害医療派遣チームの派遣について、車両を活用した派遣手順及び県内における通信訓練を行う。

2 主要訓練項目

原子力災害医療派遣チーム車両の実車及び通信確認

3 実施日時

令和2年10月28日(水) 8:45～15:30

10月31日(土) 9:00～11:00

4 実施場所

鳥取市、琴浦町、北栄町、米子市

5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県、鳥取県立中央病院

(2) 訓練参加(予定)者数

6名程度

6 訓練内容 原子力災害医療派遣チーム車両の実車及び通信確認

鳥取県立中央病院派遣チームの派遣を想定した派遣チーム車両の配備及び衛星携帯電話を使用し、派遣想定場所までの衛星通信確認を行う。

7 スケジュール

(1) 10月28日実施

08:45 鳥取県庁にて原子力災害医療派遣チーム車両引き渡し

09:00 鳥取県保健医療福祉本部設置

09:30 原子力災害医療派遣チーム車両を鳥取県立中央病院西側駐車場へ配備
病院駐車場にて衛星携帯電話(スカパーJSAT 衛星 X SUPER BIRD システム)による県保健医療福祉本部との送受信確認
TV 受信確認

10:00 原子力災害医療派遣チーム鳥取県立中央病院出発, 往路は山陰道

10:45 琴浦パーキングエリア着, 衛星携帯電話送受信確認

12:00 鳥取大学医学部附属病院着, 衛星携帯電話送受信確認

13:00 鳥取大学医学部附属病院出発, 衛星携帯電話送受信確認, 復路国道9号線

14:00 北条オートキャンプ場着, 衛星携帯電話送受信確認

15:15 鳥取県立中央病院到着, 衛星携帯電話送受信確認

15:30 鳥取県庁へ原子力災害医療派遣チーム車両引き渡し 訓練終了

(2) 10月31日実施

車両確認検査等訓練を行う道の駅「琴の浦」にて原子力災害医療派遣チーム車両の衛星回線等を用いた映像伝送を行う。

原子力災害医療活動訓練（安定ヨウ素剤）実施要領

1 目的

住民避難訓練に合わせて、安定ヨウ素剤の緊急配布に必要な手順等の確認等を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 緊急配布指示の伝達訓練
- (2) 緊急配布に関する住民説明、手順確認等訓練

3 実施日時

令和2年10月31日（土）8:30～11:30

4 実施場所

一時集結所等（和田公民館（米子市）、境港市保健相談センター前駐車場）
道の駅「琴の浦」

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、境港市
- (2) 協力機関
一般社団法人鳥取県薬剤師会
- (3) 訓練参加（予定）者数
約30名

6 訓練内容

- (1) 緊急配布指示の伝達訓練
原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の配布等の指示があった場合における伝達訓練を実施する。
- (2) 緊急配布に関する住民説明等訓練
一時集結所等において、安定ヨウ素剤の説明等を実施する。
- (3) 緊急配布に関する手順確認訓練
車両確認検査会場において、安定ヨウ素剤の緊急配布の手順確認を実施する。

7 訓練編成表

	県医療・保険課	米子市・境港市	薬剤師会
緊急配布指示の伝達訓練	指示伝達 ⇒両市、薬剤師会	受理	受理 ⇒担当薬局（一時集結所支援依頼）
緊急配布に関する住民説明等訓練	※立会 （米子市一時集結所）	説明等 （一時集結所等）	説明等 （米子市一時集結所のみ）
緊急配布に関する手順確認訓練	車両避難者への安定ヨウ素剤の服用確認、配布手順確認（検証）	—	—

8 訓練時使用資機材等一覧表

安定ヨウ素剤説明資料等、防護用ガウン・キャップ等

9 当日のスケジュール（予定）

- 8:30～ 安定ヨウ素剤の配布等の指示を受け、両市に配布指示、薬剤師会に一時集結所の支援を依頼。
- 8:30～9:30 一時集結所等で安定ヨウ素剤に関する説明、資料配布等を行う。
- 10:00～11:30 車両確認検査会場で安定ヨウ素剤の緊急配布の手順確認を行う。

避難誘導・交通規制等措置訓練実施要領

1 目的

原子力災害発生時における住民の避難等を円滑に実施するため

2 主要訓練項目

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
- (2) 避難誘導・交通規制訓練
- (3) 交通検問所設置等訓練

3 実施日

令和2年10月31日(土)

4 実施場所

米子市及び境港市内の避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難退域時検査会場及び高速道路交通警察隊舎等

5 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県警察本部、琴浦大山警察署、米子警察署、境港警察署、黒坂警察署、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部

(2) 訓練参加(予定)者数

約75人

6 訓練内容

(1) 災害警備本部等設置運営訓練

警察本部及び関係警察署に原子力災害警備本部を設置し、また琴浦大山警察署内に実動機関現地合同調整所設置に向けた機器立ち上げを行うとともに、避難退域時検査会場に現地指揮所を設置し、県、市町村と情報共有を図りつつ、避難車両の交通誘導状況等の映像伝送、無線通信訓練等を実施

(2) 住民避難誘導等訓練

米子及び境港警察署員等による渋滞解消のためのポイント交差点における交通規制及びパトカーによる避難車両の先導を実施

(3) 広報・情報伝達訓練

交通管制センターの交通情報板を利用した広報・情報伝達訓練
店舗電光掲示板を利用した広報・情報伝達訓練

(4) 交通検問所設置等訓練

緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き訓練を実施

1 目的

島根原子力発電所での原子力災害発生に伴う広域住民避難の際に、迅速かつ円滑に県営広域避難所を設置するため、開設手順等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 職員の動員手順の確認
- (2) 動員者による県営広域避難所（居住スペース）の設営
- (3) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所レイアウトの検証及び受入手順の確認

3 実施日時

令和2年10月31日（土） 10：00～12：00

4 実施場所

倉吉東高等学校 創作・交流ホール

5 実施機関等

- (1) 実施機関 鳥取県
- (2) 訓練参加（予定）者数 11名

6 訓練内容

- (1) 職員の動員手順に従って動員者を招集
- (2) 動員者に対して作業内容を説明
- (3) 動員者による居住スペースの設営（段ボールの敷設、段ボールベッドの組立等）
- (4) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所レイアウトの検証及び受入手順の確認

7 訓練編成表

区分	役割	参加者
訓練指揮者	訓練の進行、補助、記録等	人事企画課 5名
訓練参加者	避難所開設作業等	中部総合事務所 6名

8 訓練時使用資機材等一覧表

物品等名	規格等 (mm)	数量	単位
居住スペース敷用段ボール	1,000×2000 mm	6	枚
居住スペース間仕切り用段ボール	1,000×1000 mm	23	枚
間仕切り用スタンド	1404×650 mm	14	個
段ボールベッド	L1940×W900×H380 mm	1	台
感染症防護具（不織布マスク、ビニール手袋、ガウン、フェイスシールド等）		5	セット
消毒液	ポンプ付き	3	本

9 当日のスケジュール

- 県営広域避難所居住スペース設営
 - 10：00～ 動員者集合
 - 10：05～ 居住スペース開設作業
 - 11：00～ 新型コロナウイルス感染症対策の検証及び手順の確認
 - 12：00 訓練終了

予備避難所開設訓練実施要領

1 目 的

原子力災害時の予備避難所である県内西部 7 町村において、避難所の開設及び運営手順の確認、新型コロナウイルス感染症流行下における避難所レイアウト及び避難者受入手順の確認を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 発災から避難所の開設及び運営の一連の手順確認
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行下を想定した避難所運営

3 実施日時

令和 2 年 10 月 31 日 (土) 10:00～12:00

4 実施場所

プラザ西伯 (南部町法勝寺 167-2)

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、南部町等西部 7 町村
- (2) 訓練参加 (予定) 者数
約 40 名

6 訓練内容

- (1) 災害時の避難所開設及び運営の一連の手順確認
発災時の要員の参集から避難所の開設の手順を確認するとともに、避難してきた住民の受入及び避難所運営の手順確認を行う。
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行下を想定した避難所開設及び避難者の受入
新型コロナウイルス感染症流行下を想定し、受付や避難所内の動線を濃厚接触者等と分ける等の感染防止対策を行う避難所を運営する。

7 スケジュール (案)

時間	内容	備考
9:30	要員参集	
10:00	訓練開始	住民参加を予定
10:00 ～11:40	避難所の開設及び運営	要員参集から順次実施
11:40～11:50	原子力防災に係る講習	県原子力安全対策課が実施
12:00～	訓練終了・撤去	

避難車両感染症対策展示訓練実施要領

1 目的

令和2年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）のうち原子力災害における新型コロナウイルス感染症を考慮した避難手順等の確認及び検証を目的とした住民避難訓練を行うのに合わせ、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等が避難車両等に乗車する場合を想定し、感染症対策の手法を検討する。

2 主要訓練項目

新型コロナウイルス感染症濃厚接触者等の避難車両の感染症対策
感染症対策の確認及び検討

3 実施日時・場所

10月30日（金） 15:00～16:30 日本交通株式会社米子営業所内

4 実施機関等

(1) 実施機関

鳥取県、陸上自衛隊第8普通科連隊、中国電力（株）、委託事業者

(2) 参加者

約20名

5 訓練内容

大型バス1台、ストレッチャー車両1台に対して陸上自衛隊監修のもと、シート等でのゾーニング、座席養生等の感染症対策を行う。

※感染症対策を行った車両を翌日10月31日（土）に一時集結所（境港市、米子市）から訓練会場まで運行、車両確認検査を行う（住民等の車両乗車は行わない。）。その後会場にて、訓練参加者に対して車両展示を行う。

6 使用資機材（調整中）

資機材名	数量	調達機関	備考
イス養生用ポリ袋	250	委託事業者	予備50含む
壁面用養生ポリシート	70m ²	同上	
養生用テープ	10個	同上	

7 スケジュール（案）

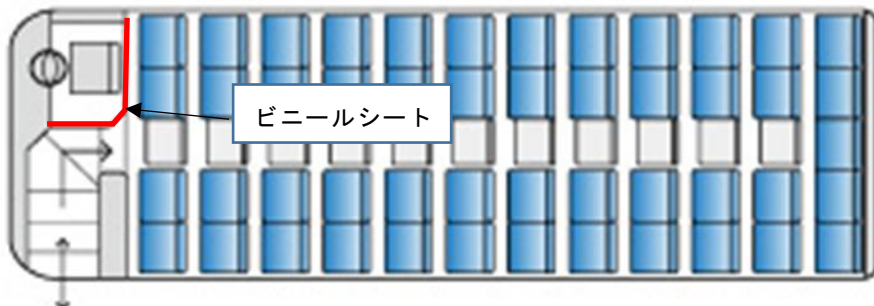
内容	時間	実施機関	備考
挨拶	5分	県	原子力安全対策監
車両養生（バス・ストレッチャー） 作業	70分	陸上自衛隊 委託事業者	自衛隊が監修
養生の方法 養生におけるポイント等の説明	10分	陸上自衛隊 委託事業者	
展示	5分		

別紙

○車両内養生イメージ（案）

自衛隊によるダイヤモンドプリンセス号事案の対応等を参考に車両内養生を検討。

- ・運転席回りのビニールシート等によるゾーニング



- ・車内座席、カーテンのビニールシート等による保護



○会場レイアウト（案）日本交通(株)米子営業所（米子市目久美町 5 5）



※駐車時の注意点
 ・営業課窓口にて駐車券を必ず受取り、訓練参加者駐車スペースに駐車すること。

原子力防災講座等実施要領

1 目 的

島根原子力発電所の事故を想定した原子力防災訓練（住民避難・避難退域時検査）を行うにあたって、参加住民に対して原子力防災や放射線等についての知識・理解をより一層深めていただくとともに、講座・訓練展示などを通じて、原子力災害時における適切な対応を住民自らが考えていただく機会を提供し、原子力防災に対する意識と理解度の一層の向上を図り、より効果的な原子力防災訓練にすることを目的とする。

2 主要訓練項目

原子力防災講座（講演・訓練概要説明）の実施

3 実施日時・場所

	日 時	会 場
境港市	10月17日(土) 13:00~15:00	保健相談センター（境港市上道町 3000）
米子市	10月20日(火) 13:30~15:30	和田公民館（米子市和田町 1829-1）

4 参加住民

40名

5 原子力防災講座内容

（1）原子力防災に係る講演

ア 放射線の特徴と防護措置

イ 行政からの情報伝達と落ち着いた行動の重要性

ウ 屋内退避の有効性と対応

エ 避難を行う際の注意事項

（ア）避難指示の内容

（イ）屋外に出る場合の注意点（肌の露出を防ぐ、放射性物質の吸い込みを防ぐ 等）

（ウ）一時集結所での対応

（エ）避難退域時検査の必要性

（2）原子力防災訓練に係る概要説明

今年度の訓練概要等

6 訓練展示

10月31日（土）車両確認検査等訓練会場において、原子力防災の取り組み等の周知を目的とし、県で整備している原子力災害派遣医療チーム車両、サーベイ車等の原子力防災資機材の展示を行う。

令和2年度米子市原子力防災訓練実施要領

1 目的

島根原子力発電所で事故が発生し、全面緊急事態に進展した際の災害対策本部における対応要領及び各関係機関との連携要領を確立する。

新型コロナウイルス等の感染症流行下を想定した一時集結所の運営を実施し、課題の抽出や運営要領の習熟を図るほか、自家用車を用いて実際の災害時にとるべき一連の避難行動を実施することにより、原子力災害時の避難要領の検証、住民への周知を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 原子力災害発生時の災害対策本部における初動対応
- (2) 感染症流行下を想定した一時集結所の運営
- (3) 住民による自家用車を用いた避難

3 実施日時

- (1) 初動対応訓練 令和2年10月28日(水) 午前8時30分～正午
- (2) 住民避難訓練 令和2年10月31日(土) 午前8時30分～正午

4 実施場所

- (1) 初動対応訓練：米子市役所
- (2) 住民避難訓練：和田公民館、道の駅琴の浦

5 実施機関等

- (1) 実施機関
鳥取県、米子市、和田地区自治連合会、鳥取県警察、自衛隊
- (2) 訓練参加者数
約60名

6 訓練内容

- (1) 初動対応訓練
- (2) 通信連絡訓練
- (3) 広報伝達訓練：防災行政無線、緊急速報メール、広報車等による広報を実施
- (4) 住民避難訓練：自家用車を用いた避難訓練を実施
- (5) 一時集結所運営訓練：感染症流行下を想定した運営訓練を実施
- (6) 安定ヨウ素剤配布・服用訓練
- (7) 避難退域時検査体験

令和2年度境港市原子力防災訓練実施要領

1 目的

原子力防災対策について、これまでの成果（避難の実効性）の確認と練度の維持向上を図る。その際、鳥取県・米子市及び関係機関等との連携及び避難の実効性の向上を重視する。また、感染症流行下における訓練として、練度の維持に必要となる最小限の訓練項目を実施することで、基本事項の徹底を図りつつ、あわせて原子力災害時の避難等における感染症対策の検証を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 初動対応及び関係機関との連携要領
- (2) 複合災害時における情報収集及び情報伝達
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した住民避難訓練

3 実施日時

- (1) 初動対応訓練等
令和2年10月28日（水） 8：30～12：00（予定）
- (2) 住民避難訓練等
令和2年10月31日（土） 8：00～13：00（予定）

4 実施場所

境港市役所、保健相談センター前駐車場、道の駅琴の浦（避難退域時検査会場）等

5 参加機関等

訓練項目ごとに設定する。

6 訓練内容

- (1) 災害対策本部等運営訓練（複合災害対処）
- (2) 緊急時通報連絡・情報伝達訓練
- (3) 自家用車避難訓練（境地区、上道地区住民及び市職員）
- (4) 新型コロナウイルス感染者避難訓練（支援）
- (5) 避難住民の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
- (6) 自家用車避難時の安定ヨウ素剤の服用要領等の普及
- (7) 原子力防災講座

7 訓練評価等

- (1) 訓練評価
住民避難訓練参加者に対し、アンケートを実施する。（県が実施して集計）
- (2) 訓練の振り返り
後日、振り返りを行い、課題を抽出する。

8 訓練実施規定

- (1) 服装
 - ア 訓練参加職員
防災服（マスク着用）
 - イ 訓練参加住民
防護の服装（長袖・長ズボン、帽子、マスク、運動靴等）とし、着用について個別案内に記載する。
- (2) 訓練の中止
災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。

災害対策本部運営訓練（初動対応訓練）等実施要領

1 目的

島根原子力発電所におけるEALの事態進展に応じた、鳥取県・米子市及び各関係機関等との連携及び初動対応要領を確認する。

2 主要訓練項目

- (1) 災害対策本部等の運営
- (2) 事態の進展に応じた対応手順の確認
- (3) 情報共有等関係機関との連携

3 実施日時

令和2年10月28日（水）8：30～12：00

4 実施場所

境港市役所第一会議室及び自治防災課事務室

5 実施機関等

(1) 実施機関

境港市、鳥取県、米子市、境港消防署、境港警察署、中国電力株式会社

※ テレビ会議接続先

2県6市及び島根原子力防災センター（オフサイトセンター）等

(2) 訓練参加者等

災害対策本部要員及び自治防災課職員

6 訓練内容

(1) 訓練シナリオ

島根県東部を震源とする地震発生及び島根原子力発電所において警戒事態（AL）から施設敷地緊急事態（SE）、全面緊急事態（GE）に至る事象が発生したことを想定し、初動対応及び事態進展に応じた原子力災害時における災害対策本部運営訓練を行う。また、防災措置について、関係機関とTV会議を開催し情報共有を図る。

(2) 災害対策本部の運営

複合災害発生時の初動対応及び施設敷地緊急事態、全面緊急事態における関係機関との対応手順の確認及び通信連絡等を行う。

(3) 会議等の実施（予定）

ア 境港市災害対策本部運営訓練 10：00～

※ 想定日時を29日10時50分の全面緊急事態（GE）として実施

イ 原子力災害合同対策協議会（TV会議） 11：10～

ウ 県市合同対策連絡会議（TV会議） 11：30頃～

(4) リエゾンの受入

ア 市災害対策本部に境港消防署、境港警察署から情報連絡員の出席を要請する。

イ 中国電力株式会社に連絡員の派遣を要請して状況説明を受ける。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した住民避難訓練実施要領

1 目的

原子力災害発生時における自家用車や福祉車両等による住民避難を実施し、広域住民避難計画等の実行性を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮した避難要領・手順の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 自家用車避難訓練
- (2) 新型コロナウイルス感染者等避難訓練支援
- (3) 避難住民の感染症拡大防止対策
- (4) 情報伝達（緊急速報（エリア）メール配信）

3 実施日時

令和2年10月31日（土）8：00～13：00（予定）

4 実施場所

境港市役所、保健相談センター前駐車場、道の駅琴の浦（避難退域時検査会場）等

5 実施機関

- (1) 境港市、境地区及び上道地区住民、鳥取県、陸上自衛隊第8普通科連隊、中国電力株式会社 等
- (2) 訓練参加（予定）者等
 - ア 市職員：25人（内、公用車避難10人、車両10台）
 - イ 住民：30人（自家用車避難30人（内、同乗者14人）、車両16台）

6 訓練内容

- (1) 自家用車避難訓練
訓練参加者（住民及び職員）は、保健相談センター前駐車場に自家用（公用）車で集結し、健康確認を受けた後、道の駅琴の浦（避難退域時検査会場）へ向けて自家用（公用）車避難を行う。
- (2) 新型コロナウイルス感染者搬送訓練支援（自衛隊救急車）
症状が軽度の新型コロナウイルス感染者（患者）役として、自衛隊救急車による広域避難訓練を行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染者搬送訓練支援（バス及び陸上自衛隊ヘリコプター）
症状が軽度の新型コロナウイルス感染者（患者）役として、バス及び陸上自衛隊ヘリコプター（CH-47）による広域避難訓練を行う。
- (4) 避難住民の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
保健相談センター前駐車場に集結した訓練参加者の検温及び問診を行い、感染症拡大防止手順を確認する。
- (5) 自家用車避難者の被ばく医療
保健相談センター前駐車場に集結した訓練参加者に対し、自家用車避難時における安定ヨウ素剤の入手方法及び服用やアレルギー等に関する資料配布により、被ばく医療に関する知識・理解の深化を図る。
- (6) 緊急速報（エリア）メールの配信
住民に対し緊急速報（エリア）メールにより情報を伝達するとともに、配信手順を確認する。

7 その他

- (1) 道の駅琴の浦に避難退域時検査会場は開設されるが、自家用車避難者の避難退域時検査等は実施しない。
- (2) 自家用車避難訓練参加者に対し、別途計画により原子力防災講座を開催する。

原子力防災講座等実施要領

- 1 目的
住民避難訓練（自家用車避難）参加住民に対し、訓練前に原子力防災や放射線等に関する講座の受講を通じて、知識・理解をより一層深める。
- 2 主要訓練項目
原子力防災講座
- 3 実施日時
10月17日（土）13：00～15：00
- 4 実施場所
境港市保健相談センター講堂
- 5 実施機関等
境港市、鳥取県、エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社（MRA）
- 6 対象者
住民避難訓練（自家用車避難）参加者
- 7 訓練内容
 - （1）放射線の基礎や人体への影響、屋内退避の重要性等（MRA）
 - （2）本年度原子力防災訓練について（境港市）

別紙6 これまでの県訓練実施概要

これまでの鳥取県原子力防災訓練実施概要

1 これまでの原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の経緯

2 県 6 市による島根原子力発電所対応の原子力防災訓練は、平成 23 年度から実施し、令和 2 年度で 10 回目。実動の住民避難を伴う訓練は、令和元年度に引き続き 9 回目の実施。

*鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）は、平成 12 年度から鳥根県の訓練に合わせて実施していた。

2 訓練概要

年度	実施期間	訓練規模	訓練参加機関及び参加者数
平成 23 年度	平成 24 年 2 月 16 日	第 1 回合同訓練 (2 県 6 市)	12 機関 272 名 ※図上訓練の実施
平成 24 年度	平成 25 年 2 月 16 日	第 2 回合同訓練 (2 県 6 市)	20 機関 613 名（うち住民 232 名） *米子市民 125 名（富益地区）、 境港市民 107 名（渡地区、外江 地区、境地区、余子地区等）
平成 25 年度	平成 25 年 11 月 5 日	第 3 回合同訓練 (2 県 6 市) (図上訓練)	25 機関 620 名（うち住民 288 名） *米子市民 148 名（河崎地区）、 境港市民 140 名（渡地区、外江 地区、境地区、上道地区、余子 地区、中浜地区、誠道地区）
平成 26 年度	平成 26 年 10 月 18 日	第 4 回合同訓練 (2 県 6 市)	34 機関 900 名【うち住民 400 名 (鳥取県民 350 名、 島根県民 50 名)】 *米子市民 177 名（崎津地区）、 境港市民 134 名（渡地区、外江 地区、境地区、上道地区、余子 地区、中浜地区、誠道地区）、 その他 39 名

年度	実施期間	訓練規模	訓練参加機関及び参加者数
平成 27 年度	平成 27 年 10 月 23 日	第 5 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	39 機関約 920 名 (うち住民約 300 名) * 米子市民約 180 名、 境港市民約 120 名
	10 月 25 日	(実動訓練)	
平成 28 年度	平成 28 年 11 月 14 日	第 6 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	41 機関約 1, 000 名 (うち住民約 340 名) * 米子市民約 200 名、 境港市民約 140 名
	11 月 19 日	(実動訓練)	
平成 29 年度	平成 28 年 11 月 14 日	第 7 回合同訓練 (2 県 6 市) (本部等運営訓練)	40 機関約 950 名 (うち住民約 310 名) * 米子市民約 140 名、 境港市民約 100 名、 南部町民約 70 名
	11 月 19 日	(実動訓練)	
平成 30 年度	平成 30 年 10 月 26 日	第 8 回合同訓練 (2 県 6 市) (対策本部等の初動対応 訓練)	45 機関約 950 名 (うち住民 180 名) * 米子市民約 80 名、 境港市民約 70 名
	10 月 27 日	(住民避難・医療関係者 等緊急輸送訓練)	
	10 月 30 日	(住民避難等訓練)	
令和 元 年度	令和元年 11 月 8 日	第 9 回合同訓練 (国、2 県 6 市) (本部等運営訓練)	38 機関約 1720 人 (うち住民 350 名) ※米子市 230 名、 境港市 120 名
	11 月 9 日	(本部等運営訓練・BCP 訓練・原子力災害医療活 動訓練・避難経路確保訓 練)	
	11 月 10 日	(住民避難訓練・避難行 動要支援者避難訓練・避 難誘導措置訓練)	

別紙 7 新聞広報

原子力防災訓練の実施

鳥取県では万一の島根原子力発電所の事故に備えて、米子市、境港市や島根県などと合同で原子力防災訓練を行います。この機会に、鳥取県原子力防災ハンドブックなどで避難の備えや方法を確認しておきましょう。

令和2年度鳥取県原子力防災訓練

期間 10月28日(水)、10月31日(土)

場所 米子市、境港市、琴浦町 など

内容 住民の避難訓練、車両確認検査訓練など



▲車両確認検査の様子

※道の駅琴の浦駐車場の一部を10月30日金午後から31日出午後2時頃まで会場として使用します

※訓練に参加する車両の通行やヘリの飛行等により近隣住民の方々等にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



緊急速報(エリア)メールを送信します

送信日時 10月31日(土)
午前8時30分頃

対象地域 米子市、境港市

送信日時 10月28日(水) 午前11時頃

対象地域 松江市、出雲市、安来市、雲南市

送信日時 10月31日(土) 午後3時頃

対象地域 松江市

※緊急速報(エリア)メールは、災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を対象地域の携帯電話やスマートフォン利用者に一斉送信するものです。携帯電話等の機種や設定などによって受信しない場合があります。訓練メールを受信しても実際に避難する必要はありませんが、受信時の大きな着信音にご注意ください。



鳥取県原子力防災アプリ

ダウンロード
無料

原子力災害が発生した場合に必要な避難情報などをスマートフォンで確認できます。

App StoreまたはGoogle Playでダウンロードできます

※Apple, iPhoneはApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。Android, Google PlayはGoogle Inc.の商標です。

iPhone版



Android版



ダウンロードおよびご利用には別途パケット通信料がかかります。

【問合せ先】 県庁原子力安全対策課

電話 0857-26-7974 ファクシミリ 0857-26-8805



鳥取県

